

【様式1】 【こうち男女共同参画プラン 平成30年度事業進捗管理表】

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
1	I 意識を変える	1 男女間の意識を変える	①意識改革と社会制度・慣行の見直し	男女共同参画社会に関する県民意識調査の実施(5年ごと)	男女共同参画プランに基づく具体的な取り組み実施の際の参考資料として活用する。	-	男女共同参画プランに基づく具体的な取組の実施の際に参考資料として活用した。(次期調査は平成31年度実施予定)	調査結果を有効活用できている。	男女共同参画プランの次期改定に向けて、県民意識調査を実施する。	-	県民生活・男女共同参画課
2				男女別統計資料の充実	内閣府調査、県勢の主要指標(統計分析課)における女性関連指標の作成	-	【県勢の主要指標】 10月30日付けで統計分析課から作成依頼あり。関係課に調査し、1月中に女性関連指標を作成する。	【県勢の主要指標】 調査結果を統計分析課に提供し、統計分析課発行の「県勢の主要指標」への掲載を通じて、統計資料の充実につなげる。	内閣府調査、県勢の主要指標(統計分析課)における女性関連指標の作成	-	県民生活・男女共同参画課ほか関係課
3				市町村が行う行政施策影響調査への支援	(こうち男女共同参画センター管理運営費) 男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供を行う。	収集データの活用策	・全国の男女共同参画/女性センター及び都道府県の男女共同参画に関する様々な情報、県内グループの各種統計データを収集、整理し、図書・情報収集室やホームページで情報提供した。 ・全国・県及び市町村の現状把握や調査結果の活用をしている。	県及び市町村の現状把握、事業実施の参考資料となっている。	(こうち男女共同参画センター管理運営費) 男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供を行う。	収集データの活用	県民生活・男女共同参画課
4				県職員への男女共同参画に関する研修の実施	研修開催日:平成30年9月6日(木) 講師:白井文氏 演題:未定	多くの職員に出席していただくよう、興味深いテーマ設定、専門知識を持った講師の選定、開催時期の配慮が必要。	日時:平成30年9月6日(木)13:30~15:30 テーマ:誰もが人生を輝く者にするために~男女共同参画と私たちの未来~ 講師:白井文氏(前尼崎市長) 出席者:県職員165名(146所属)、市町村職員11名、その他(ソール、インターシップ生)5名 計181名	「審議会等委員の男女構成比の均衡についての工夫が参考になった」、「生産性の向上について、職場で実践していきたい」など、今後の業務に役立つ内容の研修ができた。	職員等の男女共同参画への理解を深めるため、時機や必要性に応じた内容で研修を開催する。	多くの職員に出席していただくよう、興味深いテーマや講師の選定、開催時期の配慮が必要。	県民生活・男女共同参画課
5				市町村職員への男女共同参画・女性問題に関する研修の実施	研修開催日:平成30年9月6日(木) 講師:白井文氏 演題:未定	多くの職員に出席していただくよう、興味深いテーマ設定、専門知識を持った講師の選定、開催時期の配慮が必要。	日時:平成30年9月6日(木)13:30~15:30 テーマ:誰もが人生を輝く者にするために~男女共同参画と私たちの未来~ 講師:白井文氏(前尼崎市長) 出席者:県職員165名(146所属)、市町村職員11名、その他(ソール、インターシップ生)5名 計181名	「審議会等委員の男女構成比の均衡についての工夫が参考になった」、「生産性の向上について、職場で実践していきたい」など、今後の業務に役立つ内容の研修ができた。	職員等の男女共同参画への理解を深めるため、時機や必要性に応じた内容で研修を開催する。	多くの職員に出席していただくよう、興味深いテーマや講師の選定、開催時期の配慮が必要。	県民生活・男女共同参画課

通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組		担当課室
					H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		
6			①意識改革と社会制度・慣行の見直し	教職員等への男女共同参画に関する研修の実施	10の人権課題の研修等とおして、女性や男性に関わる差別の現実を明らかにしていくとともに、講師の選定等、関係機関との連絡を密にとり、学校での組織的な取組を具体的に計画していくように研修内容を改善する。	講師招聘のための予算に限りがあるため、適任の講師の選定が難しい。	○人権教育セミナーⅡ期(7/30)において、「女性(DV・性暴力被害者)・犯罪被害者の人権」と題して、講師自身の体験を踏まえた講義・演習の実施。 ・受講者34名。 ・教職員が、DV及び性暴力被害等の現実を知ることで、学齢期の発達段階に応じた女性の人権擁護に係る学習指導等の必要性について認識を深めることができた。 ○女性と男性、それぞれが互いの人権を尊重することの重要性について再確認することができ、学校における人権学習や生徒指導等の場で生かされることが期待できる。	人権教育セミナーⅡ期「女性(DV・性暴力被害者)・犯罪被害者の人権」の受講後アンケート(5件法)の総合評価は、4.1と高い評価であった。「新しい情報を得ることができたか」が[4.4]と最も高く、「学校・学級での教育実践に生かせる内容だったか」[4.2]、「自己の課題意識に応える内容になっていたか」[3.9]という評価であり、研修のねらいはおおむね達成できたと考える。	11の人権課題を取り上げる研修等とおして、女性や男性に関わる差別の現実を明らかにしていくとともに、学校での組織的な取組を具体的に計画していくように研修内容の改善を図る。	講師招聘のための予算に限りがあるため、適任の講師の選定が難しい。	教育センター	
7				・教職員研修等において、男女共同参画や女性の人権をテーマにした内容を組み込むこと、人権問題についての研修の機会を増やすことを、人権教育主任連絡協議会等を通じて働きかける。	・男女共同参画や女性の人権についての研修の場の設定と教職員のニーズとの調整を行う。	・男女共同参画や女性の人権の研修の必要性について、人権教育主任連絡協議会等で説明した。 人権教育主任連絡協議会の開催(小・中5/25・31 6/5・8 県立5/8) ・研修での実践交流を通じて、学校における組織的・計画的な人権学習の実施について意識付けができた。	・学校では、いじめやネットの問題等をテーマにした教職員研修が多く、女性の人権をテーマにした研修が少ない。 ・女性の人権についての情報提供を行うとともに、研修設定の必要性を機会あるごとに訴えていく必要がある。	・学校での研修において、男女共同参画や女性の人権をテーマにした内容を組み込んでもらえるよう、人権教育主任連絡協議会等を通じて働きかける。 ・人権教育主任等を対象とした、人権が尊重された学校づくり支援事業集合研修やフォローアップ研修、人権教育研修等において、男女共同参画や女性の人権についての研修を実施し、情報提供する。	・男女共同参画や女性の人権についての効果的な教育実践や発達段階に応じた学習教材等についての情報収集や資料作成の充実を図る。	人権教育課		
8	I	男女間の意識を変える		市町村人権啓発・人権教育担当研修の実施	【人権啓発研修事業一市町村人権啓発担当者連絡協議会開催事業】 対象:市町村人権啓発担当者 内容:県内3ブロック(いの町、四万十市、田野町)で実施予定。啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図る。 [東部]平成30年5月14日 [西部] // 5月17日 [中央] // 5月21日 [全体会]平成31年2月1日	[次年度に向けて] ・3日程で参加可能な日を選択できるようにする。 ・視聴覚教材の活用を検討する。	【人権啓発研修事業一市町村人権啓発担当者連絡協議会開催事業】 合計63名(H29=57名) [東部] 5月14日(月) 田野町 参加者:15名(11市町村中7市町村) 満足度:71% 「新しい発見や気づき、仕事に活かせる」:100% [中央] 5月21日(月) いの町 参加者:32名(17市町村中16市町村) 満足度:52% 「新しい発見や気づき、仕事に活かせる」:94% [西部] 5月21日(木) 四万十市 参加者:16名(6市町村すべて参加) 満足度:71% 「新しい発見や気づき、仕事に活かせる」:100% 【下半期】 [全体会]高知県市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会 平成31年度2月1日(金) いの町 参加者:38名 満足度:85% 徳島県東みよし町教育委員会生涯学習課の実践発表	●参加市町村について 全体(34市町村+1学校組合)のうち29市町村が参加(H29=31市町村)で前年度より減少したが、参加者人数では、前年度より6名増加している。 用務の重複により、当日欠席が3町村あったこともあるが、欠席市町村には別ブロックへの参加をさらに促す必要がある。 全体会の参加市町村は、開催場所の関係から東部、西部の参加が減少している。 ●内容について アンケートから、当該協議会が担当者が一同に会し、取組について話し合う貴重な機会となっていることもあり、話し合いの時間や話を引き出す工夫(グループを市町村の規模別にする等)を求める意見が多い。 アンケートから、全体会の実践発表について、規模や中山間地域の自治体の取組であったため、大いに参考になったとの意見が多かった。 PDCAチェックリスト持ち寄り、話し合うことで、事業を進める上での課題やその解決に向けてのヒントの気づきがある。	【人権啓発研修事業一市町村人権啓発担当者連絡協議会開催事業】 対象:市町村人権啓発担当者 内容:県内3ブロック(いの町、四万十市、田野町)で実施予定。啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図る。 [東部]令和元年5月14日 [西部] // 5月22日 [中央] // 5月30日 [全体会]令和2年1月31日	[次年度に向けて] ・3日程で参加可能な日を選択できるようにする。 ・視聴覚教材の活用を検討する。	人権課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				取組の内容	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)	
9				<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の人権教育・啓発に関する取組において、男女共同参画や女性の権利をテーマにした内容を組み込むことと、人権問題についての研修の機会を増やすことを、市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会等を通じて働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画や女性の権利についての研修の場の設定と市町村のニーズとの調整を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会(東部地区5/14 中部・高知市地区5/21 西部地区5/24)、社会教育主事等研修及び市町村人権教育・啓発担当者研修会(9/7)において、男女共同参画や女性の権利の研修の必要性について説明した。 ・人権啓発事業について他市町村と情報交流することで、よりよい取組を確認したり、新任職員への助言を行う等、参加者のネットワークづくりや人権意識を高めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村によって、年間に研修で扱う人権課題の数にばらつきがある。 ・市町村職員の人権意識を高めるために、継続して系統的な研修を行う必要がある。女性の権利をテーマにした参加型研修等を通じて、情報提供を行うとともに、研修の必要性を機会あるごとに訴えていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の人権教育・啓発に関する取組において、男女共同参画や女性の権利をテーマにした内容を組み込んでもらえるよう、市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会等を通じて働きかける。 ・社会教育主事等研修等において、男女共同参画や女性の権利の内容を含めた研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画や女性の権利についての事業の効果的な実践や啓発の題材等についての情報収集や資料作成の充実を図る。 	人権教育課
10			子どもの発達段階に応じた人権(女性)教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教育事務所と連携を図りながら、人権教育全体計画・年間指導計画の充実に向けた支援を継続する。 ・県立学校については、人権教育課で計画の点検を行い、充実に向けた支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の特色に応じた取組を尊重しつつ、学校が抱える課題や求める支援に適切に対応していくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育指導資料(学校教育編)「Let's feel じんけん 平成30年改訂版」を活用し、人権教育全体計画・年間指導計画の様式の見直しについて、人権教育主任連絡協議会で指導・助言を行った。 ・次年度に向けて、女性の権利を含む個別の人権課題の題材について指導計画を作成することを人権教育主任に意識付けることができた。 ・「犯罪被害者等」の人権を除く9つの人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合 中学校区: 100.0%、高等学校: 53.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ・内容が十分でない学校については、公立小・中学校は市町村教委の指導事務担当者を通じて、県立学校は直接、学校への指導を行い、充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育事務所と連携を図りながら、人権教育主任連絡協議会や校内研修を通じて、人権教育指導資料(学校教育編)「Let's feel じんけん 平成30年改訂版」を活用し、人権教育全体計画・年間指導計画や指導内容の見直しを進める。 ・男女共同参画や女性の権利を含む、個別の人権課題に関する学習について、取組の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の特色に応じた取組を尊重しつつ、学校が抱える課題や求める支援に適切に対応していくことが必要である。 	人権教育課
11				<ul style="list-style-type: none"> ・地域の偏りなく保育実践や保育者としての資質・専門性が向上するよう、ブロック別研修会園内研修による継続支援を行い、実践的・組織的な研修の理解を図る。 ・また、ブロック別研修会を2年間の取組として継続して取り組めるよう支援するとともに、1年目公開保育のグループ協議の進行等を通して、地域におけるミドルリーダーの育成・活用を促していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材不足や多忙感などから園内研修の参加体制を整えることが難しく、実施や継続の認識に欠ける市町村もまだあり、地域による取組の差が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修支援において380回(155園)の研修支援を行い、そのうちブロック別研修支援1年目園の公開保育のグループ協議では、ミドルリーダーによる進行や記録等を行っている。 ・園内研修実施後のアンケート回答では、「参考になった」が100%、「今後も引き続き園内研修を実施する」が97.6%の結果となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修支援後のアンケートで「研修が参考になった」と回答した園が100%と、各園の保育実践につながるものとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の偏りなく保育実践や保育者としての資質・専門性が向上するよう、ブロック別研修会園内研修による継続支援を行い、実践的・組織的な研修の理解を図る。 ・また、ブロック別研修会を2年間の取組とし、ブロック別研修会1年目園公開保育で得た成果や課題をもとに、継続して園内研修に取り組むことができるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指針・要領等に基づく、子ども一人一人の育ちにふさわしい保育を探るために必要な園内研修の実施及び継続が優先されていない園や市町村がある。 	幼保支援課

通し番号	テーマ	課題	取組 (意識改革と社会制度・慣行の見直し)	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				取組の内容	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)	
12	I 意識を変える	1 男女間の意識を変える	地域・職場における人権(女性)研修の実施	<p>【人権啓発事業—人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業】</p> <p>● ヒューマンパワー育成講座:2回 内容:CSRに関する基調講演、事例発表等</p> <p>● ハートフルセミナー:5回 内容:映画上映や講演会、人権落語等</p>	<p>・効果的な広報を実施し、参加を広く呼びかける必要がある。</p>	<p>・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>●ヒューマンパワー育成講座 第1回 講演会「働き方の鍵は個性の尊重にあり～働き方から生き方まで～」 講師:青野慶久(サイボウズ(株)代表取締役社長) 7月23日(月) 高知市 人権啓発センター 受講者:77人 「男女共同参画や働き方の多様性への理解は深まったか」大いに深まった:70%、深まった30%</p> <p>第2回 講演会「ハラスメント最新情報—あなたの理解で大丈夫ですか?—」 講師:金子雅臣(一社)職場のハラスメント研究所代表理事・労働ジャーナリスト 11月7日(水) 高知市 人権啓発センター 受講者101名 「様々なハラスメントへの理解は深まったか」大いに深まった28%、深まった59%</p> <p>●ハートフルセミナー 第4回 上映会「ドリーム」 2月2日(土) 高知市 人権啓発センター 受講者120名 「女性の人権への理解は深まったか」大いに深まった58%、深まった38%</p>	<p>●ヒューマンパワー育成講座 第1回 講師の青野氏自ら、育児休暇を取得し、多様な働き方を実践しており、企業の立場から男女共同参画社会の実現に資する内容であり、受講者からも既成観念にとらわれない、広い視野と柔軟な発想に驚いた。「働き方」と「人権」の関係に気づかされた、職場の実践につなげていきたいといった感想が寄せられていた。</p> <p>第2回 パワハラの問題は、企業でも大変関心が高く、多くの受講者を集めることができた。「パワハラ」と「セクハラ」の判断基準や違いをわかりやすく学ぶことができ、すぐに職場で実践ができる内容だったなどの感想が寄せられていた。</p> <p>●ハートフルセミナー 第4回 上映会は、気軽に参加できる講座形態で、今回も多くの参加者があつた。アンケートでは、アメリカNASAの職場における女性差別と人種差別を克服する内容で、主人公たちの力強さに勇気をももらった、女性への差別と偏見の本質について考えさせられたなど、感想が寄せられ、楽しみながらも「女性の人権」への理解が深まる内容であった。</p>	<p>【人権啓発事業—人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業】</p> <p>● ヒューマンパワー育成講座:2回 内容:CSRに関する基調講演、事例発表等</p> <p>● ハートフルセミナー:4回 内容:映画上映や講演会、人権落語等</p>	<p>・効果的な広報を実施し、参加を広く呼びかける必要がある。</p>	人権課
13			<p>・市町村の人権教育・啓発に関する取組において、男女共同参画や女性の人権をテーマにした内容を組み込むこと、人権問題についての研修の機会を増やすことを、市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会等を通じて働きかける。</p> <p>・地域・職場における人権(女性)研修の実施</p>	<p>・男女共同参画や女性の人権についての研修の場の設定と市町村や地域住民のニーズとの調整を行う。</p>	<p>・市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会(中部・高知市地区5/21 西部地区5/24 東部地区5/14)、社会教育主事等研修及び市町村人権教育・啓発担当者の参加(9/7)連絡協議会等において、男女共同参画や女性の人権の研修の必要性について説明した。</p> <p>・市町村の公民館サークルの研修において、県が男女共同参画や女性の人権についての情報提供を行い、参加者の学びにつなげることができた。</p>	<p>・市町村や地域のニーズとして、高齢者問題やネット問題等をテーマにした研修依頼はあるが、男女共同参画や女性の人権をテーマにしたニーズは少ない。</p> <p>・女性の人権について考える場の必要性を機会あることに訴えていく必要がある。</p>	<p>・市町村や地域での人権教育・啓発に関する取組において、男女共同参画や女性の人権をテーマにした内容を組み込むこと、人権問題についての研修の機会を増やすことを、市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会等を通じて働きかける。</p> <p>・地域・職場における研修において、男女共同参画や女性の人権をテーマにした啓発用資料を活用し、参加型研修を充実させていく。</p>	<p>・男女共同参画や女性の人権についての研修の場の設定と地域住民のニーズとの調整が必要である。</p>	人権教育課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
14			①意識改革と社会制度・慣行の見直し 1 男女間の意識を変える	県民への男女共同参画・女性問題に関する啓発・広報(情報誌、ホームページ、メールマガジン等による広報)	【人権啓発研修事業ー人権啓発シリーズ新聞掲載事業】 対象:県民 内容:高知新聞の紙面を通して、さまざまな人権について啓発コラムを掲載することで、県民の人権意識の普及高揚を図る。 【人権啓発研修事業ー人権啓発センター情報発信事業】 対象:県民 内容:WEB広告、新聞広告等、さまざまな媒体を利用し、県民の人権意識の普及高揚を図る。	(人権啓発研修事業 人権啓発シリーズ新聞掲載事業) ・さまざまな人権課題をテーマとできるような複数年にわたる計画を立てる必要がある一方で社会情勢の変化への対応も求められる。 ・テーマに合った執筆者の情報収集が必要である。 (人権啓発研修事業 人権啓発センター情報発信事業) 媒体の対象となる年齢層に関心を喚起させられるよう工夫する必要がある。	【人権啓発シリーズ新聞掲載事業】 9月29日高知新聞朝刊「心呼吸2018 人権啓発シリーズ ④」 テーマ「LGBT」 「女性の人権」 ※今年度は「女性の人権」はなし 【人権啓発センター情報発信事業】 (公財)高知県人権啓発センターのホームページでこれまで制作、テレビ放映してきたミニ番組をテーマ別に掲載している。 「女性の人権」として3番組を掲載している。 ・デートDV～加害者にも被害者にもならないために～ ・地域の防災～女性の視点に立った防災活動～ ・男女共同参画～男女で家庭を支えあう～	●「人権啓発シリーズ新聞掲載事業」は年間7回高知新聞朝刊に掲載しているが、取扱い個別課題が増えている現状で、今年度は「女性の人権」を取り扱うことができている。その中で「LGBT」を取り上げることによって男女に関わらず、性について考えるきっかけになるのではないかと考える。 ●「人権啓発センター情報発信事業」のミニ番組は、過去にテレビ放映した番組であるが、ホームページに動画掲載することで、いつでも、誰でも閲覧が可能となっている。 ※ホームページアクセス回数(8月末現在)114,379件(22,876件/月)	【人権啓発研修事業ー人権啓発シリーズ新聞掲載事業】 対象:県民 内容:高知新聞の紙面を通して、さまざまな人権について啓発コラムを掲載することで、県民の人権意識の普及高揚を図る。 【人権啓発研修事業ー人権啓発センター情報発信事業】 対象:県民 内容:WEB広告、新聞広告等、さまざまな媒体を利用し、県民の人権意識の普及高揚を図る。	(人権啓発研修事業 人権啓発シリーズ新聞掲載事業) ・さまざまな人権課題をテーマとできるような複数年にわたる計画を立てる必要がある一方で社会情勢の変化への対応も求められる。 ・テーマに合った執筆者の情報収集が必要である。 (人権啓発研修事業 人権啓発センター情報発信事業) 媒体の対象となる年齢層に関心を喚起させられるよう工夫する必要がある。	人権課
15	I	意識を変える		・情報紙「ソール・スコープ」 ・ホームページやメールマガジン、SNSの活用による啓発・広報 ・啓発誌の改訂・活用や啓発パネル展示・貸出し ・出前講座事業の実施 ・図書等利用PR事業の実施 ・公共交通機関での啓発広告 ・地域イベント等での啓発	・効果的な啓発・広報の検討	・情報紙「ソール・スコープ」発行(4月、7月、10月、1月) ・ホームページやメールマガジン(毎月発行)、フェイスブック(H29開始)による啓発・広報 ・啓発誌「くちよきばー」の改訂及び活用や啓発パネルの館内展示・貸出しによる啓発 ・ソール登録のサポーター講師やソール職員による出前講座の実施 ・図書等利用PR事業としてテーマを決めた図書企画展示(毎月) ・男女共同参画推進月間に公共交通機関(路面電車)で啓発広告	・情報紙、啓発誌の配布先が団体・企業中心であることからより広範囲な啓発・広報が可能 ・これまで男女共同参画について学ぶ機会がなかった県民への啓発・広報のため、様々な方法や媒体で啓発・広報を実施	・情報紙「ソール・スコープ」 ・ホームページやメールマガジン、SNSの活用による啓発・広報 ・啓発誌の改訂・活用や啓発パネル展示・貸出し ・出前講座事業の実施 ・図書等利用PR事業の実施 ・地域イベント等での啓発	・効果的な啓発・広報の検討	ソール	
16				人権(女性)に関する実態調査と公表	対象:県民 内容:「高知県人権尊重の社会づくり条例」第2条第2項に基づき、県民の人権意識の高揚を図るため、県内の人権侵害の実態などについて、ホームページ等において公表する。	新たに追加した「犯罪被害者等」「インターネットによる人権侵害」「災害と人権」については、これまでの7つの人権課題とも関連する課題であることから、関係課と連携し、内容を充実させる必要がある。	「高知県の人権」(平成29年度)人権課ホームページ公表:30年8月 「高知県の人権」(平成30年度)人権課ホームページ公表:令和元年7月(予定)	「女性」の課題について、「DVの被害者の多くは、女性であり犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であるにもかかわらず、男女差別意識や性別役割分担意識、男女間の経済格差等のさまざまな要因により、長年解決されず、今日に至っている」と、「女性相談支援センター」や「こころ男女共同参画センター」への相談及び一時保護においてDV関係が最も高い割合となっている」状況である。	対象:県民 内容:「高知県人権尊重の社会づくり条例」第2条第2項に基づき、県民の人権意識の高揚を図るため、県内の人権侵害の実態などについて、ホームページ等において公表する。	新たに追加した「犯罪被害者等」「インターネットによる人権侵害」「災害と人権」については、これまでの7つの人権課題とも関連する課題であることから、関係課と連携し、内容を充実させる必要がある。	人権課
17			-	-	-	-	-	-	-	ソール	

通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度取組		担当課室
					H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	
18	I 意識を変える	1 男女間の意識を変える	①意識改革と社会制度・慣行の見直し	市町村が行う女性の権利に関する啓発事業の支援	(人権啓発活動市町村委託事業) 対象:市町村 内容:人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象とする講演会や研修会などの啓発活動を委託する。	継続して実施する必要がある。	人権啓発活動市町村委託事業を34市町村で実施。そのうち12市町村が講演会や研修会を実施したが、「女性の権利」をテーマに実施した市町村はなかった。	テーマの設定は、市町村が選択しているため、必ずしも「女性の権利」が取り上げられるとは限らない。	(人権啓発活動市町村委託事業) 対象:市町村 内容:人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象とする講演会や研修会などの啓発活動を委託する。	継続して実施する必要がある。	人権課
19				事例に応じて随時対応	関係課と連携した情報収集	該当事例なし	—	事例に応じて随時対応	関係課と連携した情報収集	県民生活・男女共同参画課	
20				民間団体が行う女性の権利に関する啓発事業の支援	【人権啓発研修事業—人権ふれあい支援事業】 対象:市町村、NPOやボランティアグループなどの民間団体 内容:対象者が自主的に行う、人権意識の高揚を目的とした活動(交流体験活動、講演会、研修会、啓発資料の作成・配布等)を支援することにより、人権尊重の社会づくりを推進する。	さまざまな団体から応募があるよう広報活動を充実する必要がある。	【人権ふれあい支援事業】 申請団体数:20件 支援決定団体:7件(支援確定額:1,171千円) 人権全般:3件 ・三崎ふれあいじんけん実行委員会 ・戸波あつたか教育推進会議 ・大岐地区人権教育推進協議会 ※「子ども」2件、「障害者」2件で「女性」をテーマとした団体への支援実績はなし。	●募集団体数が大きく伸びたが、過去に助成を受けた実績のある団体も多く、幅広いテーマでの申請があるように、PR方法に工夫が必要である。	【人権啓発研修事業—人権ふれあい支援事業】 対象:市町村、NPOやボランティアグループなどの民間団体 内容:対象者が自主的に行う、人権意識の高揚を目的とした活動(交流体験活動、講演会、研修会、啓発資料の作成・配布等)を支援することにより、人権尊重の社会づくりを推進する。	さまざまな団体から応募があるよう広報活動を充実する必要がある。	人権課
21	民間団体が行う女性の権利に関する啓発事業の支援	【ソーレ・えいど事業】 事業主体:男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業:男女共同参画社会の実現に向けて、県民を対象に実施する講演会や講座、調査研究等 内容:1企画上限20万円以内	関係グループ・団体への・事業内容の周知	男女共同参画を推進する事業を実施する次の5団体に助成金交付を決定した。申請6団体に対し、選考会により5団体を採択。 ①高知県母親運動連絡会 ②「夜間もやっている保育園」上映委員会 ③こうち男女共同参画ポレール ④ママの働き方応援隊高知校 ⑤デルタ・カップ・ガンマ・ソサエティー・インターナショナル ジャパン ステイト	地域、民間団体と連携し、男女共同参画課に資する事業を実施することにより、男女共同参画の啓発や地域社会づくりにつながった。	・ソーレ・えいど事業 事業主体:男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業:男女共同参画に関する事業で、広く県民に開かれた事業、情報収集、講演会、セミナー、調査研究等 内容:1企画上限20万円以内 ・ソーレまつり2020の開催	関係グループ・団体への事業内容の周知	県民生活・男女共同参画課(ソーレ)			

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度取組		担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
22				男女共同参画に関する苦情の申出・処理制度の充実	さんSUN高知、ラジオ等で、制度周知の広報を行う。 市町村への制度周知を定期的に実施	事業内容の県民への周知	苦情の申し出なし	-	-	-	県民生活・男女共同参画課
23	I	男女間の意識を変える	①意識改革と社会制度・慣行の見直し	市町村における男女共同参画計画策定促進及び策定支援	・市町村の個別訪問を強化し、計画の必要性等を説明	市町村における男女共同参画の取り組みの優先度を上げる働きかけ	・男女共同参画計画の策定働きかけ ・男女共同参画計画策定委員会参加による計画策定支援 ・男女共同参画計画改訂(5市町) ・男女共同参画計画策定(1町)	・男女共同参画の専任部署がない市町村もあり、計画策定の優先度が低い。 ・今度も計画策定の働きかけを継続する。	市町村の個別訪問を強化し、計画の必要性等を説明	市町村における男女共同参画の取り組みの優先度を上げる働きかけ	県民生活・男女共同参画課
24				市町村における女性活躍推進法の策定支援	女性活躍推進法で市町村に女性活躍推進計画の策定が義務付けられ、男女共同参画計画との一体的な策定も可とされていることから、両計画の一体的な策定を働きかける	・町村部には専任部署がないため、計画策定がしやすい環境の整備	・男女共同参画計画と併せた、女性活躍推進法に定める女性活躍推進計画の策定働きかけ ・4町村で策定中	-	女性活躍推進法で市町村に女性活躍推進計画の策定が義務付けられ、男女共同参画計画との一体的な策定も可とされていることから、両計画の一体的な策定を働きかける	・町村部には専任部署がないため、計画策定がしやすい環境の整備	県民生活・男女共同参画課
25				男女共同参画に関する統計データの収集・提供	・男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供を行う。	・収集データの活用策	・全国の男女共同参画/女性センター及び都道府県の男女共同参画に関する様々な情報、県内グループの各種統計データを収集、整理し、図書・情報資料室やホームページで情報提供した。 ・全国、県及び市町村の現状把握や調査結果を活用している。	・県及び市町村の現状把握、事業実施の参考資料となっている。	・男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供を行う。	・収集データの活用策	ソーレ

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)	
26			①意識改革と社会制度・慣行の見直し 1 男女間の意識を変える	<p>【人権啓発研修事業－人権啓発シリーズ新聞掲載事業】 対象：県民 内容：高知新聞の紙面を通して、さまざまな人権について啓発コラムを掲載することで、県民の人権意識の普及高揚を図る。</p> <p>【人権啓発研修事業－人権啓発センター情報発信事業】 対象：県民 内容：WEB広告、新聞広告等、さまざまな媒体を利用し、県民の人権意識の普及高揚を図る。</p>	<p>(人権啓発研修事業 人権啓発シリーズ新聞掲載事業) ・さまざまな人権課題をテーマとできるよう複数年にわたる計画を立てる必要がある一方で社会情勢の変化への対応も求められる。 ・テーマに合った執筆者の情報収集が必要である。</p> <p>(人権啓発研修事業 人権啓発センター情報発信事業) ・人権啓発研修事業 人権啓発センター情報発信事業の媒体の対象となる年齢層に関心を喚起させられるよう工夫する必要がある。</p>	<p>【人権啓発シリーズ新聞掲載事業】 9月29日高知新聞朝刊「心呼吸2018 人権啓発シリーズ ④」 テーマ「LGBT」既project 大久保暁「一つの個性として」 ※今年度は「女性の人権」はなし</p> <p>【人権啓発センター情報発信事業】 (公財)高知県人権啓発センターのホームページでこれまで制作、テレビ放映してきたミニ番組をテーマ別に掲載している。 ・「女性の人権」として3番組を掲載している。 ・デートDV～加害者にも被害者にもならないために～ ・地域の防災～女性の視点に立った防災活動～ ・男女共同参画～男女で家庭を支えあう～</p>	<p>●「人権啓発シリーズ新聞掲載事業」は年間7回高知新聞朝刊に掲載しているが、取扱い個別課題が増えている現状で、今年度は「女性の人権」を取り扱うことができていない。その中で「LGBT」を取り上げることによって男女に関わらず、性について考えるきっかけになるのではないかと考える。</p> <p>●「人権啓発センター情報発信事業」のミニ番組は、過去にテレビ放映した番組であるが、ホームページに動画掲載することで、いつでも、誰でも閲覧が可能となっている。 ※ホームページアクセス回数(8月末現在)114,379件(22,876件/月)</p>	<p>【人権啓発研修事業－人権啓発シリーズ新聞掲載事業】 対象：県民 内容：高知新聞の紙面を通して、さまざまな人権について啓発コラムを掲載することで、県民の人権意識の普及高揚を図る。</p> <p>【人権啓発研修事業－人権啓発センター情報発信事業】 対象：県民 内容：WEB広告、新聞広告等、さまざまな媒体を利用し、県民の人権意識の普及高揚を図る。</p>	<p>(人権啓発研修事業 人権啓発シリーズ新聞掲載事業) ・さまざまな人権課題をテーマとできるよう複数年にわたる計画を立てる必要がある一方で社会情勢の変化への対応も求められる。 ・テーマに合った執筆者の情報収集が必要である。</p> <p>(人権啓発研修事業 人権啓発センター情報発信事業) ・媒体の対象となる年齢層に関心を喚起させられるよう工夫する必要がある。</p>	人権課
27	I 意識を変える			<p>・情報紙「ソレ・スコープ」 ・ホームページやメールマガジン、SNSの活用による啓発・広報 ・啓発誌の改訂・活用や啓発パネル展示・貸出し ・出前講座事業の実施 ・図書等利用PR事業の実施 ・公共交通機関での啓発広告 ・地域イベント等での啓発</p>	・効果的な啓発・広報の検討	<p>・情報紙「ソレ・スコープ」発行(4月、7月、10月、1月) ・ホームページやメールマガジン(毎月発行)、フェイスブック(H29開始)による啓発・広報 ・啓発誌「くちよきばー」の改訂及び活用や啓発パネルの館内展示・貸出しによる啓発 ・ソレ登録のサポーター講師やソレ職員による出前講座の実施 ・図書等利用PR事業としてテーマを決めた図書の企画展示(毎月) ・男女共同参画推進月間に公共交通機関(路面電車)で啓発広告</p>	<p>・情報紙、啓発誌の配布先が団体・企業中心であることからより広範囲な啓発・広報が可能 ・これまで男女共同参画について学ぶ機会がなかった県民への啓発・広報のため、様々な方法や媒体で啓発・広報を実施</p>	<p>・情報紙「ソレ・スコープ」 ・ホームページやメールマガジン、SNSの活用による啓発・広報 ・啓発誌の改訂・活用や啓発パネル展示・貸出し ・出前講座事業の実施 ・図書等利用PR事業の実施 ・地域イベント等での啓発</p>	・効果的な啓発・広報の検討	ソレ
28				<p>対象：県民 内容：「高知県人権尊重の社会づくり条例」第2条第2項に基づき、県民の人権意識の高揚を図るため、県内の人権侵害の実態などについて、ホームページ等において公表する。</p>	<p>新たに追加した「犯罪被害者等」「インターネットによる人権侵害」「災害と人権」については、これまでの7つの人権課題とも関連する課題であることから、関係課と連携し、内容を充実させる必要がある。</p>	<p>「高知県の人権」(平成29年度)人権課ホームページ公表、30年8月 「高知県の人権」(平成30年度)人権課ホームページ公表、令和元年7月(予定)</p>	<p>「女性」の課題について、「DVの被害者の多くは、女性であり犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であるにもかかわらず、男女差別意識や性別役割分担意識、男女間の経済格差等のさまざまな要因により、長年解決されず、今日に至っている」とし、「女性相談支援センターやこうち男女共同参画センターへの相談及び一時保護においてDV関係が最も高い割合となっている」状況である。</p>	<p>対象：県民 内容：「高知県人権尊重の社会づくり条例」第2条第2項に基づき、県民の人権意識の高揚を図るため、県内の人権侵害の実態などについて、ホームページ等において公表する。</p>	<p>新たに追加した「犯罪被害者等」「インターネットによる人権侵害」「災害と人権」については、これまでの7つの人権課題とも関連する課題であることから、関係課と連携し、内容を充実させる必要がある。</p>	人権課
29			-	-	-	-	-	-	ソレ	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
30			①意識改革と社会制度・慣行の見直し	女性リーダーの育成	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性を育成するため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施 ・女性の活躍応援 ・女性防災プロジェクト ・エンバワメント講座	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	・アウトプット(結果) ・インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) ・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	・企業や参加者のニーズを把握し、プログラム内容の十分な検証が必要 ・年間で複数回の開催すべてに全員が参加するのは困難	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性を育成するため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施 ・女性の活躍応援 ・女性防災プロジェクト ・エンバワメント講座	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	ソール
31			1 男女間の意識を変える ②メディアにおける男女共同参画の推進	メディアへの男女共同参画や女性の人権等に関する情報の提供	事例に応じ随時対応する	関係課と連携した情報収集	平成30年度は特になし	特になし	事例に応じ随時対応する	関係課と連携した情報収集	広報広聴課ほか関係課
32				男女共同参画や女性の人権等に関し、記者クラブへの情報提供を行う。	多様な広報媒体への積極的な発信	県の広報紙への記事掲載やテレビ、ラジオでの放送、記者クラブへの情報提供により男女共同参画や女性の人権等に関する広報を行った。	男女共同参画や女性の人権等に関する周知が図られることで、男女共同参画の実現に向けた県民やメディアの意識が醸成された。	記者クラブに対し、男女共同参画や人権に関する情報を提供する。	多様な広報媒体への積極的な発信	広報広聴課	
33				男女共同参画や女性の人権等に関わる表現についてのメディアに対する要望	事例に応じて随時対応	関係課と連携した情報収集	実績なし	—	事例に応じて随時対応	関係課と連携した情報収集	人権課
34					事例に応じて随時対応	関係課と連携した情報収集	該当事例なし	—	事例に応じて随時対応	関係課と連携した情報収集	県民生活・男女共同参画課
35				男女共同参画の視点に立った広報作成の手引きの普及	・他課からの相談に随時対応	普及機会の開拓	児童家庭課が作成する父子手帳等について、男女共同参画の視点を反映させるために活用した。	さらに広く普及させることが必要	他課からの相談に随時対応	普及機会の開拓	県民生活・男女共同参画課
36				青少年保護育成条例に基づく有害図書類の指定	・高知県青少年保護育成条例第11条第2項に基づく有害図書類の包括指定(青少年に有害な影響を及ぼすおそれのある図書類のうち、その内容が「一定の基準」に該当する図書類を自動的に有害図書に指定)	条例の周知	・青少年に有害な影響を及ぼすおそれのある図書類が、有害図書として認知されている。 ・有害図書は、販売店等で区別して陳列され、青少年が閲覧、購入しづらい環境ができていない。 ・少年サポートセンターを通じて、各書店に対して有害図書の正しい陳列方法の啓発を実施。	・県内において、概ね条例を順守して販売環境が保たれているが、引き続き条例の周知に取り組む必要がある。	・高知県青少年保護育成条例第11条第2項に基づく有害図書類の包括指定(青少年に有害な影響を及ぼすおそれのある図書類のうち、その内容が「一定の基準」に該当する図書類を自動的に有害図書に指定)	条例の周知	児童家庭課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
37			③国際規範の尊重と、国際交流を通じた男女共同参画への理解の促進	女子差別撤廃委員会からの最終見解や女子差別撤廃条約選択議定書等の県民への周知と浸透を図る	見解等があれば、市町村や県民に周知	国等の動向の情報収集		機会を通じた周知が必要	国からの見解等があれば、市町村や県民へ周知する	国等の動向の情報収集	県民生活・男女共同参画課
38		I 男女間の意識を変える		国際化時代にふさわしい人づくり(高知県国際交流協会)	○国際交流協会全ての事業 ○市町村イベント等への積極的な参加	○市町村や個人との連携や情報提供 ○新たな人材(ボランティア等)の発掘	○KIA国際交流学生ボランティアを募集し、10名がボランティアとして活動している。 ○イベント時のスタッフの負担が軽減された。	○ボランティアとして国際交流イベントに関わってもらうことにより、将来の国際交流イベントを担う人材を育成することにつながる。	○国際交流協会全ての事業 ○市町村イベント等への積極的な参加	○市町村や個人との連携や情報提供 ○新たな人材(ボランティア等)の発掘	国際交流課
39				交流イベントや異文化理解講座の開催(高知県国際交流協会)	○国際ふれあい広場inこうち開催事業 県民の国際交流に対する理解を深めてもらうとともに、県民の国際交流活動への参画のきっかけづくりなどを目的に実施。 ○親子で学ぶ国際理解講座開催事業 小学生を対象に、21世紀を担う未来の「国際土佐人」を育成するため、国際協力や異文化理解のための講座を開催し、国際感覚豊かな子どもたちを育てる。 ○異文化理解講座開催事業 県内在住外国人、留学生、国際交流員などを講師として彼らの母国の様々な生活様式、習慣等を紹介することにより相互理解を深める。	○親子で学ぶ国際理解講座については、より多くの希望者が参加可能となるよう検討する。 ○異文化理解講座についても、より多くの方に参加いただけるよう、開催地や曜日・時間帯について、引き続き検討する。	○親子で学ぶ国際理解講座 8月13日(月)開催 34名参加 8月16日(木)開催 29名参加 8月21日(火)開催 28名参加 合計92名 ○異文化理解講座 高知市 6月18日(月)パラグアイ 68名参加 6月30日(土)タイ・中国 33名参加 3月10日(日)ブラジル・パラグアイ 110名参加 四万十町 9月1日(土) アルゼンチン・パラグアイ・ブラジル 23名参加 四万十市 11月3日(土)アメリカ・フィリピン 19名参加 佐川町 1月23日(水)パラグアイ 89名参加 ・県民にとって、異文化を体験する機会となり、外国の文化や習慣について理解が深まった。	○親子で学ぶ国際理解講座は、8月の夏休み期間に3回開催したことにより参加者が増加した。 ○異文化理解講座を高知市以外にも、四万十市1、四万十町2、佐川町1と、県内各地で開催したことにより多くの方の参加が可能となった。	○国際ふれあい広場inこうち開催事業 県民の国際交流に対する理解を深めてもらうとともに、県民の国際交流活動への参画のきっかけづくりなどを目的に実施。 ○親子で学ぶ国際理解講座開催事業 小学生を対象に、21世紀を担う未来の「国際土佐人」を育成するため、国際協力や異文化理解のための講座を開催し、国際感覚豊かな子どもたちを育てる。 ○異文化理解講座開催事業 県内在住外国人、留学生、国際交流員などを講師として彼らの母国の様々な生活様式、習慣等を紹介することにより相互理解を深める。	○親子で学ぶ国際理解講座については、より多くの希望者が参加可能となるよう検討する。 ○異文化理解講座についても、より多くの方に参加いただけるよう、開催地や曜日・時間帯について、引き続き検討する。	国際交流課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室		
				取組の内容	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等	
40				男性の家事・育児・介護の分担に向けた啓発	・機会を通じてさらに配布し、啓発を図る。 ・路面電車内に掲示する。(ソーレ)	-	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	・6月の男女共同参画月間にあわせて、路面電車内に掲示	路面電車内に掲示することで、冊子の内容について啓発することができた。	・機会を通じてさらに配布し、啓発を図る	-	県民生活・男女共同参画課
41				こうち男女共同参画センター「ソーレ」における広報・啓発(男女共同参画関連講座・講演会、情報誌等による啓発)	・情報紙「ソーレ・スコープ」 ・男女共同参画推進月間講演会 ・男性家事講座 ・男性応援講座	・効果的な啓発・広報の検討	・男女共同参画推進月間講演会の開催 229名参加 『『居場所』のない男、『時間』がない女～ワークライフアンバランスな社会を考える～』 ・男性応援講座 24名参加 「子育てが100倍！楽しくなる♪夫婦のコミュニケーションセミナー」 ・男性家事講座 5名参加(応募25件) 「おとう飯レシビコンテスト」	・男女共同参画推進月間講演会は、通常の広報に加え、機関紙やフリーペーパー、FMラジオなど多様な広報形態を取り入れ集客につながった。また、県立大学の協力で多くの学生の参加が得られ、若年世代への啓発につながった。 ・男性応援講座は、夫婦間のコミュニケーションを活性化し、互いを理解しあえる関係を築くことで、フオオベ育児の解消に向けた意識啓発につながった。 ・男性家事講座は、漠然とできないと感じている家事について男性の中にある家事へのハードルを下げ、家事分担意識の醸成につながった。	・情報紙「ソーレ・スコープ」 ・男女共同参画推進月間講演会 ・男性家事講座 ・男性応援講座	・効果的な啓発・広報の検討	ソーレ	
42				介護の基礎講座の開催 (ふくし交流プラザ管理運営事業) ・県民に対する介護講座事業の開催	県民介護講座事業の周知・参加の促進	○県民介護講座 ・体験入門講座 (各コース随時開催) 見学コース 11回264名 高齢者疑似体験コース 18回632名 車イス体験コース 9回425名 ・家庭介護基礎講座 5回 83人 知っておきたい家庭介護の基本 お口のお手入れ ・高齢期知っとく講座(10テーマ) 介護保険施設の利用等 20回441名	・福祉用具の見学や高齢者疑似体験、車椅子の体験を行い、介護を身近に感じ、興味を持ってもらう機会を提供した。 ・生活や病気、さまざまな支援制度など身の回りの知識を学ぶことにより、介護だけではない高齢者の生活や制度についての知識を深めることができた。 ・地域でも気軽に介護について学べる環境を整えることにより、介護に対する知識を深めたり、研修への参加意識を高めることができた。	県民に対する介護講座事業の開催	県民介護講座事業の周知・参加の促進	地域福祉政策課		

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
43	I 意識を変える	(2) さまざまな場での意識を変える	①家庭における男女共同参画の推進	父親の育児参加のための啓発	<p>○こうちプレマnetの活用促進 県民への広報(市町村を通じて、妊産婦等にもチラシを配布) 子育てサークル等の活動やイベント情報の提供・充実等 掲載内容の見直し</p> <p>○子育て応援情報紙「大きなあれ」の発行 一廃止 ○子育て出前講座 7回</p> <p>○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・県民に対して応援団が行う自らの取組を紹介するため、新聞広告やパネルを活用しての広報 ・応援団交流会の開催(「具体的に進める取組」) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・男性の育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」)</p>	<p>◆ターゲット層に繋がる効果的な広報・啓発の取り組み ◆企業への積極的な周知 ◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団との協調活動</p> <p>○応援団と協働した取組のさらなる充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開</p>	<p>・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>○こうちプレマnetリニューアル(11/19) ・スマートフォンでの利用にも対応改善 ・コンテンツの見直し及び情報の更新 ・子育て支援に関する取り組み情報を随時掲載 ・サイトアクセス数 162,974件 (H30年度月平均アクセス数13,581件)</p> <p>○子育て出前講座 ・6回実施(6/24(2回)、7/14、7/21、12/15、2/15、2/27、3/11) 108名参加</p> <p>○高知県版父子手帳「パパの本」の作成 ・11/19日いい育児の日に合わせてプレマnet上に掲載 ・12/20市町村へ配布(6,000部)</p> <p>○11月19日いい育児の日のPR活動 ラジオでの啓発 プレマnet 児童家庭課Facebook等による周知 高知県版父子手帳への掲載</p> <p>○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・応援団通信による情報発信 ○応援団の登録数の増加に向けた取り組み ・「出会いのポートセンター」訪問員及び県職員による登録勧誘訪問 延べ988回</p> <p>○応援団と協働した取組の充実 ・応援団通信の配布 ①(4-5月号)子育て支援(歯の健康・口腔検診)他 ②(臨時号)育児取得メリット(企業団体向け)他 ③(8-9月号)子育て支援機関、病児・病後児保育実施施設 ④(10-11月号)(子育て出前講座、いい育児の日) ⑤育児取得促進HOW-TO(育児休業促進) ⑥(12-1月号)(高知県版父子手帳) ⑦(12-3月号)(応援団優良事例紹介、PR冊子) ⑧育児取得促進HOW-TO、単年度年休導入HOW-TO ○応援団等取組事例調査 100団体 ○応援団交流会 第1回 テーマ:男性の家事育児参画について 5/30 39名 (33団体) 第2回 「高知家出会い結婚子育て応援フォーラム」 7/20 164名(127団体) 第3回 「イベントアドバイザー等連絡会」 8/21 4人(4団体) 第4回 テーマ:育児休暇・育児休業の取得促進 中部10/17 30人(27団体) 西部10/30 10人(5団体) 第5回 テーマ:時間単位年次有給休暇制度の導入 中部11/22 27人(25団体) 西部11/21 7人(7団体) 東部11/28 7人(6団体) 第6回 テーマ:高知県版父子手帳 中部3/12 17人(16団体) 西部3/13 9人(7団体)</p> <p>○応援団取組紹介冊子の作成・配布 <成果> ・応援団登録数 647団体 ・「育児宣言」企業 319団体 ・「育児宣言」企業のうち時間単位年休導入 44%(110企業)</p>	<p>○こうちプレマnetのアクセス数は増加傾向。さらに活用の促進をはかり、認知度をあげることで、子育て家庭と子育て支援の取り組みをつなげていく機会を作る。</p> <p>○いい育児の日の啓発などにより、社会全体で仕事と家庭(育児を含む)の両立について考える啓発を行うとともに、父子手帳の配布などにより男性の育児参画などを考える機会を持っていただくことで気運が高まっていくことをわらうとする。</p> <p>○応援団と協働した取組のさらなる充実が必要 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開</p>	<p>○こうちプレマnetの活用促進 ・県民への広報(市町村を通じて、妊産婦等にもチラシを配布) ・SNSなどによる周知を併用した周知 ・子育てサークル等の活動やイベント情報の提供・充実等 ・高知家の出会い結婚子育て応援コーナーの相談業務を通じた紹介等</p> <p>○子育て出前講座 7回</p> <p>○父子手帳「パパの本」の配布 母子手帳発行時に市町村窓口を通じて配布</p> <p>○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・県民に対して応援団が行う取組を紹介するため、新聞広告やパネル等を活用しての広報 ・応援団交流会の開催(職種別にHOW-TO型の支援を行う) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」)の拡大や取組の横展開</p>	<p>○ターゲット層に繋がる効果的な広報・啓発の取り組み ○企業への積極的な周知 ○高知家の出会い・結婚・子育て応援団との協調活動</p> <p>○応援団と協働した取組のさらなる充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開 ・働き方改革推進支援センターや高知家の女性ごと応援室との全庁連携による取組を進める ○応援団と協働した取組の充実 ・応援団の取組の横展開に向けた一層の支援が必要</p>	児童家庭課 少子対策課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
44	I 意識を変える	(2) さまざまな場での意識を変える	①家庭における男女共同参画の推進	介護支援情報の提供・広報・啓発	・県広報誌等への介護支援情報の掲載 ・福祉用具の常設展示による介護支援情報の提供	・県民ニーズに対応した介護支援情報の提供	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	・介護や福祉に関する様々な情報や機器を貸出という方法で、手軽に入手できるよう努めた。 ・福祉用具を一室に集め、実際に手に取ったり、体験することにより、さまざまな障害やそれに合った用具や介護方法があることを学ぶ機会を提供することができた。	・新聞等への介護支援情報の掲載 ・福祉用具の常設展示による介護支援情報の提供	・県民ニーズに対応した介護支援情報の提供	地域福祉政策課
45				・介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する情報の公表 ・高齢者の総合相談窓口での相談受付及び周知 ・認知症高齢者及び介護者の相談体制の確立	—	・介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する情報の公表 ・高齢者総合相談事業の実施 一般相談：640件 専門相談：34件 ・認知症コールセンター相談件数：447件	・特定の相談者からの相談が多くなった時期があり、昨年に比べて相談件数は大幅に増加した。成年後見制度や趣味・余暇活動に関することなどの相談が増えるなど、様々な相談が継続的に寄せられている。 ・認知症コールセンターへの相談件数は増加傾向にあり、相談窓口としての周知が一進んでいる。	・介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する情報の公表 ・高齢者総合相談窓口での相談受付及び相談窓口の周知 ・認知症コールセンターによる認知症本人、介護者等からの相談対応及び事業の周知	地域包括支援センターなど、他機関の相談窓口も含め、広く周知を行う必要がある。	高齢者福祉課	
46				県民への男女共同参画・女性問題に関する啓発・広報(再掲)	【人権啓発研修事業—人権啓発シリーズ新聞掲載事業】 対象：県民 内容：高知新聞の紙面を通して、さまざまな人権について啓発コラムを掲載することで、県民の人権意識の普及高揚を図る。 【人権啓発研修事業—人権啓発センター情報発信事業】 対象：県民 内容：WEB広告、新聞広告等、さまざまな媒体を利用し、県民の人権意識の普及高揚を図る。	(人権啓発研修事業 人権啓発シリーズ新聞掲載事業) ・さまざまな人権課題をテーマとできるような複数年にわたる計画を立てる必要がある一方で社会情勢の変化への対応も求められる。 ・テーマに合った執筆者の情報収集が必要である。 (人権啓発研修事業 人権啓発センター情報発信事業) 媒体の対象となる年齢層に関心を喚起させられるよう工夫する必要がある。	【人権啓発シリーズ新聞掲載事業】 9月29日高知新聞朝刊「心呼吸2018 人権啓発シリーズ ④」 テーマ「LGBT」project 大久保暁「一つの個性として」 ※今年度は「女性の人権」はなし 【人権啓発センター情報発信事業】 (公財)高知県人権啓発センターのホームページでこれまで制作、テレビ放映してきたミニ番組をテーマ別に掲載している。 「女性の人権」として3番組を掲載している。 ・デートDV～加害者にも被害者にもならないために～ ・地域の防災～女性の視点に立った防災活動～ ・男女共同参画～男女で家庭を支えあう～	●「人権啓発シリーズ新聞掲載事業」は年間7回高知新聞朝刊に掲載しているが、取扱い個別課題が増えている現状で、今年度は「女性の人権」を取り扱うことができていない。その中で「LGBT」を取り上げることによって男女に関わらず、性について考えるきっかけになるのではないかと考える。 ●「人権啓発センター情報発信事業」のミニ番組は、過去にテレビ放映した番組であるが、ホームページに動画掲載することで、いつでも、誰でも閲覧が可能となっている。 ※ホームページアクセス回数(8月末現在)188,627件(15,719件/月)	【人権啓発研修事業—人権啓発シリーズ新聞掲載事業】 対象：県民 内容：高知新聞の紙面を通して、さまざまな人権について啓発コラムを掲載することで、県民の人権意識の普及高揚を図る。 【人権啓発研修事業—人権啓発センター情報発信事業】 対象：県民 内容：WEB広告、新聞広告等、さまざまな媒体を利用し、県民の人権意識の普及高揚を図る。	(人権啓発研修事業 人権啓発シリーズ新聞掲載事業) ・さまざまな人権課題をテーマとできるような複数年にわたる計画を立てる必要がある一方で社会情勢の変化への対応も求められる。 ・テーマに合った執筆者の情報収集が必要である。 (人権啓発研修事業 人権啓発センター情報発信事業) 媒体の対象となる年齢層に関心を喚起させられるよう工夫する必要がある。	人権課

通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
					H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	
47	I 意識を変える	(2) さまざまな場での意識を変える	② 学びの場での男女共同参画の推進	男女平等や女性の権利に関する教育の充実	・市町村教育委員会が主体となり、道徳推進リーダーを活用しながら、地域ぐるみの道徳教育を推進する。 ・各種研修会を通して、新学習指導要領の趣旨や指導及び評価方法について周知・徹底を図る。 ・「家庭で取り組む 高知の道徳」を活用、普及させ、児童生徒の道徳性の向上を図る。	・「家庭で取り組む 高知の道徳」改訂版の活用促進 ・学校と家庭・地域の連携強化 ・新学習指導要領の周知・徹底 ・道徳推進リーダーの活用	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ・わがまちの道徳教育推進事業 10市町村に指定 ・道徳教育推進拠点校事業 10校(小学校6校、中学校4校)指定 ・道徳研修講座:7月24日(94名参加) ・道徳教育指導者養成研修 8月22日～24日(65名参加) ・道徳教育に関する調査の実施(6月・2月) ・「家庭で取り組む 高知の道徳(改訂版)」新入学児童分の配付(H30.6.29) 3,000冊増刷6,500冊 ・オンデマンドによる研修(7月2日～3月4日)	平成30年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙によれば、道徳性を問う項目では、概ね肯定的な回答が全国よりも高い傾向にある。「自分にはよいところがあると思う」小学生:85.8%(全国比+1.8ポイント)中学生:78.6%(全国比-0.2ポイント)「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」小学生:98.4%(全国比+1.6ポイント)中学生:96.4%(全国比+0.9ポイント) しかし、規範意識の面では、小・中学校ともに全国平均よりも低い結果となった。「学校のきまり(規則)を守っている」小学生88.3%(全国比-1.2ポイント)中学生95.0%(全国比-0.1ポイント) ・道徳教育に関する調査とりまとめ(2月) 道徳教育に関する校内研修の実施率(100%) 道徳教育の授業公開率 小学校99.5% 中学校94.4% ・道徳の授業を全学級で公開することを目指していたが、達成できなかった。特に中学校において、道徳の授業の公開率が減少し、また、公開はしたものの、道徳科の趣旨に沿っていない授業も見られる。	新学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、市町村教育委員会が主体となって地域ぐるみの道徳教育を推進する。 道徳推進リーダーの活用や大学等との連携を通して、全ての学校において「考え、議論する道徳」が実践されるよう、授業の質的変換を図る。	・「家庭で取り組む 高知の道徳」改訂版の活用促進 ・学校と家庭・地域の連携強化 ・新学習指導要領の周知・徹底 ・「道徳科」の趣旨を踏まえた道徳授業への質的転換とそれに向けた教員の学びの場の充実 ・道徳推進リーダーの活用	小中学校課
48				・人権教育の取組において、男女共同参画や女性の権利をテーマにした内容の研修の機会を増やすことを、人権教育主任連絡協議会等を通じて働きかける。	・各学校のニーズに応じた取組を尊重しつつ、男女共同参画や女性の権利についての情報提供を行い、研修の場の設定と教職員のニーズとの調整を行う。	・男女共同参画や女性の権利に関する研修の必要性について、県民に身近な人権課題と併せて、人権教育主任連絡協議会等で説明した。	・女性の権利をテーマにした研修の依頼がないため、人権教育全般をテーマにした研修において、女性の権利の情報提供を行う必要がある。 ・女性の権利について考える場の必要性を機会あるごとに訴えていく必要がある。	・男女共同参画や女性の権利をテーマにした実践と研修の機会を設けることを、管理職研修及び人権教育主任連絡協議会等を通じて働きかける。 ・人権教育主任等を対象とした、人権が尊重された学校づくり支援事業集合研修やフォローアップ研修、人権教育研修等において、男女共同参画や女性の権利についての研修を実施する。	・個別の人権課題については、学校の実態により取組状況も異なるため、短時間で行う研修内容の工夫や、複数の人権課題を関連付けて横断的に学ぶプログラム等の作成が必要となる。	高等学校課 特別支援教育課 人権教育課	
49				・人権教育指導資料(学校教育編)「Let's feel じんけん 令和3年改訂版」の実践事例作成に向けて、女性の権利をテーマにした実践事例の情報収集を行う。	・より汎用性のある資料を作成するために、情報収集と改訂作業部会での検討が必要である。 ・教科との関連などを模索し、短時間でも提起できる教材が必要である。	・実践事例集の作成に向けて、各研修会での提出資料や報告書をもとに事例の収集を行っている。	・事例はあるが、新しく作られたものは少ない。発達段階に応じた事例を、より多く作成する必要がある。	・女性の権利をテーマにした実践事例の充実に向けた支援を行う。 ・人権教育指導資料(学校教育編)「Let's feel じんけん 令和3年改訂版」の実践事例作成に向けて、女性の権利をテーマにした実践事例の情報収集を行う。教科と関連させ、短時間でできる教材を開発する。	・発達段階に応じた、より汎用性のある資料を作成するために、情報収集と改訂作業部会での検討が必要である。 ・教科との関連などを模索し、短時間でも提起できる教材が必要である。	小中学校課 特別支援教育課 人権教育課	
50				・人権教育指導資料(学校教育編)「Let's feel じんけん 令和3年改訂版」の実践事例作成に向けて、女性の権利をテーマにした実践事例の情報収集を行う。	・より汎用性のある資料を作成するために、情報収集と改訂作業部会での検討が必要である。 ・教科との関連などを模索し、短時間でも提起できる教材が必要である。	・実践事例集の作成に向けて、各研修会での提出資料や報告書をもとに事例の収集を行っている。	・事例はあるが、新しく作られたものは少ない。発達段階に応じた事例を、より多く作成する必要がある。	・女性の権利をテーマにした実践事例の充実に向けた支援を行う。 ・人権教育指導資料(学校教育編)「Let's feel じんけん 令和3年改訂版」の実践事例作成に向けて、女性の権利をテーマにした実践事例の情報収集を行う。教科と関連させ、短時間でできる教材を開発する。	・発達段階に応じた、より汎用性のある資料を作成するために、情報収集と改訂作業部会での検討が必要である。 ・教科との関連などを模索し、短時間でも提起できる教材が必要である。	小中学校課 特別支援教育課 人権教育課	
51				・人権教育指導資料(学校教育編)「Let's feel じんけん 令和3年改訂版」の実践事例作成に向けて、女性の権利をテーマにした実践事例の情報収集を行う。	・より汎用性のある資料を作成するために、情報収集と改訂作業部会での検討が必要である。 ・教科との関連などを模索し、短時間でも提起できる教材が必要である。	・実践事例集の作成に向けて、各研修会での提出資料や報告書をもとに事例の収集を行っている。	・事例はあるが、新しく作られたものは少ない。発達段階に応じた事例を、より多く作成する必要がある。	・女性の権利をテーマにした実践事例の充実に向けた支援を行う。 ・人権教育指導資料(学校教育編)「Let's feel じんけん 令和3年改訂版」の実践事例作成に向けて、女性の権利をテーマにした実践事例の情報収集を行う。教科と関連させ、短時間でできる教材を開発する。	・発達段階に応じた、より汎用性のある資料を作成するために、情報収集と改訂作業部会での検討が必要である。 ・教科との関連などを模索し、短時間でも提起できる教材が必要である。	小中学校課 特別支援教育課 人権教育課	
52	・人権教育指導資料(学校教育編)「Let's feel じんけん 令和3年改訂版」の実践事例作成に向けて、女性の権利をテーマにした実践事例の情報収集を行う。	・より汎用性のある資料を作成するために、情報収集と改訂作業部会での検討が必要である。 ・教科との関連などを模索し、短時間でも提起できる教材が必要である。	・実践事例集の作成に向けて、各研修会での提出資料や報告書をもとに事例の収集を行っている。	・事例はあるが、新しく作られたものは少ない。発達段階に応じた事例を、より多く作成する必要がある。	・女性の権利をテーマにした実践事例の充実に向けた支援を行う。 ・人権教育指導資料(学校教育編)「Let's feel じんけん 令和3年改訂版」の実践事例作成に向けて、女性の権利をテーマにした実践事例の情報収集を行う。教科と関連させ、短時間でできる教材を開発する。	・発達段階に応じた、より汎用性のある資料を作成するために、情報収集と改訂作業部会での検討が必要である。 ・教科との関連などを模索し、短時間でも提起できる教材が必要である。	小中学校課 特別支援教育課 人権教育課				
53	・人権教育指導資料(学校教育編)「Let's feel じんけん 令和3年改訂版」の実践事例作成に向けて、女性の権利をテーマにした実践事例の情報収集を行う。	・より汎用性のある資料を作成するために、情報収集と改訂作業部会での検討が必要である。 ・教科との関連などを模索し、短時間でも提起できる教材が必要である。	・実践事例集の作成に向けて、各研修会での提出資料や報告書をもとに事例の収集を行っている。	・事例はあるが、新しく作られたものは少ない。発達段階に応じた事例を、より多く作成する必要がある。	・女性の権利をテーマにした実践事例の充実に向けた支援を行う。 ・人権教育指導資料(学校教育編)「Let's feel じんけん 令和3年改訂版」の実践事例作成に向けて、女性の権利をテーマにした実践事例の情報収集を行う。教科と関連させ、短時間でできる教材を開発する。	・発達段階に応じた、より汎用性のある資料を作成するために、情報収集と改訂作業部会での検討が必要である。 ・教科との関連などを模索し、短時間でも提起できる教材が必要である。	小中学校課 特別支援教育課 人権教育課				

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度取組		担当課室										
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等									
54	I 意識を変える	2 さまざまな場での意識を変える	② 学びの場での男女共同参画の推進	公立学校における男女混合名簿導入の推進	<ul style="list-style-type: none"> 国の調査の実施及び市町村教育長会や小中学校長会、県立学校長会、指導事務担当者会等の場で、男女混合名簿の意義・目的を周知していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会との連携をさらに強化する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 	<ul style="list-style-type: none"> 実施後の分析、検証 	<ul style="list-style-type: none"> H31年度実施計画(インプット) 	<ul style="list-style-type: none"> 実施上の課題等 	<ul style="list-style-type: none"> 担当課室 									
55												<ul style="list-style-type: none"> ・男女混合名簿導入の調査結果(H30年8月実施) 幼稚園82.4% 小学校68.8% 中学校61.7% 高等学校84.6% 特別支援学校100% ・男女混合名簿の意義や必要性について、調査結果を基に、市町村や県立学校に周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の調査に向けて、県立学校や市町村指導事務担当者、男女混合名簿の今年度の導入状況について確認するとともに、今後の動向を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女混合名簿を導入していない市町村教育委員会と連携し、計画的に課題の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校課 高等学校課 特別支援教育課 人権教育課 					
56																<ul style="list-style-type: none"> ・中学生のためのキャリア教育副読本「みらいスイッチ」改訂版委託業務 ・指名通知の発送(4/27) ・審査委員の委嘱、審査委員会開催要項発送(5/7) ・審査委員会開催(6/18) ・契約締結(8/7) ・30,000部配送(3/14) ・業務完了(3/14) 	<ul style="list-style-type: none"> ○各校においてキャリア教育の視点に基づいた取組が実施されている割合は、全国より高い。(カッコ内:全国平均) 【平成30年度全国学力・学習状況調査学校質問紙(肯定的な回答の割合)】 「前年度までに、将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした」 小学校 91.7%(83.3%) 中学校 100%(98.6%) 「職場見学や職場体験活動を行っている」 小学校 78.6%(47.5%) 中学校 100%(98.9%) ○平成30年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙において、キャリア教育に関する質問項目の肯定的な回答の割合は、全国より高い。(カッコ内:全国平均) 「人の役に立つ人間になりたいと思う」 小学校 96.3%(95.2%) 中学校 95.1%(94.9%) 「将来の夢や目標を持っている」 小学校 86.5%(85.1%) 中学校 75.3%(72.4%) ○キャリア教育に関する実態調査において、キャリア教育の諸計画は整備されているが、キャリア教育に関する校内研修の実施率は低い。 「キャリア教育の諸計画は整備」 小 全体計画100% 年間指導計画100% 中 全体計画 99% 年間指導計画 99% 「キャリア教育に関する校内研修実施率」 小学校 57.8% 中学校 49.5% 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育担当者が中心となって推進していくことができるよう、小中学校のキャリア教育担当者を対象とした指導者研修を開催し、キャリア教育への理解や実践力を高めることで、児童生徒のキャリア発達を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校におけるキャリア教育の核となる教員の育成 ・新学習指導要領におけるキャリア教育の趣旨の周知及び徹底 ・新学習指導要領の趣旨に沿ったキャリア教育の全体計画及び年間指導計画に基づく実践や校内組織運営の推進 ・キャリア教育の活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校課
57																				
58	<ul style="list-style-type: none"> 職域拡大を含めた個性と能力に応じた進路指導の充実 																			

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	
59				<p>○生徒の県内企業理解を促進するため県内企業見学に参加する生徒を増やす。 特に普通高校に対して、ものづくり総合技術展などを活用して、職業理解と県内企業の魅力を伝える取り組みを推奨する。</p> <p>○インターンシップについては、実施をしていない学校に対して実施を進めるとともに、すでに実施している学校については、就業体験が効果的なものになるよう事前事後指導を充実させるよう助言する。</p>	<p>○事前・事後指導の充実</p> <p>○インターンシップ等の目的の明確化</p>	<p>・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>○企業・学校見学 生徒、教職員が県内企業等を訪問し、施設見学や体験学習を行う。 参加生徒 3,266人 207社(3月末)</p> <p>○ものづくり総合技術展 2,182人が参加(見学) うち普通科・総合学科1,025人が参加</p> <p>○インターンシップ 職業観・勤労観の育成等を目標に、県内企業で就業体験を行う。 参加生徒 791人 394社(3月末)</p>	<p>県内企業での見学や就業体験を通して、職業理解や勤労観の醸成につながった。 各学校で実施する企業・学校見学に昨年度と比較して参加校及び生徒生徒が増加しており、また、ものづくり総合技術展に多くの高校生が参加することができた。</p>	<p>○生徒の県内企業理解を促進するため県内企業見学に参加する生徒を増やす。 特に普通高校に対して、ものづくり総合技術展などを活用して、職業理解と県内企業の魅力を伝える取り組みを推奨する。</p> <p>○インターンシップについては、実施していない学校に対して実施を進めるとともに、すでに実施している学校については、就業体験が効果的なものになるよう事前事後指導を充実させるよう助言する。</p>	<p>○事前・事後指導の充実</p> <p>○インターンシップ等の目的の明確化</p>	高等学校課
60			職域拡大を含めた個性と能力に応じた進路指導の充実	<p>・引き続き就職アドバイザーによる就職先や現場実習先の更なる開拓を行う。 ・早期からの一貫したキャリア教育を推進するため、進路支援推進会議(関係機関・企業等と情報交換、研究協議)を実施する。また、児童生徒や保護者等に対して、進路指導・就労支援セミナーを実施する。 ・新学習指導要領の趣旨に沿った「主体的・対話的で深い学び」(アクティブラーニング)の視点を取り入れた教育課程及び教育実践の研究を引き続き行う。 ・特別支援学校第3回技能検定の開催平成30年8月28日(昨年度と同じ2部門で実施) ・障害者雇用促進セミナー(労働局主催)へ多くの企業に参加を促すとともに、労働局と連携し、企業への技能検定リーフレットの配布等により特別支援学校の生徒について理解を深める。</p>	<p>・児童生徒の希望する進路の保障を更に進めるため、進路支援推進会議を活用し、教育・福祉・労働等の関係機関、企業等とのネットワークを構築する。 ・知的障害以外の障害種の特別支援学校においても、新学習指導要領の趣旨に沿った「主体的・対話的で深い学び」(アクティブラーニング)の視点を取り入れた教育課程及び教育実践の研究を行う必要がある。 ・特別支援学校に在籍する生徒にも一般企業に就労可能な生徒が在籍していることを企業側に知ってもらう必要がある。</p>	<p>〈結果〉 ・就職アドバイザーの実績 事業所の訪問数…865件 (その内、新事業所の訪問数…195件) (その内、新実習可能事業数…32件) ・特別支援学校進路指導主事連絡会及び特別支援学校進路支援推進会議(4/25) ・障害者職業能力開発情報交換会への参加 第1回 4/25 第2回 9/14 ・進路支援推進会議の実施について 高知県中小企業家同友会(6/20)及び高知県中小企業団体中央会(11/14)への説明実施 ・進路支援推進会議の開催(2/18) ・特別支援学校第3回技能検定の開催(8/28) 昨年度と同じ2部門(清掃部門、接客部門) 受検者50名 〈成果〉 ・新しい事業所での実習ができるようになったり、特別支援学校の生徒の働きについて理解が深まり、来年度の就労等につながってきた。 ・特別支援学校技能検定を、雇用促進セミナーと同日に開催したことで、企業に特別支援学校の取組を知ってもらうことができた。 ・進路支援推進会議をきっかけに、特別支援学校と参加企業が直接連携を取るようになり、高等部の現場実習の開拓につなげることができた。</p>	<p>・就職アドバイザーと進路担当者との間で事業所訪問のノウハウや事業所の情報について共有が必要</p> <p>・特別支援学校の生徒及び卒業生の就労について企業等の理解や啓発が必要</p> <p>・知的障害以外の障害種からの特別支援学校技能検定への参加を増やすために、遠方からの参加者の交通手段の確保が必要</p>	<p>・引き続き就職アドバイザーによる就職先や現場実習先の更なる開拓を行う。 ・企業のニーズ等を踏まえて、特別支援学校での進路学習や作業学習について、取組を改善していく。 ・特別支援学校第3回技能検定の開催令和元年8月6日予定 ・労働局と連携し、企業への技能検定リーフレットの配布等とともに、雇用促進セミナーと技能検定の同時開催及び進路支援推進会議の開催を通して、企業の障害者雇用について理解啓発を図る。</p>	<p>・児童生徒の希望する進路の保障を更に進めるため、進路支援推進会議を活用し、教育・福祉・労働等の関係機関、企業等との連携強化。 ・新学習指導要領の趣旨に沿った「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた教育課程及び教育実践の研究の継続。 ・特別支援学校に一般企業に就労可能な生徒が在籍していることを企業側に知ってもらう等理解啓発。</p>	特別支援教育課
61	2	さまざまな場	②学びの場での	<p>・教職員研修等において、男女共同参画や女性の人権をテーマにした内容を組み込むことと、人権問題についての研修の機会を増やすことを、人権教育主任連絡協議会等を通して働きかける。</p>	<p>・男女共同参画や女性の人権についての研修の場の設定と教職員のニーズとの調整を行う。</p>	<p>・男女共同参画や女性の人権の研修の必要性について、人権教育主任連絡協議会等で説明した。 人権教育主任連絡協議会の開催(小・中5/25・31 6/5・8 県立5/8) ・研修での実践交流を通して、女性の人権を学習する意識付けができた。</p>	<p>・学校では、いじめやネットの問題等をテーマにした研修が多く、女性の人権をテーマにした研修が少ない。女性の人権についての情報提供を行うとともに、研修設定の必要性を機会あるごとに訴えていく必要がある。</p>	<p>・男女共同参画や女性の人権についての効果的な教育実践や発達段階に応じた学習教材等についての情報収集や資料作成の充実を図る。</p>	人権教育課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
62	SRを変えよう	物での意識を変える	男女共同参画の推進	子どもの発達段階に応じた性に関する教育の実施	<p>(思春期相談センター事業費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県性に関する専門講師派遣事業、性の出前講話の継続実施 ・思春期ハンドブックを高校1年生等に配布、活用を図る ・塩見記念青少年プラザ移転(6月予定)。移転の周知、来所者(面接相談含む)へ機会をとらえた性情報の提供、館内関係団体との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・思春期ハンドブックの教材活用の推進 ・教育委員会、学校現場との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 <ul style="list-style-type: none"> ○相談事業 ・電話相談894件、面接相談2件 ○性知識の情報提供・広報 ・性に関する専門講師派遣事業:19校2,635人 ・性の出前講座:1件 ・PRINKオープン案内チラシの配布(県内全高校生、県立・私立・高知市立全中学校、市町村他):約4万枚 ・広報用名刺カードの配布(県内全高校生、県立・私立・高知市立全中学校、関係機関):約4万枚 ・思春期ハンドブックの配布(県内全高校生及び活用希望校):11千部 ○思春期相談センターPRINKの移転(6/17) ・オープンスペース・オープンスペースの活用:来所者446名 ・性に関する資料の閲覧・貸し出し:32件 ・関係機関との連携:126件 ・産婦人科医師による面接相談:4回 ・オープニング記念講演会(9/30):医師、養護教諭、助産師、保健師、保育士等82名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施後の分析、検証 <ul style="list-style-type: none"> ・事業活用希望校が増加し、性教育の機会を得る生徒数の拡大につながると共に、思春期ハンドブックを活用した講師による講話を実施することで、性に関する正しい情報提供等について、直接働きかけができています。 ・思春期ハンドブックのアンケート結果では、性に関する新たな知識が増えたという回答が多い。 ・オープニング記念講演会をきっかけに思春期ハンドブック配布希望が増えた。 ・市町村や関係機関からの相談が増えた。 ・産婦人科医師による面接相談の利用者が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H31年度実施計画(インプット) <ul style="list-style-type: none"> (思春期相談センター事業費) ・高知県性に関する専門講師派遣事業、性の出前講話の継続実施 ・思春期ハンドブックを高校1年生等に配布、活用を図る ・塩見記念青少年プラザ移転思春期相談センターPRINKの相談事業のさらなる周知、来所者(面接相談含む)へ機会をとらえた性情報の提供、館内関係団体との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施上の課題等 <ul style="list-style-type: none"> ・思春期ハンドブックの教材活用の推進 ・教育委員会、学校現場との連携強化 	健康対策課
63				子どもの発達段階に応じた性に関する教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・性に関する教育の実施状況調査の実施(隔年) ・教員の資質向上を目的とした研修会等を通じて、性に関する指導の年間計画(学校保健計画への位置づけも含む)の作成率の向上を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の改訂をふまえた取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健推進研修会(11/19)において東京医療保健大学医療保健学部看護学科教授の渡倉氏から『子どもの生きる力の育成～これからの性教育～』というテーマで講演を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施後の分析、検証 <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健推進研修会(11/19)の講演により参加者が性教育のありかた等について再考する機会となり、教員の資質向上につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H31年度実施計画(インプット) <ul style="list-style-type: none"> ・性に関する教育の実施状況調査の実施 ・教員の資質向上を目的とした研修会等を通じて、性に関する指導の年間計画(学校保健計画への位置づけも含む)の作成率の向上を目指す。 ・中芸広域連合に『いのちの教育推進事業』を委託し、性に関する指導の取組の充実を図るとともに、各地域の課題解決に向けた地域連携体制を構築する。 ・「いきいき心と体の性教育」の改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施上の課題等 <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の改訂をふまえた取組の推進 	保健体育課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
64			②学びの場での男女共同参画の推進	高知県思春期相談センター「PRINK」における性に関する相談・啓発の実施	(思春期相談センター事業費) ・思春期相談センターでの相談事業の継続 ・思春期ハンドブックをホームページに掲載し情報発信を継続 ・塩見記念青少年プラザ移転(6月卒定)。移転の周知、来所者(面接相談含む)へ機会をとらえた性情報の提供、館内関係団体との連携強化	・思春期相談センター活動の周知 ・ホームページによる情報発信の強化	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ○相談事業 ・電話相談894件、面接相談2件 ○性知識の情報提供・広報 ・性に関する専門講師派遣事業:19校2,635人 ・性の出前講座:1件 ・PRINKオープン案内チラシの配布(県内全高校生、県立・私立・高知市立全中学校、市町村他):約4万枚 ・広範囲名刺カードの配布(県内全高校生、県立・私立・高知市立全中学校、関係機関):約4万枚 ・思春期ハンドブックの配布(県内全高校生及び活用希望校):11千部 ○思春期相談センターPRINKの移転(6/17) ・オープンスペース・オープンスペースの活用:来所者446名 ・性に関する資料の閲覧・貸し出し:32件 ・関係機関との連携:126件 ・産婦人科医師による面接相談:4回 ・オープニング記念講演会(8/30):医師、養護教諭、助産師、保健師、保育士等82名参加	・電話相談の約8割が思春期の子どもたちで、思春期の性の相談窓口として利用され、利用者の悩み等にも対応できている ・9割以上が男性の利用者で、その中でも多い相談内容を記載した思春期ハンドブックをホームページに掲載し、情報発信している。 ・産婦人科医師による面接相談の利用者が少ない。	(思春期相談センター事業費) ・思春期相談センターでの相談事業の継続 ・思春期ハンドブックをホームページに掲載し情報発信を継続 ・塩見記念青少年プラザ移転思春期相談センターPRINKの相談事業のさらなる周知、来所者(面接相談含む)へ機会をとらえた性情報の提供、館内関係団体との連携強化	・思春期相談センター活動の周知 ・ホームページによる情報発信の強化	健康対策課
65			2 さまぎ	PTA活動への男女共同参画の促進	・高知県PTA研究大会での取組 高知県PTA研究大会において、県の取組について周知を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した取組について働きかけを実施 日時:平成30年7月8日 参加者:県内保・幼・小・中・高等学校PTA及び関係者350名(予定) 講演、実践報告による研修 テーマ:「学校・家庭・地域から子どもの育ちを考える」 ・地区別研修会での取組 小中学校PTA、高等学校PTAともに、地区別研修会においていじめ防止等、子どもたちの健全育成への取組について協議を実施	・少子化に伴い、小規模な単位PTAでは外部の研修会に参加する人員や旅費が十分でないことが課題となっている。 ・研修会への参加を前年度から働きかけ、予算を含め次年度の研修会への参加を計画してもらおうよう働きかけを続ける。	・高知県PTA研究大会は悪天候のため中止 ・PTA教育行政研修会 総参加者数618人(高岡地区は悪天候のため中止) アンケート肯定的回答率 70.4% 研修会で学んだことを新たな取組につなげた単位PTAの割合 97.2%	・各研修会に参加したPTAは、男女ともに新しい情報を得ることができ、新たな取組活動への意欲を持つ事ができている。 ・PTA教育行政研修会では悪天候で中止した地区があったため全体での比較はできなすが、幡多地区の参加者数は前年比で72名増加し、保幼小中PTAが連携して子どもたちを見守り育てる機会が高まっている。 ・研修会への参加を前年度から働きかけ、予算を含め次年度の研修会への参加を計画してもらおうよう働きかけを続ける。	・高知県PTA研究大会での取組 高知県PTA研究大会において、県の取組について周知を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した取組について働きかけを実施。育児中の女性が参加しやすいように託児室を設置する。 内容が「子育て支援」に関わることで児童家庭課等へ情報を提供し、地域子育て支援センターの利用者への参加を促す。 日時:令和元年8月4日 参加者:県内保・幼・小・中・高等学校PTA及び関係者350名(予定) 講演、実践報告による研修 テーマ:「学校・家庭・地域から子どもの育ちを考える」 ・地区別研修会での取組 小中学校PTA、高等学校PTAともに、地区別研修会において各地区の実態に応じていじめ防止等、子どもたちの健全育成への取組について協議を実施。	・各単位PTAのそれぞれの家庭まで研修会開催の情報が行き届いていないことがあるため、周知方法を工夫する必要がある。 ・参加者の固定化(PTA役員と事務局のみ)	生涯学習課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
66	こまな場での意識を変える	こまな場での意識を変える	③働く場での意識啓発	民間企業等におけるワークライフ・バランスの推進(高知家の出会い・結婚・子育て応援団の創設・取組み支援)	○応援団の登録数増加に向けた取組 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・応援団の取組の紹介(新聞広告やパネルを活用した広報の実施) ・応援団交流会の開催 ・少子化対策の中で重点的に進めているテーマでのフォーラムの開催 ・男性の育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」)	○応援団の登録数増加に向けた取組 ・平成31年度末目標値(770団体)登録数獲得に向けた官民一体による勧誘(継続) ○応援団と協働した取組の充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組み事例を参考にした企業の取組みの横展開	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・応援団連携による情報発信 ○応援団の登録数の増加に向けた取り組み ・出会いサポートセンター訪問員及び職員による登録勧誘訪問 延べ988回 ○応援団と協働した取組の充実 ・応援団連携の配布 ①(4-5月号)子育て支援(歯の健康・口腔検診)他 ②(6-7月号)育児取得メリット企業啓蒙啓発他 ③(8-9月号)子育て支援機関、病児・病後児保育実施施設 ④(10-11月号)子育て出前講座、しい育児の日 ⑤育児取得促進HOW-TO(育児休業促進) ⑥(12-1月号)高知県版父子手帳 ⑦(2-3月号)応援団優良事例紹介、PR冊子 ⑧育児取得促進HOW-TO、県単位年体導入HOW-TO ○応援団等取組事例調査 100団体 ○応援団交流会 第1回 テーマ「女性の家事育児参加について」 5/30 39名 (33団体) 第2回 「高知家出会い結婚子育て応援フォーラム」 7/20 184名(127団体) 第3回 「ベネトアドバイザー等連絡会」 8/21 4人(4団体) 第4回 テーマ「育児休暇・育児休業の取得促進」 中部10/17 30人(27団体) 西部10/30 10人(9団体) 第5回 テーマ「時間単位年次年齢休暇制度の導入」 西部11/21 7人(7団体) 中部11/22 27人(25団体) 第6回 テーマ「高知県版父子手帳」 中部2/12 17人(16団体) 西部2/13 9人(7団体) ○応援団と協働した取組の充実・配布 <成果> ・応援団登録数 847団体 ・「育児休業」企業 318団体 ・「育児休業」企業のうち時間単位年体導入 44%(110企業)	○応援団と協働した取組の充実 ・応援団の取組の横展開に向けた一層の支援が必要 ○企業のトップに制度の導入メリットの周知が必要 ○企業の事務の負担軽減に繋がる支援が必要	○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・県民に対して応援団が行う取組を紹介するため、新聞広告やパネル等を活用しての広報 ・応援団交流会の開催(職種別にHOW-TO型の支援を行う) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」の拡大や取組の横展開)	○応援団と協働した取組のさらなる充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開 ・働き方改革推進支援センターや高知家の女性しごと応援室との全庁連携による取組を進める ○応援団と協働した取組の充実 ・応援団の取組の横展開に向けた一層の支援が必要	少子対策課
67				経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進(女性登用等促進事業)	・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く男性・女性向け、キャリアデザイン)	・啓発リーフレットを県内企業等に配布 <成果> ・管理職・人事担当者向けセミナー参加者 35名 ・働く男性・女性向けセミナー(2回)参加者 63名 ・キャリアデザインセミナー参加者 14名	・今年度より研修対象者を男性にも広げたが、リーダー育成研修への申込者は圧倒的に男性が多い ・女性の登用に向けて引き続き啓発が必要	・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く男性・女性向け、キャリアデザイン)	・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	県民生活・男女共同参画課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	
68				・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く男性・女性向け、キャリアデザイン) ・関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ	・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)	・関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ ・関係先との連携強化	県民生活・男女共同参画課
69	I	(2) さまざまな場での意識を変える	③ 働く場での意識啓発	民間企業等における女性の活躍を促進するための啓発や表彰制度の実施 ○結婚や子育てを支援する機運の醸成 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・応援団の取組の紹介(新聞広告やパネルを活用した広報の実施) ・応援団交流会の開催 ・少子化対策の中で重点的に進めているテーマでのフォーラムの開催	○応援団と協働した取組の充実 県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取り組み事例を参考にした企業の取り組みの横展開	○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・応援団による情報発信 ○応援団の登録数の増加に向けた取り組み ・出会いサポートセンター訪問員及び職員による登録数増加 ○応援団と協働した取組の充実 ・応援団通信の配布 ①(4-5月号)子育て支援(産後の健康・口腔検診)他 ②(臨時号)育児取得メット(企業団体向け)他 ③(8-9月号)子育て支援機関、育児・病後児保育実施施設 ④(10-11月号)(子育て出前講座、いい育児の日) ⑤育児取得促進HOW-TO(育児休業促進) ⑥(12-1月号)高知県版父子手帳 ⑦(2-3月号)(応援団長事務紹介、PR冊子) ⑧育児取得促進HOW-TO、関係団体年体導入HOW-TO ○応援団等取組事例調査 100団体 ○応援団交流会 第1回 テーマ:男性の家事育児参加について 5/30 29名(33団体) 第2回「高知県社会い結婚子育て応援フォーラム」 7/20 184名(127団体) 8/21 4人(4団体) 第3回「イベントアドバイザー等連絡会」 8/21 4人(4団体) 第4回 テーマ:育児休暇・育児休業の取得促進 中郡10/17 30人(27団体) 高郡10/30 10人(5団体) 第5回 テーマ:時間単位年次有給休暇制度の導入 中郡11/22 27人(25団体) 高郡11/21 7人(7団体) 東郡11/28 7人(5団体) 第6回 テーマ:高知県版父子手帳 中郡3/12 17人(16団体) 高郡3/12 9人(7団体) ○応援団取組紹介冊子の作成・配布 <成果> ・「応援団登録数」647団体 ・「育児宣言」企業 319団体 ・「育児宣言」企業のうち時間単位年休導入 44%(110企業)	○応援団と協働した取組の充実 ・応援団の取組の横展開に向けた一層の支援が必要 ○企業のトップに制度の導入メリットの周知が必要 ○企業の事務の負担軽減に繋がる支援が必要	○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・県民に対して応援団が行う取組を紹介するため、新聞広告やパネル等を活用しての広報 ・応援団交流会の開催(職種別にHOW-TO型の支援を行う) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」の拡大や取組の横展開)	○応援団と協働した取組のさらなる充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開 ・働き方改革推進支援センターや高知家の女性しごと応援室との全庁連携による取組を進める ○応援団と協働した取組の充実 ・応援団の取組の横展開に向けた一層の支援が必要	少子対策課
70				・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く男性・女性向け、キャリアデザイン) ・関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ	・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	・高知家の女性しごと応援室が主催する企業向けのイベントにおいて、企業に対して労働局や雇用労働政策課と連携して女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定に関する説明を行った。 イベント参加者:17社22名	実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)	・関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ ・関係先との連携強化	県民生活・男女共同参画課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	H30年度実施計画(インプット)	実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
71				次世代育成支援認証制度の広報・普及促進	○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・認証推進にかかる訪問件数目標300件 ・認証企業数H31年3月末目標:300社	○認証制度の周知啓発 ○事業主の意識の向上	○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・県委託事業による社会保険労務士の企業訪問活動が、認証制度の周知、認証企業数の増加につながっている。	○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・認証推進にかかる訪問件数目標360件 ・認証企業数R2年3月末目標:400社	○認証制度の周知啓発 ○事業主の意識の向上	雇用労働政策課	
72				(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性のための各種セミナー、研修会等の開催費の他、地域振興事業に対して助成する。	女性部として、商工会・商工会議所の取組への協力体制はとれているので、今後、地域振興の担い手として、女性部員の意識改革へ取組みを推進する。	・商工会女性部員活動事例発表及び講演会を開催(4月25日) (成果) ・商工会女性部員活動事例発表及び講演会に77名	・商工会・会議所の女性のための各種セミナー、研修会等を通じて、女性が働きやすい職場＝男性も働きやすい職場という認識づくりなどが図られているが、研修会参加人数については対前年比で共に減少している。 「商工会女性部員活動事例発表及び講演会」 (H29)119名→(H30)77名【対前年比△42名】 「商工会議所女性会連合会県連大会研修会」 (H29)59名→(H30)48名【対前年比△11名】	(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性のための各種セミナー、研修会等の開催費の他、地域振興事業に対して助成する。	・適切なテーマの選定を行う。 ・開催時期を調整するなど、参加人数の確保に努める。	経営支援課	
73		2	③働く場での意識啓発	商工会議所・商工会、農業協同組合、漁業協同組合などの団体組織を通じた男女共同参画についての啓発促進	総合的な監督指針において、目標とされている役員に占める女性の割合を早期に10%、平成32年度までに15%を目指すことに向けて、各農協での取組が進められているかどうかなどについて、指導を継続していく。	地域が男性主導となっている中での人材確保	各農協の状況を把握し、必要に応じてヒアリングの際に、女性役員の実況を確認するなどとしている。	農協法において、役員過半数は「認定農業者」又は「農協の経営に関し実践的な能力を有する者」でなければならないと規定されている。 H31年1月に発足したJA高知県においては、合併参加JAの経営管理者の多数を男性が占めており、JA高知県の理事として当時の経営管理者の多くが「農協の経営に関し実践的な能力を有する者」として選任されたため、男性が多数選任され、女性役員数は減少している。 引き続き、ヒアリング等により状況を把握し、役員改選時には、女性役員への参画について指導を行う。	総合的な監督指針において、目標とされている役員に占める女性の割合を早期に10%、令和2年度までに15%を目指すことに向けて、各農協での取組が進められているかどうかなどについて、指導を継続していく。	・高齢化等により女性役員が減少する中での人材確保 ・農協法において、役員過半数は「認定農業者」又は「農協の経営に関し実践的な能力を有する者」でなければならないと規定されている。	協同組合指導課
74		I	意識を変える		・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=10か所	啓発機会をとらえる取組	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=6か所	女性組合員にかかわらず、組合員の減少が著しい。(過去5年間で898人減少しているが、女性組合員の割合は1.2%増加している。)	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=13か所	啓発機会をとらえる取組	水産政策課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度取組		担当課室
				取組の内容	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) ・インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) ・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)	
75		変える		<p>人権啓発に関する企業リーダー養成講座の実施</p> <p>【人権啓発事業—人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ヒューマンパワー育成講座:2回 内容:CSRに関する基調講演、事例発表等 ● ハートフルセミナー:5回 内容:映画上映や講演会、人権落語等 	<p>・効果的な広報を実施し、参加を広く呼びかける必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ヒューマンパワー育成講座 第1回 講演会「働き方の鍵は個性の尊重にあり～働き方から生き方まで～」 講師:青野慶久(サイボウズ(株)代表取締役社長) 7月23日(月) 高知市 人権啓発センター 受講者:77人 「男女共同参画や働き方の多様性への理解は深まったか」大いに深まった:70%、深まった30% 第2回 講演会「ハラスメント最新情報—あなたの理解で大丈夫ですか?—」 講師:金子雅臣(一社)職場のハラスメント研究所代表理事・労働ジャーナリスト) 11月7日(水) 高知市 人権啓発センター 受講者101名 「様々なハラスメントへの理解は深まったか」大いに深まった28%、深まった59% ●ハートフルセミナー 第4回 上映会「ドリーム」 2月2日(土) 高知市 人権啓発センター 受講者120名 「女性の人権への理解は深まったか」大いに深まった58%、深まった38% 	<ul style="list-style-type: none"> ●ヒューマンパワー育成講座 第1回 講師の青野氏自ら、育児休暇を取得し、多様な働き方を実践しており、企業の立場から男女共同参画社会の実現に資する内容であり、受講者からも既成観念にとらわれない、広い視野と柔軟な発想に驚いた。「働き方」と「人権」の関係に気づかされた、職場の実践につなげていきたいといった感想が寄せられていた。 第2回 パワハラの問題は、企業でも大変関心が高く、多くの受講者を集めることができた。「パワハラ」と「セクハラ」の判断基準や違いをわかりやすく学ぶことができ、すぐに職場で実践ができる内容だったなどの感想が寄せられていた。 ●ハートフルセミナー 第4回 上映会は、気軽に参加できる講座形態で、今回も多くの参加者があった。アンケートでは、アメリカNASAの職場における女性差別と人種差別を克服する内容で、主人公たちの力強さに勇気をもたせて、女性への差別と偏見の本質について考えさせられたなど、感想が寄せられ、楽しみながらも「女性の人権」への理解が深まる内容であった。 	<p>【人権啓発事業—人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ヒューマンパワー育成講座:2回 内容:CSRに関する基調講演、事例発表等 ● ハートフルセミナー:4回 内容:映画上映や講演会、人権落語等 	<p>・効果的な広報を実施し、参加を広く呼びかける必要がある。</p>	人権課

通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
					H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		
76	I 意識を変える	2 さまざまな場での意識を変える	③働く場での意識啓発	【人権啓発研修事業－講師派遣等事業】 対象：一般県民 内容：、あらゆる人権問題に対する理解と認識を深めるため、自治体や企業等、各種団体が行う人権啓発研修に専任研修講師や登録講師を講師として派遣し、研修を行う。	受講者がより理解しやすいよう参加体験型の研修内容を充実させていく必要がある。	【講師派遣等事業】 派遣回数(3月末現在)：254回 受講者数10,208回 うち「女性の権利」 派遣回数：8回 受講者数：636人	派遣8回のうち、4回が南国市男女共同参画推進中学校出前講座(香南中35人、北陵中79人)、土佐女子校2年生と春野中学校で、生徒及び教員を対象に「デートDV」等についての研修で積極的に啓発している。	【人権啓発研修事業－講師派遣等事業】 対象：一般県民 内容：、あらゆる人権問題に対する理解と認識を深めるため、自治体や企業等、各種団体が行う人権啓発研修に専任研修講師や登録講師を講師として派遣し、研修を行う。	受講者がより理解しやすいよう参加体験型の研修内容を充実させていく必要がある。	人権課	
77				企業等への外部講師派遣事業の実施(出前講座事業等)	・出前講座 各種団体企業等の依頼に応じ、サポーター講師やソール職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施	・団体企業等のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の企業・団体等への周知	・出前講座 県外・県内講師派遣 2件(2回)182名参加 サポーター講師派遣 34件(49回)2,295名参加 ソール職員講師派遣 13件(14回)1,158名参加	・昨年と比較して、企業・団体等から依頼も増加し、出前講座の認知度も向上してきた。今後とも、関係機関との連携を図りながら、体制の強化を進めていくことが必要	・出前講座 各種団体企業等の依頼に応じ、サポーター講師やソール職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施	・団体企業等のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の企業・団体等への周知 ・体制の強化	ソール
78				企業等への外部講師派遣事業の実施(出前講座事業等)	◆効果的な広報、啓発の実施	○子育て応援の店HPのリニューアル(11/19) ・GPS機能を用いた店舗検索機能の強化 ・HPリニューアルの周知 チラシ作成15,000枚配布(1/23) ○子育て応援の店登録数 467店舗 ・H30年度新規登録8件	○登録の更新を機に再登録をしない店舗がある一方で、全国展開の動きに合わせ、チェーン店などの登録が増えている。 ○HPの活用の促進とともに認知度を上げる必要がある。	○OHPの活用促進 ○新規協賛事業所の開拓 好事例集を活用	利用者を増やすため、取組の認知度の向上	児童家庭課	
79				・ハラスメント対策リーフレットを全職員に配付し、ハラスメントに関する知識等や相談窓口について周知する。 ・管理職員等研修及び一般職員向けの研修を実施する。 ・職員に対して、庁内広報紙を活用し、タイムリーに情報発信をする。	ハラスメントの防止を図るとともに、職員が相談しやすい環境づくりを進める。	・ハラスメント対策ガイドブックを全職員に配布 ・管理職員向け研修の実施 全4回(7/13AM、PM、7/19AM、PM) 受講者数：105名 ・一般職員向け研修の実施 全2回(8/22AM、PM) 受講者数：307名 ・全職員を対象とした啓発式アンケートを実施 実施期間：7/25～8/15 ・庁内広報紙による情報発信(随時) これらの取組により、ハラスメントに関する知識や相談窓口について周知を図り、職員のハラスメントに対する認識が向上した。 <アンケート結果より> セクハラの定義の認知度 H28 96.0% → H30 97.4% パワハラの定義の認知度 H28 96.2% → H30 97.8%	・平成27年度から全職員を対象とした研修を実施してきたことにより、職員のハラスメントに対する知識や認識等は、一定向上している。 ・職員に対して、ハラスメントをしない、させないためのポイントを継続的に注意喚起していく必要がある。	・管理職員等研修及び一般職員向け研修を実施する。 ・職員に対して、庁内広報紙を活用し、タイムリーに情報発信をする。	ハラスメントの防止を図るとともに、職員が相談しやすい職場づくりを進める。	行政管理課	

通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
					H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	
80	I	意識を変える	③働く場での意識啓発	県職員等へのハラスメント防止のための研修・啓発の実施	教頭研修ステージⅠ、Ⅱにおいて、教職員の人権意識を高めるための人権教育研修(人権が大切にされる学校づくり)として2コマ実施する。	人権課題全般について、意識を高めることを目的とする研修であるため、ハラスメント防止に特化する内容にすることは難しい状況である。	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ○研修は計画通り実施。 ・教頭研修ステージⅠー7 (人権教育Ⅰ 11月20日実施) ・教頭研修ステージⅡー4 (人権教育Ⅱ 10月30日実施) ○研修内容は、県民に身近な10の人権課題、また、いじめや虐待への対応など、人権について広くとらえた研修となった。	人権課題全般をとらえた研修であるため、ハラスメントに特化した評価はできていない。	教頭研修ステージⅠ、Ⅱにおいて、教職員の人権意識を高めるための人権教育研修(人権が大切にされる学校づくり)として2コマ実施する。 ・教頭研修ステージⅠー6 (人権教育Ⅰ 11月15日実施予定) ・教頭研修ステージⅡー4 (人権教育Ⅱ 10月28日実施予定)	平成30年度の課題と同様である。	教育センター
81				ハラスメント防止対策の推進	ハラスメントに対する意識の向上	ハラスメントに対する意識の向上	・ハラスメント相談員を指定し、各所属へ共有 ・研修会の実施 : 初任科生に対するハラスメント防止教養(5/17)【参加者:71名】 : ハラスメント相談員研修会(6/4)【参加者:71名】 : 所属長等幹部職員に対する非違事案防止研修会(9/13)【参加者:102名】 : 署長等に対する非違事案防止研修会(9/18,19,25)【参加者:14名】 ・セクシュアル・ハラスメントの現状を把握し、今後のセクシュアル・ハラスメントの防止対策に資するために、アンケートを実施(6/19～7/3)するとともに、その結果を各所属へ共有【アンケート結果】 ・過去3年以内にセクハラを受けて嫌な思いをした、又は見聞きしたことがある職員:115名(回答者の8.9%) ※男性67名(6.4%)、女性48名(20.3%) ・ハラスメント対策の資料として「ハラスメント対策ガイドブック」を作成し、周知を図った。(H30.6) ・警務課レターでハラスメントの防止及び排除に向けた啓発を行った。	・ハラスメントの防止・排除に向けて各種の取組を実施したが、ハラスメントでの処分事案が発生した。 ・アンケート結果も踏まえると、ハラスメントの防止・排除に向けてさらなる取組の強化が必要。	・各種研修会の実施など、これまでの取組を引き続き実施することに加えて、アンガーマネジメント教養(アンガーマネジメントファシリテーターである警察官による講演)を実施する。	ハラスメントに対する意識の向上	警務課 人材育成課
82				○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・認証推進にかかる訪問件数目標300件 ・認証企業数H31年3月末目標:300社	○認証制度の周知啓発 ○事業主の意識の向上	○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・認証推進にかかる訪問件数:329件 ・認証企業数H31.3月末件数:219社	○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・県委託事業による社会保険労務士の企業訪問活動が、認証制度の周知、認証企業数の増加につながっている。	○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・認証推進にかかる訪問件数目標360件 ・認証企業数R2年3月末目標:400社	○認証制度の周知啓発 ○事業主の意識の向上	雇用労働政策課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組		担当課室
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	
83			③働く場での意識啓発	仕事と家庭の両立のための広報・啓発促進	<p>○こうちプレマnetの活用促進 県民への広報(市町村を通じて、妊産婦等にもチラシを配布) 子育てサークル等の活動やイベント情報の提供・充実等 掲載内容の見直し</p> <p>○子育て応援情報紙「大きなあれ」の発行 一廃止 ○子育て出前講座 7回</p> <p>○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・県民に対して応援団が行う自らの取組を紹介するため、新聞広告やパネルを活用しての広報 ・応援団交流会の開催(具体的な進める取組) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・男性の育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」)</p>	<p>◆ターゲット層に繋がる効果的な広報・啓発の取り組み ◆企業への積極的な周知 ◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団との協調活動</p> <p>○応援団と協働した取組のさらなる充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開</p>	<p>・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>○こうちプレマnetリニューアル(11/19) ・スマートフォンでの利用にも対応改善 ・コンテンツの見直し及び情報の更新 ・子育て支援に関する取り組み情報を随時掲載 ・サイトアクセス数 162,974件 (H30年度月平均アクセス数13,581件)</p> <p>○子育て出前講座 ・8回実施(6/24(2回)、7/14、7/21、12/15、2/15、2/27、3/11) 108名参加</p> <p>○高知県版父子手帳「パパの本」の作成 ・11/19いい育児の日に合わせてプレマnet上に掲載 ・12/20市町村へ配布(6,000部)</p> <p>○11月19日いい育児の日のPR活動 ラジオでの啓発 プレマnet 児童家庭課Facebook等による周知 高知県版父子手帳への掲載</p> <p>○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・応援団通信による情報発信 ○応援団の登録数の増加に向けた取り組み ・出会いサポートセンター訪問員及び県職員による登録勧誘訪問 延べ988回</p> <p>○応援団と協働した取組の充実 ・応援団通信の配布 ①(4-5月号)子育て支援(歯の健康・口腔検診)他 ②(臨時号)育児取得がリット(企業団体向け)他 ③(8-9月号)子育て支援機関、病院・病後児保育(実施施設) ④(10-11月号)(子育て出前講座、いい育児の日) ⑤育児取得促進HOW-TO(育児休業促進) ⑥(12-1月号)(高知県版父子手帳) ⑦(12-3月号)(応援団優良事例紹介、PR冊子) ⑧育児取得促進HOW-TO、間単位年体導入HOW-TO</p> <p>○応援団等取組事例調査 100団体</p> <p>○応援団交流会 第1回 テーマ:男性の家事育児参画について 5/30 39名(33団体) 第2回 「高知家出会い結婚子育て応援フォーラム」 7/20 164名(127団体) 第3回 「イベントアドバイザー等連絡会」 8/21 4人(4団体) 第4回 テーマ:育児休暇・育児休業の取得促進 中部10/17 30人(27団体) 西部10/30 10人(5団体) 第5回 テーマ:時間単位年次有給休暇制度の導入 中部11/22 27人(25団体) 西部11/21 7人(7団体) 東部11/28 7人(56体) 第6回 テーマ:高知県版父子手帳 中部3/12 17人(16団体) 西部3/13 9人(7団体)</p> <p>○応援団取組紹介冊子の作成・配布 <成果> ・応援団登録数 647団体 ・「育児宣言」企業 319団体 ・「育児宣言」企業のうち時間単位年体導入 44%(110企業)</p>	<p>○こうちプレマnetのアクセス数は増加傾向。さらに活用の促進をはかり、認知度をあげることで、子育て家庭と子育て支援の取り組みをつなげていく機会を作る。</p> <p>○いい育児の日の啓発などにより、社会全体で仕事と家庭(育児を含む)の両立について考える啓発を行うとともに、父子手帳の配布などにより男性の育児参画などを考える機会を持っていただくことで気運が高まっていくことをわらうとする。</p> <p>○応援団と協働した取組のさらなる充実が必要 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開</p>	<p>○こうちプレマnetの活用促進 ・県民への広報(市町村を通じて、妊産婦等にもチラシを配布) ・SNSなどによる周知を併用した周知 ・子育てサークル等の活動やイベント情報の提供・充実等 高知家の出会い結婚子育て応援コーナーの相談業務を通じた紹介等</p> <p>○子育て出前講座 7回</p> <p>○父子手帳「パパの本」の配布 母子手帳発行時に市町村窓口を通じて配布</p> <p>○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・県民に対して応援団が行う取組を紹介するため、新聞広告やパネル等を活用しての広報 ・応援団交流会の開催(職種別にHOW-TO型の支援を行う) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」)の拡大や取組の横展開)</p>	<p>○ターゲット層に繋がる効果的な広報・啓発の取り組み ○企業への積極的な周知 ○高知家の出会い・結婚・子育て応援団との協調活動</p> <p>○応援団と協働した取組のさらなる充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開 ・働き方改革推進支援センターや高知家による女性性ごと応援室との全庁連携による取組を進める ○応援団と協働した取組の充実 ・応援団の取組の横展開に向けた一層の支援が必要</p>	児童家庭課 少子対策課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
84											
85				労働関係法令等の広報・啓発・周知	<p>○働き方改革セミナーの開催 関係機関と連携し企業等へのワーク・ライフ・バランス等働き方改革の周知・啓発を目的にセミナーを開催</p>	<p>○ワーク・ライフ・バランスの周知啓発 ○中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの浸透</p>	<p>・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>男性の家事・育児・介護の啓発冊子の内容を男女共同参画月間(6月)にあわせて路面電車内に掲示した。</p> <p>路面電車内に掲示することで、冊子の内容について啓発することができた。</p>	<p>H30.9.26・H30.11.19 実施 四万十市会場 H30.9.27・H30.11.26 実施 高知市会場</p> <p>参加者数 延べ346人 参加企業数 延べ264社</p>	<p>○働き方改革セミナーの開催 関係機関と連携し企業等へのワーク・ライフ・バランス等働き方改革の周知・啓発を目的にセミナーを開催</p>	<p>○ワーク・ライフ・バランスの周知啓発 ○中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの浸透</p>	雇用労働政策課
86			④地域での意識啓発	NPO、ボランティア団体、自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援	引き続き各種セミナー等において、参加者ニーズを把握した取組を実施する。	それぞれの事業の広報活動について引き続き検討する必要がある。	<p>各種セミナー等において、参加人数の増加という点では引き続き課題があるが、講座内容については参加者ニーズに答えられている。NPOフォーラム(12月1日開催)においては、「20年の歩みとこれから」をテーマに行い、準備段階から、これまでと同様に性別年齢を超えた柔軟な協働が行われた。フォーラム当日もワールドカフェにおいて、性別年齢、社会的立場を超えて、テーマに応じたフレキシブルでフラットな議論と協働が行われた。年齢性別や社会的立場を超えて、様々な人々が、テーマに応じて適宜柔軟に連携するという、市民社会における協働のモデルを引き続き示すことができた。</p>	<p>各団体のニーズを踏まえた効率的な組織運営につながるセミナーや、NPOらしい、年齢性別・社会的立場を超えた柔軟さをもった取組はできている。しかし、特定非営利活動促進法の施行から20年経って、NPO活動そのものに絶対的な価値をおくのではなく、これから地域社会にとって必要なNPOのあり方、存在意義を考えた取組をすることが必要になってきていると思われる。</p>	引き続き各種セミナー等において、参加者ニーズを把握した取組を実施するとともに、NPOの地域課題解決力が高まるように支援する。	NPOと大学や企業など他のセクターとの創造的・発展的なネットワークの構築	県民生活・男女共同参画課
87		2	④地域での意識を	NPO、ボランティア団体、自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援	<p>(ボランティアセンター事業) ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・ボランティアコーディネーター研修事業の実施</p>	<p>・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・ボランティア受入団体のコーディネート機能の強化</p>	<p>・福祉教育基礎研修 4月27日(金)13:00-16:00 16名参加 ・ボランティアコーディネーター研修 5月15日(火)13:30-16:30 対象:施設 15名参加 5月16日(水)9:30-12:30 対象:社協 22名参加</p>	<p>・福祉教育・ボランティア学習に関わる者が、その学習を進めるための知識や技術を習得することができた。 ・ボランティアを受け入れるためのコーディネートの知識・技術の向上を図った。</p>	<p>(ボランティアセンター事業) ・福祉教育基礎講座の開催 ・ボランティアコーディネーター研修事業の実施</p>	<p>・社協と学校、教育委員会の連携 ・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・市町村ボランティアセンターの機能強化 ・ボランティア受入団体のコーディネート機能の強化</p>	地域福祉政策課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
88	変える	の意識を変える	意識啓発	各種のイベントを開催する際に、女性に焦点を当てた取り組みや情報発信を行う。 オリパラ関連事業と併せて、女性のスポーツ参加機会の拡大をめざす。	女性に焦点を当てた取り組みや情報発信が少なく、さらなる機運の醸成が必要。 女性の社会進出が進んでいるものの、子育て世代の女性がスポーツをする時間は少ない。	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ・「全国レクリエーション大会in 高知」では、「3B体操」や「フォークダンス」が開催され、県内からも多くの女性が参加した。 ・「高知龍馬マラソン2019」では、女性を大きく全面に押し出したデザインのポスターを作成した。 ・エリア協議会事業では「フラダンス教室」や「ヨガ教室」が開催され多くの女性が参加し、地域独自で継続する事業となった。	・女性の運動・スポーツへの参画に対する機運の高まりが見られた。 ・健康増進・美容を目的とした取組のニーズが高い。 ・身近なきっかけを提供することによって、活動が広まっていく。また、複数回開催することで、効果を実感できたり、コミュニティが形成されることから、より定着しやすくなる。	・地域のニーズに基づいた、身近な教室や気軽に参加できるスポーツイベントなど、スポーツ実施のきっかけ作りとなる取組の実施。 ・各種イベントを行う際に、女性に焦点を当てた情報発信を行う。	・女性に焦点を当てた取組や情報発信が少なく、さらなる機運の醸成が必要。 ・女性の社会進出が進んでいるものの、子育て世代の女性がスポーツをする時間は少ない。	スポーツ課	
89				・出前講座 各種団体企業等の依頼に応じ、サポーター講師やソール職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施	・団体企業等のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の企業・団体等への周知	・出前講座 県外・県内講師派遣 2件(2回)182名参加 サポーター講師派遣 34件(49回)2,295名参加 ソール職員講師派遣 13件(14回)1,158名参加	・昨年と比較して、企業・団体等から依頼も増加し、出前講座の認知度も向上してきた。今後とも、関係機関との連携を図りながら、体制の強化を進めていくことが必要	・出前講座 各種団体企業等の依頼に応じ、サポーター講師やソール職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施	・団体企業等のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の企業・団体等への周知 ・体制の強化	ソール	
90	I	(2) さまざまな場での意識を変える	④地域での意識啓発	男女共同参画に関する県民への研修の実施(出前講座事業、公民館活動等)	・各研修会や高知県公民館研究大会(中央地区大会)においては、公民館関係者だけでなく、連合婦人会等へも積極的に案内を行い、様々な団体からの参加を促す。	・館長や市町村教育委員会の担当者だけでなく、公民館運営審議会委員など、地域住民の参加がより図られるよう働きかけをする。 ・研修会や大会を通して、各公民館職員の実践につながるような適切な熟議テーマ等の設定をする。	・9月開催の公民館研修会参加者25名中7名が女性であった。(全参加者の女性の割合28%)また、高知県連合婦人会からの出席もあった。 ・高知県公民館研究大会(10月開催中央地区大会)では93名中24名の女性の参加(26%)。	・公民館長は男性の比率が高い中、研修会・研究会の参加者の中に女性の占める割合はおよそ4分の1と比較的高い。 ・本年度の高知県公民館連絡協議会表彰(多年に渡り公民館活動に従事した方への表彰)の対象者は10名中の内5名が女性であった。 ・公民館活動における女性の活躍は必要不可欠であると言える。	・高知県社会教育実践交流会へ公民館関係者の参加を促すことで、他団体とのネットワーク構築の契機が得られるようにする。 ・公民館関係の研修会には、公民館運営審議会委員など、地域住民の参加がより図られるよう働きかけをする。 ・託児サービスを実施することで新規利用者の開拓を呼びかける。	・館長や市町村教育委員会の担当者等、研修会参加者の固定化。 ・公民館における学校・講座で託児を実施している件数が少ない。	生涯学習課
91				男女共同参画に関する情報の提供(情報誌、ホームページ、メールマガジン等による広報)	・情報紙「ソール・スコープ」 ・ホームページやメールマガジン、SNSの活用による啓発・広報 ・啓発誌の改訂・活用や啓発パネル展示・貸出し ・出前講座事業の実施 ・図書等利用PR事業の実施 ・公共交通機関での啓発広告 ・地域イベント等での啓発	効果的な啓発・広報の検討	・情報紙「ソール・スコープ」発行(4月、7月、10月、1月) ・ホームページやメールマガジン(毎月発行)、フェイスブック(H29開始)による啓発・広報 ・啓発誌「くーちよきばー」の改訂及び活用や啓発パネルの館内展示・貸出しによる啓発 ・ソール登録のサポーター講師やソール職員による出前講座の実施 ・図書等利用PR事業としてテーマを決めた図書の企画展示(毎月) ・男女共同参画推進月間に公共交通機関(路面電車)で啓発広告	・情報紙、啓発誌の配布先が団体・企業中心であることからより広範囲な啓発・広報が可能 ・これまで男女共同参画について学ぶ機会がなかった県民への啓発・広報のため、様々な方法や媒体で啓発・広報を実施	・情報紙「ソール・スコープ」 ・ホームページやメールマガジン、SNSの活用による啓発・広報 ・啓発誌の改訂・活用や啓発パネル展示・貸出し ・出前講座事業の実施 ・図書等利用PR事業の実施 ・地域イベント等での啓発	・効果的な啓発・広報の検討	ソール

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
92				市町村が行う男女共同参画への意識啓発に対する支援	事例に応じて随時対応	こうち男女共同参画センターと連携した対応	事例なし	-	事例に応じて随時対応	-	県民生活・男女共同参画課
93	I 意識を変える	2 さまざまな場での意識を変える	④ 地域での意識啓発	市町村人権啓発担当者研修の実施(再掲)	【人権啓発研修事業-市町村人権啓発担当者連絡協議会開催事業】 対象:市町村人権啓発担当者 内容:県内3ブロック(いの町、四万十市、田野町)で実施予定。啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図る。 [東部]平成30年5月14日 [西部] " 5月17日 [中央] " 5月21日 [全体会]平成31年2月1日	[次年度に向けて] ・3日程で参加可能な日を選択できるようにする。 ・視聴覚教材の活用を検討する。	【人権啓発研修事業-市町村人権啓発担当者連絡協議会開催事業】 合計63名(H29=57名) [東部] 5月14日(月) 田野町 参加者:15名(11市町村中7市町村) 満足度:71% 「新しい発見や気づき、仕事に活かせる」:100% [中央] 5月21日(月) いの町 参加者:32名(17市町村中16市町村) 満足度:52% 「新しい発見や気づき、仕事に活かせる」:94% [西部] 5月21日(木) 四万十市 参加者:16名(6市町村すべて参加) 満足度:71% 「新しい発見や気づき、仕事に活かせる」:100% 【下半期】 [全体会]高知県市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会 平成31年度2月1日(金) いの町 参加者:38名 満足度:85% 徳島県東みよし町教育委員会生涯学習課の実践発表	●参加市町村について 全体(34市町村+1学校組合)のうち29市町村が参加(H29=31市町村)で前年度より減少したが、参加者人数では、前年度より6名増加している。 用務の重複により、当日欠席が3町村あったこともあるが、欠席市町村には別ブロックへの参加をさらに促す必要がある。 ●内容について アンケートから、当該協議会が担当者が一同に会し、取組について話し合う貴重な機会となっていることもあり、話し合いの時間や話を引き出す工夫(グループを市町村の規模別にする等)を求める意見が多い。 アンケートから、全体会の実践発表について、規模や中山間地域の自治体の取組であったため、大いに参考になったとの意見が多かった。 PDCAチェックリスト持ち寄り、話し合うことで、事業を進める上での課題やその解決に向けてのヒントの気づきがある。	【人権啓発研修事業-市町村人権啓発担当者連絡協議会開催事業】 対象:市町村人権啓発担当者 内容:県内3ブロック(いの町、四万十市、田野町)で実施予定。啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図る。 [東部]令和元年5月14日 [西部] " 5月22日 [中央] " 5月30日 [全体会]令和2年1月31日	[次年度に向けて] ・3日程で参加可能な日を選択できるようにする。 ・視聴覚教材の活用を検討する。	人権課
94				【人権啓発研修事業-講師派遣等事業】 対象:一般県民 内容:、あらゆる人権問題に対する理解と認識を深めるため、自治体や企業等、各種団体が行う人権啓発研修に専任研修講師や登録講師を講師として派遣し、研修を行う。	受講者がより理解しやすいよう参加体験型の研修内容を充実させていく必要がある。	【講師派遣等事業】 派遣回数(3月末現在):254回 受講者数10,208回 うち「女性の権利」 派遣回数:8回 受講者数:536人	派遣8回のうち、4回が南国市男女共同参画推進中学校出前講座(香南中35人、北陵中79人)、土佐女子校2年生と春野中学校で、生徒及び教員を対象に「デートDV」等についての研修で積極的に啓発している。	【人権啓発研修事業-講師派遣等事業】 対象:一般県民 内容:、あらゆる人権問題に対する理解と認識を深めるため、自治体や企業等、各種団体が行う人権啓発研修に専任研修講師や登録講師を講師として派遣し、研修を行う。	受講者がより理解しやすいよう参加体験型の研修内容を充実させていく必要がある。	人権課	
95	I 意識を変える			企業等への外部講師派遣事業の実施(出前講座事業等)(再掲)	・出前講座 各種団体企業等の依頼に応じ、サポーター講師やソール職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施	・団体企業等のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の企業・団体等への周知	・出前講座 県外・県内講師派遣 2件(2回)182名参加 サポーター講師派遣 34件(49回)2,295名参加 ソール職員講師派遣 13件(14回)1,158名参加	・昨年と比較して、企業・団体等から依頼も増加し、出前講座の認知度も向上してきた。今後とも、関係機関との連携を図りながら、体制の強化を進めていくことが必要	・出前講座 各種団体企業等の依頼に応じ、サポーター講師やソール職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施	・団体企業等のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の企業・団体等への周知 ・体制の強化	ソール

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	
96				企業等への外部講師派遣事業の実施(出前講座事業等)	◆効果的な広報、啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 	<ul style="list-style-type: none"> ○登録の更新を機に再登録をしない店舗がある一方で、全国展開の動きに合わせ、チェーン店などの登録が増えている。 ○HPの活用の促進とともに認知度を上げる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○HPの活用促進 ○新規協賛事業所の開拓好事例集を活用 	利用者を増やすため、取組の認知度の向上	児童家庭課
97			人権(女性)に関する講座・研修会開催支援	(人権啓発活動市町村委託事業)対象:市町村 内容:人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象とする講演会や研修会などの啓発活動を委託する。	継続して実施する必要がある。	人権啓発活動市町村委託事業を34市町村で実施。そのうち12市町村が講演会や研修会を実施したが、「女性の人権」をテーマに実施した市町村はなかった。	テーマの設定は、市町村が選択しているため、必ずしも「女性の人権」が取り上げられるとは限らない。	(人権啓発活動市町村委託事業)対象:市町村 内容:人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象とする講演会や研修会などの啓発活動を委託する。	継続して実施する必要がある。	人権課
98			女性に関する講座・研修会開催支援	・市町村の人権教育・啓発に関する取組において、男女共同参画や女性の権利をテーマにした内容を組み込むこと、人権問題についての研修の機会を増やすことを、市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会等を通じて働きかける。	・男女共同参画や女性の権利についての研修の場の設定と地域住民のニーズとの調整を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画や女性の権利の必要性については、県民に身近な人権課題と併せて、市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会等で説明した。そのことにより、市町村の公民館サークルの研修において、男女共同参画や女性の権利についての情報提供を行い、参加者の学びにつなげることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村のニーズとしては、高齢者問題やネット問題等をテーマにした研修依頼が多く、女性の権利をテーマにしたニーズは少ない。女性の権利について考える場の必要性を機会あることに訴えていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の人権教育・啓発に関する取組において、男女共同参画や女性の権利をテーマにした内容を組み込んでもらえるよう、市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会等を通じて働きかける。 ・社会教育主事等研修等において、男女共同参画や女性の権利の内容を含めた研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画や女性の権利についての研修の場の設定と、市町村の地域住民が積極的に参加し得る研修内容の工夫が必要である。 	人権教育課
99	I	(2)さまざまな場での意識を変える	④地域での意識啓発	女性に関する講座・研修会開催支援	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性育成のため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や参加者のニーズを把握し、プログラム内容の十分な検証が必要 ・年間で複数回の開催すべてに全員が参加するのは困難 ・パソコン講座は申込も多く、講座受講後のアンケート調査から、受講者の満足度は高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性育成のため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施 ・女性の活躍応援 ・女性防災プロジェクト ・エンパワメント講座 ・就労支援パソコン講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携 	ソーレ
100				女性リーダーの育成(再掲)	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性を育成するため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や参加者のニーズを把握し、プログラム内容の十分な検証が必要 ・年間で複数回の開催すべてに全員が参加するのは困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性を育成するため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施 ・女性の活躍応援 ・女性防災プロジェクト ・エンパワメント講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携 	ソーレ

【様式1】 【こうち男女共同参画プラン 平成30年度事業進捗管理表】

通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
					H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	
101				県の審議会等の委員への女性の参画促進	審議会等委員への女性の登用促進の取組の徹底	庁内への女性委員の登用の必要性の啓発	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	要綱に基づき協議の実施20件	審議会等委員への女性の登用促進の取組の徹底	庁内への女性委員の登用の必要性の啓発	県民生活・男女共同参画課ほか審議会等設置所属
102				人材リストの整備と活用促進	政策方針決定の場への女性の参画を促進する為、女性の人材情報を引き続き収集・整備	正確な情報の把握	女性委員リストの整備	活用方法のさらなる検討	政策方針決定の場への女性の参画を促進する為、女性の人材情報を引き続き収集・整備	正確な情報の把握	県民生活・男女共同参画課
103				女性リーダーの育成(再掲)	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性を育成するため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施 ・女性の活躍応援 ・女性防災プロジェクト ・エンパワメント講座	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	職場及び防災の2分野におけるリーダーとなる女性の育成を行うための事業を行うとともに、次年度以降の継続実施に向けたリーダー育成のプログラムを実施 ・女性の活躍応援(延べ93名)3回開催 ・女性防災プロジェクト(延べ189名)7回開催 ※公開講座を含む。 ・エンパワメント講座(32名)	・企業や参加者のニーズを把握し、プログラム内容の十分な検証が必要 ・年間で複数回の開催すべてに全員が参加するのは困難	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性を育成するため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施 ・女性の活躍応援 ・女性防災プロジェクト ・エンパワメント講座	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	ソーレ
104				県職員の採用や管理職員への登用について男女共同参画の観点からも各人の能力や実績に応じ、均等な機会を提供する。	-	-	-	-	県職員の採用や管理職員への登用について男女共同参画の観点からも各人の能力や実績に応じ、均等な機会を提供する。	-	人事課
105				県職員の採用や管理職員への登用について男女共同参画の観点からも各人の能力や実績に応じ、均等な機会を提供する。	-	-	-	-	県職員の採用や管理職員への登用について男女共同参画の観点からも各人の能力や実績に応じ、均等な機会を提供する。	-	教育政策課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		
106	II 場を広げる	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	① 行政への女性の参画の促進	女性県職員の登用、活躍の推進	<p>・全国専科への女性の積極的な推薦による女性の受講率の向上</p> <p>・女性警察官への術科訓練の実施による職務執行能力の向上</p> <p>・入寮を伴わない形での教養が可能であること(通学制度)の周知と活用促進</p> <p>・育児休業からのスムーズな職場復帰支援制度の活用促進</p> <p>・育児や介護を行う職員の勤務制限制度の周知と活用促進</p> <p>・女性が使いやすい装備資機材の導入促進(軽量化など)</p> <p>・女性用施設の計画的な整備</p> <p>・女性の意見を反映させた制服の仕様変更等</p>	<p>・女性職員のキャリアアップに向けた意欲の増進</p> <p>・男性職員の育児参加の促進</p> <p>・訓練時間の確保</p> <p>・術科訓練の重要性の認識の向上</p> <p>・意欲・能力を存分に発揮できる環境づくり</p> <p>・職員の意識の向上</p> <p>・予算の確保</p> <p>・全国統一の仕様・規格があり、県独自の仕様変更が困難</p>	<p>・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形</p> <p>・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通して生じるプラスの変化</p> <p>・本部所属の女性警察職員を中心として、全国規模専科への入校を積極的に推奨した。 【全国規模専科への女性職員の入校者数/全国規模専科への入校者数】 ・H29年度: 4名/87名(4.6%) ・H30年度: 9名/100名(9.0%)</p> <p>・女性警察職員のキャリアアップへの意欲を増進するとともに、仕事と家庭生活の両立支援を推進することをねらいとして「女性警察職員キャリアアップセミナー」を開催(H30.12) 【参加者: 女性41名、男性3名】</p> <p>・男性職員の育児参加を促進し、女性の活躍を推進するため、警察共済組合高知県支部と共同で「パパ・ママ支援セミナー」を開催(H30.7) 【参加者: 女性18名、男性32名】</p> <p>・術科訓練の実施を推進 【女性警察官1人当たりの年間術科訓練実施時間】 ・H29年度 柔・剣道: 4.9h(男性: 6.6h) ・H30年度 柔・剣道: 4.0h(男性: 7.4h) ・H29年度 速捕術: 12.2h(男性: 9.2h) ・H30年度 速捕術: 8.8h(男性: 6.9h)</p> <p>・県本部の女性警察官等に対して護身術訓練を実施【参加者: 18名】</p> <p>・育児休業復帰後の女性警察官に対して速捕術訓練を実施【参加者: 5名/8名】</p> <p>・訓練指導に当たる女性警察官(女性術科指導者)を養成するための講習会を実施【参加者: 12名】</p> <p>・「警察学校における通学制度の申請手続きについて(通達乙)」(平成29年8月23日警務発第892号)に基づき、育児や介護等の事情がある職員に対しては、入寮を伴わない形(通学形式)での教養を実施 【通学制度利用者数/県警察学校入校者数(専科): 25名(うち女性24名)/379名】</p> <p>・育児休業を取得している職員が、円滑に職場復帰できるよう組織的に支援するため、職場復帰前実地研修を行った。 【職場復帰前実地研修実施者/育児休業からの復職者: 8名/15名】 ※未実施者7名は受講を希望しなかったもの。</p> <p>・育児や介護等のために休業している職員が安心して休業又は職場復帰することができるようになるため、電子メールでの相談を受け付け、助言を行った。【メール受付け件数: 2件】 ※同じ案件でのやりとりは1件として計上。</p> <p>・育児や介護を行う職員に対してできる限りの人事や業務上の配慮を行った。 ・早出退勤者: 4名(H29年度: 3名) ・深夜勤務制限: 32名(H29年度: 27名) ・時間外勤務制限者: 1名(H29年度: 0名) ・時間外勤務免除者: 2名(H29年度: 0名) ※このほか、制度上による深夜勤務免除者あり。(所属長権限による勤務配慮)</p> <p>・「育児・介護のための両立支援制度ハンドブック」を改訂し、周知を図った。(H30.6)</p> <p>・所属長等幹部に向けた説明資料「育児に関する休暇・休業制度」を作成し、周知を図った。(H30.7)</p> <p>・所属長等から育児に関する休業・休暇制度を対象職員に説明する取組を行った。</p> <p>・警務課レターやいじ通信で、育児や介護を行う職員のための各種の制度等について周知を図った。</p>	<p>・これまでの取組により数値は向上しているが、その水準は高いとは言えない状況</p> <p>・また、警察は他の行政機関よりも行政職員に占める女性の割合が大幅に高いため、女性行政職員のより一層のキャリアアップが必要。そのためには、男性職員の育児参加の促進を図る必要がある。 【一般職員に占める女性の割合(参考)】 ・H30.4.1: 60.0%(177/295) ・H31.4.1: 59.8%(177/296) 【知事部局H30.4.1(参考)】 ・職員に占める女性の割合: 32.7%(1,108/3,388) ・管理職員に占める女性の割合: 11.3%</p> <p>・女性警察官1人当たりの年間術科訓練実施時間が減少している。</p> <p>・術科訓練の継続的な実施に向けた取組が必要。他方で働き方改革の観点から訓練時間の確保が課題。</p> <p>平成25年度から29年度の通学制度利用者は4～7名で推移していたが、平成30年度は25名と急増しており、平成29年度に通学制度を規定化した効果が現れているものと考えられる。</p> <p>育児に関する休業・休暇制度説明、サポートメール制度、職場復帰前実地研修などのツールにより、各段階で職員から相談や意見を聞く仕組みを構築しているが、職員から各種制度が使いづらい、わかりづらいといった声はない。</p> <p>・これまでの取組により制度の周知や利用促進が一定図られているのではな</p>	<p>女性職員のキャリアアップに向けた取組を引き続き実施することに加え、毎月の部長会議で男性職員の配偶者出産休暇と育児参加休暇の取得状況をお知らせし、男性職員の育児参加の促進を図る。</p> <p>・各警察署で設けている「術科の日(週1回)」の運用実態について調査を行い、取組の低調な所屬に対しては、術科訓練の重要性について認識させるとともに、術科訓練の活性化を促す取組を実施する。 ・引き続き、通学制度のさらなる周知及び活用を推進する。</p> <p>・これまでの取組を引き続き実施するとともに、制度改正等があった場合にはタイムリーな情報提供に努める。</p> <p>・職田交番に女性宿直室を整備するとともに、予算の確保に努める。</p> <p>・これまでの取組や装備資機材・制服の改善に向けた検討を引き続き実施するとともに、警察庁への要望を行っていく。</p>	<p>・女性職員のキャリアアップに向けた意欲の増進</p> <p>・男性職員の育児参加の促進</p> <p>・訓練時間の確保</p> <p>・術科訓練の重要性の認識の向上</p> <p>意欲・能力を存分に発揮できる環境づくり</p> <p>・職員の意識の向上</p> <p>・予算の確保</p> <p>・全国統一の仕様・規格があり、県独自の仕様変更が困難</p>	警務課 人材育成課 装備施設課

通し 番号	テ ー マ	課 題	取 組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室
				取組の内容	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)	
						<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と家庭生活の両立に対する職員の理解と休業・休暇制度の自発的な利用を促すことを目的に、出産予定日を入力すれば取得可能な休業・休暇制度の該当期間が自動的に表示されるエクセルファイル(子育て計画書)を作成し、周知を図った。(H30.4) ・女性警察職員キャリアアップセミナーを開催(H30.12) 【参加者:女性41名、男性3名】 ・パパ・ママ支援セミナーを開催(H30.7) 【参加者:女性18名、男性32名】 ・長浜交番の女性宿直室の実施設計(H30.9.27) 【交番への女性宿直室整備状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・5交番未整備(16交番中) ・未整備交番:高知街(女性用トイレは整備済み)、はりまや橋、旭、輪田、長浜) ・南国警察署番美庁舎に女性宿直室を整備(H31.1.30) ・現場警察官から装備資機材の改善要望や制服の仕様変更に対する意見を聞くとともに、その結果を各所属に共有 【装備資機材の改善要望件数】 :4件中女性に関するもの1件 【制服の仕様への意見件数】 :6件中女性に関するもの1件 ・また、装備資機材の改善要望を踏まえ、試作品を作成するなどして導入の検討を実施 	<p>い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備の優先順位付けとともに、必要性・緊急性の精査を行い、引き続き予算の確保に努める。 <p>改善が可能かどうか検討中</p>			

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		次年度の取組	担当課室
				取組の内容	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)		
107				学校現場における女性教職員の登用促進	・教頭等任用候補者選考審査制度の改正を行い、受審者の割合が増加したので、新たな制度のもと、引き続き女性管理職の増加につなげる。	・大量退職により、依然として小学校の教頭職について、人材の確保が難しい現状がある。 ・市町村教育委員会等へ制度を周知し、女性を含め、優秀な人材の受審の拡大につなげること。	・教頭任用については、立候補制に加えて、H29年度から市町村(学校組合)教育長、教育事務所長、県立学校長及び国立大学法人高知大学の附属学校長による推薦制を取り入れて、女性を含め、優秀な人材の受審の拡大につなげた。 (成果) ・受審者数における女性の割合 H29実施21.5%⇒H30実施25.8%(校長) H29実施41.3%⇒H30実施29%(教頭)	・校長任用については、登用できる候補者の層が広がり、受審者数が増加した。 ・教頭等任用候補者選考審査受審者については、全体の受審者数が減少傾向にあり、女性の受審者の割合も減少した。	・教頭等任用候補者選考審査の受審者が減少傾向にあるので、管理職を希望する教員を増やしていくよう管理職が魅力ある職であることをアピールするとともに、引き続き女性管理職の増加につなげる。	・大量退職により、依然として小学校の教頭職について、人材の確保が難しい現状がある中で、教員に管理職への任用を希望しない傾向もある。 ・市町村教育委員会等へ制度を周知し、女性を含め、優秀な人材の受審の拡大につなげること。	教職員・福利課
108			①行政への女性の参画の促進	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定	・採用募集活動の強化 ・再採用制度の周知と積極的な運用	・採用辞退の防止 ・効果的な広報活動	・就職説明会における女性ブースの設置 【就職説明会】 ・未来就職説明会(4/30) ：男性20名、女性31名 ・オープンキャンパス(9/2) ：男性25名、女性33名 ・採用前説明会において、女性参加者に育児や介護のための休業・休暇制度の説明を実施 【休業・休暇制度説明】 ・警察官A採用試験最終合格者8名に対して実施(10/6) ・警察官B採用試験最終合格者9名に対して実施(12/15) ・警察官採用(再採用)選考考査の実施 【再採用選考考査日程】 ・再採用選考考査日程 ・考査案内公開:4/27 ・受付期間:4/27～5/31 ・第1次試験:6/24 ・第2次試験:7/18 ・最終合格発表:7/27 ・再採用選考考査の実施について、広報活動を実施(県警察HP及び高知新聞Obaへの掲載【高知新聞Oba:4/29付】)	・これまでの取組により数値目標は達成。ただ、今後採用辞退が多くなると、数値目標を達成できなくなるおそれがあるため、今後は合格者に対するフォローアップをきめ細やかに実施するなど、採用辞退の防止に向けた取組の強化が必要。 ・また、就職説明会への参加者は男性よりも女性が多いため、女性参加者への有効なアプローチ方法を検討し、女性受審者を確保していく必要がある。 ・再採用制度の運用を開始(H27年度に開始)して以降、初めて採用者を獲得したものの、広報活動は県警察HPと高知新聞Obaへの掲載のみであり、積極的な広報活動をしたとは言えない状況。 ・広報活動については、限られたリソースをいかに効果的に活用していくかが課題。	・これまでの取組を引き続き実施することに加えて、女性を主役としたPVを作成・配信し、女性警察官のイメージアップを図る。 ・R2年度採用に向けて、再採用選考考査を実施 ・次の取組により広報活動を強化 ①県庁1階県民室への選考考査案内の配布 ②県移住促進課や警察官友の会への情報提供 ③採用募集パンフレット、「こうちのまもり～警察白書～」、県警察HPなどに再採用制度のトピックを掲載 ④部内への周知	・採用辞退の防止 ・効果的な広報活動	警務課
108	II 場を広げる			女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定	・教頭等任用候補者選考審査制度の改正を行い、受審者の割合が増加したので、新たな制度のもと、引き続き女性管理職の増加につなげる。	・大量退職により、依然として小学校の教頭職について、人材の確保が難しい現状がある。 ・市町村教育委員会等へ制度を周知し、女性を含め、優秀な人材の受審の拡大につなげること。	・教頭任用については、立候補制に加えて、H29年度から市町村(学校組合)教育長、教育事務所長、県立学校長及び国立大学法人高知大学の附属学校長による推薦制を取り入れて、女性を含め、優秀な人材の受審の拡大につなげた。 (成果) ・受審者数における女性の割合 H29実施21.5%⇒H30実施25.8%(校長) H29実施41.3%⇒H30実施29%(教頭)	・校長任用については、登用できる候補者の層が広がり、受審者数が増加した。 ・教頭等任用候補者選考審査受審者については、全体の受審者数が減少傾向にあり、女性の受審者の割合も減少した。	・教頭等任用候補者選考審査の受審者が減少傾向にあるので、管理職を希望する教員を増やしていくよう管理職が魅力ある職であることをアピールするとともに、引き続き女性管理職の増加につなげる。	・大量退職により、依然として小学校の教頭職について、人材の確保が難しい現状がある中で、教員に管理職への任用を希望しない傾向もある。 ・市町村教育委員会等へ制度を周知し、女性を含め、優秀な人材の受審の拡大につなげること。	教職員・福利課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
108				<p>女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定</p>	<p>・県庁インターンシップにおいて女子学生に向けたキャリア形成等を説明 ・女性のキャリアプラン研修、キャリアサポート研修の実施 ・若手職員を中心とした意見交換会の実施(子育て期等の職員をメインとする) ・イクボスやWLBに係る職員の意識を向上に努める ・子育て等に係る情報を随時発信していく</p>	<p>・子育てに関する制度の周知徹底</p>	<p>・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p>	<p>・女性の活躍への理解を高め、キャリアアップへの意欲を増進する研修は、キャリア形成の意識醸成に有効であり、今後も引き続き実施していく。 ・子育てサポート面談等の取組をこれからも着実に実施し、職員誰もが子どもを産み育てやすい環境づくりを進めていく</p>	<p>・県庁インターンシップにおいて女子学生に向けたキャリア形成等を説明 ・女性のキャリアプラン研修、キャリアサポート研修の実施 ・若手職員を中心とした意見交換会の実施(子育て期等の職員をメインとする) ・イクボスやWLBに係る職員の意識を向上に努める ・子育て等に係る情報を随時発信していく</p>	<p>・子育てに関する制度の周知徹底</p>	人事課
109			(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	<p>男女共同参画の取り組みに関する広報、啓発、情報の提供(情報誌、ホームページ、メールマガジン等による広報)</p>	<p>・優秀な女性警察官の採用に向けた人材確保のための継続的な取組 ・育児休業からの職場復帰支援制度の利用促進</p>	<p>・受験者数の低下</p>	<p>・優秀な女性警察官の採用に向けた人材確保のための継続的な取組 ☆就職説明会を実施 (4月:女性31人、7月:女性9人) ・育児休業からの職場復帰支援制度の利用促進 ・育児・介護等の事情により、警察学校への入校に支障のある職員を支援する通学制度の利用を推進</p>	<p>・女性採用担当者及び女性支援担当者が就職説明会に参加・説明したことにより、受験者を獲得 ・育児休業からの職場復帰支援制度の利用を促進し、「職場復帰前実地研修」を受けた職員がスムーズに職場へ復帰 ・育児等の事情により、警察学校への入校に支障のある職員が、通学制度を利用(女性利用者:9人)</p>	<p>・優秀な女性警察官の採用に向けた人材確保のための継続的な取組 ・女性警察官の職務能力向上を図るための、教養を実施 ・育児休業からの職場復帰支援制度の利用推進</p>	<p>・受験率の低下</p>	警務課
110	II 場を広げる		① 行政への女性の参画の促進	<p>市町村人権啓発・人権教育担当研修の実施(再掲)</p>	<p>・平成30年度の育児休業等の取得状況の把握及び公表 ・管理職員の人事評価に加えた次世代育成、ワークライフバランスに関する視点の徹底 ・「活力ある学校づくり」リーフレット(改訂版)を管理職員の研修等で活用し、制度のさらなる周知を図る。 ・管理職員による子どもが生まれる教職員に対する面談報告の検証</p>	<p>・制度を活用しやすい職場環境づくりを引き続き行う必要がある。 ・管理職員を含めた教職員に制度への理解の推進を継続的に行うこと。</p>	<p>育児休業及び配偶者出産休暇は、前年度より取得率が増加しているが、育児参加休暇は取得率が減少した。 ・男性の育児休業取得率 H28(0%)⇒H29(1.7%) ・男性の配偶者出産休暇取得率 H28(60%)⇒H29(75%) ・男性の育児参加休暇取得率 H28(26.2%)⇒H29(13.3%) ・管理職による面談報告数 H29(85回)うち男性31回</p>	<p>・制度の周知により、一部の項目で若干ではあるが男性の育児休業等の取得率が増加しており、引き続き管理職員による面談や制度の周知を継続していく。</p>	<p>・平成30年度の育児休業等の取得状況の把握及び公表。 ・管理職員の人事評価に加えた次世代育成、ワークライフバランスに関する視点の徹底 ・「活力ある学校づくり」リーフレット(改訂版)を管理職員の研修等で活用し、制度のさらなる周知を図る。 ・管理職員による子どもが生まれる教職員に対する面談報告の検証</p>	<p>・制度を活用しやすい職場環境づくりを引き続き行う必要がある。 ・管理職員を含めた教職員に制度への理解の推進を継続的に行うこと。</p>	教職員・福利課
111				<p>市町村の人権教育・啓発に関する取組において、男女共同参画や女性の権利をテーマにした内容を組み込むこと、人権問題についての研修の機会を増やすことを、市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会等を通じて働きかける。</p>	<p>・男女共同参画や女性の権利についての研修の場の設定と市町村のニーズとの調整を行う。</p>	<p>・市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会(東部地区5/14 中部・高知市地区5/21 西部地区5/24)、社会教育主事等研修及び市町村人権教育・啓発担当者研修会(9/7)において、男女共同参画や女性の権利の研修の必要性について説明した。 ・人権啓発事業について他市町村と情報交流することで、よりよい取組を確認したり、新任職員への助言を行う等、参加者のネットワークづくりや人権意識を高めることができた。</p>	<p>・市町村によって、年間に研修で扱う人権課題の数にばらつきがある。 ・市町村職員の人権意識を高めるために、継続して系統的な研修を行う必要がある。女性の権利をテーマにした参加型研修等を通じて、情報提供を行うとともに、研修の必要性を機会あるごとに訴えていく必要がある。</p>	<p>・市町村の人権教育・啓発に関する取組において、男女共同参画や女性の権利をテーマにした内容を組み込んでもらえるよう、市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会等を通じて働きかける。 ・社会教育主事等研修等において、男女共同参画や女性の権利の内容を含めた研修を実施する。</p>	<p>・男女共同参画や女性の権利についての事業の効果的な実践や啓発の題材等についての情報収集や資料作成の充実を図る。</p>	人権教育課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
112			①行政への女性の参画の促進	市町村職員の女性管理職への登用促進	・引き続き「こうち人づくり広域連合」が実施する男女共同参画関係の研修等に協力していく。 【H30研修予定】 ①セクシャルハラスメント研修(階層別基本研修の中で実施) 864名 ②男女共同参画セミナー 56名 ③受講予定者計:920名	・市町村職員に急な業務が入ることなどにより、研修に参加しづらい状況にある中で、いかに参加者を増加していくかが課題。	・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 【H30研修実績】 ①セクシャルハラスメント研修(階層別基本研修、講師派遣研修) 997名 ②男女共同参画セミナー 55名 ③合計 1,052名 ・研修を通じて、行政への女性の参画について市町村職員の理解が深まった。		・引き続き「こうち人づくり広域連合」が実施する男女共同参画関係の研修等に協力していく。 【H31研修予定】 ①セクシャルハラスメント研修(階層別基本研修の中で実施) 約900名(892名) ②男女共同参画セミナー 約60名(56名) ③受講予定者計:960名(948名)	・市町村職員に急な業務が入ることなどにより、研修に参加しづらい職員もいる。	市町村振興課
113				市町村の審議会等委員への女性の参画促進	市町村の審議会等委員への女性の参画促進のために助言、周知を行う	女性活躍推進法を活用した市町村へのさらなる働きかけ	女性活躍推進法に定める女性活躍推進計画の策定働きかけ		市町村の審議会等委員への女性の参画促進のために指導、周知を行う	女性活躍推進法を活用した市町村へのさらなる働きかけ	県民生活・男女共同参画課
114				経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進(女性登用等促進事業)(再掲)	・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く男性・女性向け、キャリアデザイン) ・関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ	・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	・啓発リーフレットを県内企業等に配布 <成果> ・管理職・人事担当者向けセミナー参加者 35名 ・キャリアアップセミナー(2回)参加者 63名 ・キャリアデザインセミナー参加者 14名	・今年度より研修対象者を男性にも広げたが、リーダー育成研修への申込者は圧倒的に男性が多い ・女性の登用に向けて引き続き啓発が必要	・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く男性・女性向け、キャリアデザイン) ・関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ	・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	県民生活・男女共同参画課
115				・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く男性・女性向け、キャリアデザイン) ・関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ	・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	・高知家の女性しごと応援室が主催する企業向けのイベントにおいて、企業に対して労働局や雇用労働政策課と連携して女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定に関する説明を行った。 イベント参加者:17社22名	・女性活躍推進法に定める事業主行動計画について、企業に周知することができた。	・関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ	・関係先との連携強化	県民生活・男女共同参画課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
116	II 場を広げる	(一)政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	②団体・組織への女性の参画の促進	民間企業等における女性の活躍を促進するための啓発や表彰制度の実施(再掲)	○結婚や子育てを支援する機運の醸成 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・応援団の取組の紹介(新聞広告やパネルを活用した広報の実施) ・応援団交流会の開催 ・少子化対策の中で重点的に進めているテーマでのフォーラムの開催	○応援団と協働した取組の充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開	・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・応援団通信による情報発信 ○応援団の登録数の増加に向けた取り組み ・出会いサポートセンター訪問員及び県職員による登録勧誘訪問 延べ988回 ○応援団と協働した取組の充実 ・応援団通信の配布 ①(4-5月号)子育て支援(歯の健康・口腔検診)他 ②(臨時号)育休取得メリット(企業団体向け)他 ③(8-9月号)子育て支援機関、病児・病後児保育 実施施設 ④(10-11月号)(子育て出前講座、いい育児の日) ⑤育休取得促進HOW-TO(育児休業促進) ⑥(12-1月号)(高知県版父子手帳) ⑦(2-3月号)(応援団優良事例紹介、PR冊子) ⑧育休取得促進HOW-TO、間単位年休導入HOW-TO ○応援団等取組事例調査 100団体 ○応援団交流会 第1回 テーマ:男性の家事育児参画について 5/30 39名(33団体) 第2回 「高知家出会い結婚子育て応援フォーラム」 7/20 164名(127団体) 第3回 「イベントアドバイザー等連絡会」 8/21 4人(4団体) 第4回 テーマ:育児休暇・育児休業の取得促進 中部10/17 30人(27団体) 西部10/30 10人(5団体) 第5回 テーマ:時間単位年次有給休暇制度の導入 中部11/22 27人(25団体) 西部11/21 7人(7団体) 東部11/28 7人(56団体) 第6回 テーマ:高知県版父子手帳 中部3/12 17人(16団体) 西部3/13 9人(7団体) ○応援団取組紹介冊子の作成・配布 <成果> ・応援団登録数 647団体 ・「育休宣言」企業 319団体 ・「育休宣言」企業のうち時間単位年休導入44%(110企業)	○応援団と協働した取組の充実 ・応援団の取組の横展開に向けた一層の支援が必要 ○企業のトップに制度の導入メリットの周知が必要 ○企業の事務の負担軽減に繋がる支援が必要	○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・県民に対して応援団が行う取組を紹介するため、新聞広告やパネル等を活用しての広報 ・応援団交流会の開催(職種別にHOW-TO型の支援を行う) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」の拡大や取組の横展開)	○応援団と協働した取組のさらなる充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開 ・働き方改革推進支援センターや高知家の女性のごと応援室との全庁連携による取組を進める ○応援団と協働した取組の充実 ・応援団の取組の横展開に向けた一層の支援が必要	子育て対策課
117				商工会議所女性会・商工会女性部の育成と活動支援 (若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性のための各種セミナー、研修会等の開催費の他、地域振興事業に対して助成する。	女性部として、商工会・商工会議所の取組への協力的体制はとれているので、今後、地域振興の担い手として、女性部員の意識改革へ取組を進めたい。	・商工会女性部員活動事例発表及び講演会を開催(4月25日) (成果) ・商工会女性部員活動事例発表及び講演会に32名が参加	・商工会・会議所の女性のための各種セミナー、研修会等の開催を通じて、女性部の育成が図られているが、研修会参加人数については、対前年比で共に減少している。 「商工会女性部員活動事例発表及び講演会」(H29)119名→(H30)77名【対前年比△42名】 「商工会議所女性会連合会県連大会研修会」(H29)59名→(H30)48名【対前年比△11名】	(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性のための各種セミナー、研修会等の開催費の他、地域振興事業に対して助成する。	・適切なテーマの選定を行う。 ・開催時期を調整するなど、参加人数の確保に努める。	経営支援課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組		
				取組の内容	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室
118	II 場を広げる	(1)政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	②団体・組織への女性の参画の促進	農業協同組合女性部の育成と活動支援	JAグループが策定した、女性部の活性化方策と農協の支援策を一体化した「JA女性部活性化プラン」の取り組みについて、支援していく。	高齢化した部員がリタイアする一方で、若年層を中心に新規部員の加入が進まず、部員の減少が続いている。	各農協の状況を把握し、必要に応じてヒアリングの際に、女性役員の状況を確認するなどとしている。	引き続き、各農協に対してヒアリング等を実施し、状況の把握、取り組みへの支援を行う。	JA大会(H30年度)で決議された取り組み(女性組織とJAの連携、目的別組織の設置、次代の女性活動を担う層との関係作りに向けた講座やイベントの開催、ニーズの把握)について、ヒアリング等を通じて取組状況を把握し、指導を行う。	・高齢化等により女性部員が減少する中での人材確保	協同組合指導課
119				漁業協同組合女性部の育成と活動支援	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=10か所	啓発機会をとらえる取組	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=6か所	女性組合員にかかわらず、組合員の減少が著しい。(過去5年間で898人減少しているが、女性組合員の割合は1.2%増加している。)	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=13か所	啓発機会をとらえる取組	水産政策課
120				各組織に対する広報啓発、情報提供	JAグループが策定した、女性部の活性化方策と農協の支援策を一体化した「JA女性部活性化プラン」の取り組みについて、支援していく。	女性部が様々な活動を行っているが、その取り組みがJA内外で正しい評価をうけていないという現状がみられる。	各農協の状況を把握し、必要に応じてヒアリングの際に、女性役員の状況を確認するなどとしている。	引き続き、各農協に対してヒアリング等を実施し、状況の把握、取り組みへの支援を行う。	JA大会(H30年度)で決議された取り組み(女性組織とJAの連携、目的別組織の設置、次代の女性活動を担う層との関係作りに向けた講座やイベントの開催、ニーズの把握)について、ヒアリング等を通じて取組状況を把握し、指導を行う。	・高齢化等により女性部員が減少する中での人材確保	協同組合指導課
121				・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=10か所	啓発機会をとらえる取組	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=6か所	女性組合員にかかわらず、組合員の減少が著しい。(過去5年間で898人減少しているが、女性組合員の割合は1.2%増加している。)	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=13か所	啓発機会をとらえる取組	水産政策課	
122				女性による地域防災活動の育成と支援	・引き続き消防団員定数確保協議会の開催(須崎市、越知町)や消防団を訪問など、各消防団の現状を把握すると共に、女性消防団員の入団促進方法の検討や活動内容の検討を行う。 ・また、地域防災フェスティバル(高知市)に出席し、来場者に向け、女性消防団員のPRを実施する。	住民に対する女性消防団員の認知度は市町村によって差があるので、住民等に対する効果的なPRが必要	・消防団定数確保協議会を須崎市で1回、越知町で1回開催し、併せてその他市町村の団事務担当者や、団員定数確保についての実態調査や、女性団員の現場活動を行ううえでの課題等の検討を行った。 ・地域防災フェスティバル(高知市)に出席し、来場者に向け、女性消防団員のPRを実施した。	<実施中>	・引き続き消防団員定数確保協議会の開催や、各消防団の現状を把握すると共に、女性消防団員の入団促進方法の検討や活動内容の検討を行う。 ・これまでは2地区を支援地区とし単年度で取り組んできたが、31年度からは1地区を支援地区とし、複数年での支援を行っている。 ・地域防災フェスティバルに出席し、来場者に向け、女性消防団員のPRを実施する。	住民に対する女性消防団員の認知度は市町村によって差があるため、住民等に対する効果的なPRが必要。	消防政策課
123	女性リーダーの育成(再掲)	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性を育成するため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施 ・女性の活躍応援 ・女性防災プロジェクト ・エンパワメント講座	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	職場及び防災の2分野におけるリーダーとなる女性の育成を行うための事業を行うとともに、次年度以降の継続実施に向けたリーダー育成のプログラムを実施 ・女性の活躍応援(延べ93名)3回開催 ・女性防災プロジェクト(延べ189名)7回開催 ※公開講座を含む ・エンパワメント講座(32名)	・企業や参加者のニーズを把握し、プログラム内容の十分な検証が必要 ・年間で複数回の開催すべてに全員が参加するのは困難	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性を育成するため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施 ・女性の活躍応援 ・女性防災プロジェクト ・エンパワメント講座	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	ソーレ			

通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
					H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	
124				大学生に向けたキャリア形成支援事業(男女共同参画に関する講演・講座)	・高知大学及び高知県立大学等においてキャリア形成支援事業を実施	・県内大学との連携強化・拡大	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 大学生向けキャリア形成支援事業 ・高知大学 51名参加 ・高知県立大 54名参加	・大学と連携を強化すると共に、実施する大学を拡大することが必要	・高知大学及び高知県立大学等においてキャリア形成支援事業を実施	・県内大学との連携強化・拡大	ソーレ
125				経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進(女性登用等促進事業)(再掲)	・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く男性・女性向け、キャリアデザイン)	・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	・啓発リーフレットを県内企業等に配布 <成果> ・管理職・人事担当者向けセミナー参加者 35名 ・キャリアアップセミナー(2回)参加者 63名 ・キャリアデザインセミナー参加者 14名	・今年度より研修対象者を男性にも広げたが、リーダー育成研修への申込者は圧倒的に男性が多い ・女性の登用に引続き啓発が必要	・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く男性・女性向け、キャリアデザイン)	・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	県民生活・男女共同参画課
126				・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く男性・女性向け、キャリアデザイン) ・関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ	・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	・高知家の女性しごと応援室が主催する企業向けのイベントにおいて、企業に対して労働局や雇用労働政策課と連携して女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定に関する説明を行った。 イベント参加者:17社22名	・女性活躍推進法に定める事業主行動計画について、企業に周知することができた。	・関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ	・関係先との連携強化	県民生活・男女共同参画課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
127	II 職場をひろげる	(2)働く場をひろげる	①職場における男女の均等な雇用機会と待遇の確保	民間企業等における女性の活躍を促進するための啓発や表彰制度の実施(再掲)	○結婚や子育てを支援する機運の醸成 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・応援団の取組の紹介(新聞広告やパネルを活用した広報の実施) ・応援団交流会の開催 ・少子化対策の中で重点的に進めているテーマでのフォーラムの開催	○応援団と協働した取組の充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取り組み事例を参考にした企業の取り組みの横展開	・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通して生じるプラスの変化 ○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・応援団通信による情報発信 ○応援団の登録数の増加に向けた取り組み ・出会いサポートセンター訪問員及び県職員による登録勧誘訪問 延べ988回 ○応援団と協働した取組の充実 ・応援団通信の配布 ①(4-5月号)子育て支援(歯の健康・口腔検診)他 ②(臨時号)育児取得メリット(企業団体向け)他 ③(8-9月号)子育て支援機関、病児・病後児保育 実施施設 ④(10-11月号)(子育て出前講座、いい育児の日) ⑤育児取得促進HOW-TO(育児休業促進) ⑥(12-1月号)(高知県版父子手帳) ⑦(2-3月号)応援団優良事例紹介、PR冊子 ⑧育児取得促進HOW-TO、単年度年休導入HOW-TO ○応援団等取組事例調査 100団体 ○応援団交流会 第1回 テーマ:男性の家事育児参画について 5/30 39名(33団体) 第2回 「高知家出会い結婚子育て応援フォーラム」 7/20 164名(127団体) 第3回 「イベントアドバイザー等連絡会」 8/21 4人(4団体) 第4回 テーマ:育児休暇・育児休業の取得促進 中部10/17 30人(27団体) 西部10/30 10人(5団体) 第5回 テーマ:時間単位年次有給休暇制度の導入 中部11/22 27人(25団体) 西部11/21 7人(7団体) 東部11/28 7人(56体) 第6回 テーマ:高知県版父子手帳 中部3/12 17人(16団体) 西部3/13 9人(7団体) ○応援団取組紹介冊子の作成・配布 <成果> ・応援団登録数 647団体 ・「育休宣言」企業 319団体 ・「育休宣言」企業のうち時間単位年休導入 44%(110企業)	○応援団と協働した取組の充実 ・応援団の取組の横展開に向けた一層の支援が必要 ○企業のトップに制度の導入メリットの周知が必要 ○企業の事務の負担軽減に繋がる支援が必要	○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・県民に対して応援団が行う取組を紹介するため、新聞広告やパネル等を活用しての広報 ・応援団交流会の開催(職種別にHOW-TO型の支援を行う) ・高知家「出会い結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」の拡大や取組の横展開)	○応援団と協働した取組のさらなる充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開 ・働き方改革推進支援センターや高知家の女性しごと応援室との全庁連携による取組を進める ○応援団と協働した取組の充実 ・応援団の取組の横展開に向けた一層の支援が必要	少子対策課
128				○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・認証推進にかかる訪問件数目標300件 ・認証企業数H31年3月末目標:300社	○認証制度の周知啓発 ○事業主の意識の向上	○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・認証推進にかかる訪問件数:329件 ・認証企業数H31.3月末件数:219社	○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・県委託事業による社会保険労務士の企業訪問活動が、認証制度の周知、認証企業数の増加につながっている。	○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・認証推進にかかる訪問件数目標360件 ・認証企業数R2年3月末目標:400社	○認証制度の周知啓発 ○事業主の意識の向上	雇用労働政策課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		次年度の取組	担当課室
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		
129	II 場をひろげる	(2) 働く場をひろげる	① 職場における男女の均等な雇用機会と待遇の確保	仕事と家庭の両立のための広報・啓発促進(再掲)	<p>○こうちプレマnetの活用促進 県民への広報(市町村を通じて、妊産婦等にもチラシを配布) 子育てサークル等の活動やイベント情報の提供・充実等 掲載内容の見直し</p> <p>○子育て応援情報紙「大きなあれ」の発行 一廃止 ○子育て出前講座 7回</p> <p>○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・県民に対して応援団が行う自らの取組を紹介するため、新聞広告やパネルを活用しての広報 ・応援団交流会の開催((具体的に進める取組) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・男性の育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」)</p>	<p>◆ターゲット層に繋がる効果的な広報・啓発の取り組み ◆企業への積極的な周知 ◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団との協調活動</p> <p>○応援団と協働した取組のさらなる充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開</p>	<p>・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通して生じるプラスの変化</p> <p>○こうちプレマnetリニューアル(11/19) ・スマートフォンでの利用にも対応改善 ・コンテンツの見直し及び情報の更新 ・子育て支援に関する取り組み情報を随時掲載 ・サイトアクセス数 162,974件 (H30年度月平均アクセス数13,581件)</p> <p>○子育て出前講座 ・8回実施(6/24(2回)、7/14、7/21、12/15、2/15、2/27、3/11) 108名参加</p> <p>○高知県版父子手帳「パパの本」の作成 ・11/19(いい育児の日)に合わせてプレマnet上に掲載 ・12/20市町村へ配布(6,000部)</p> <p>○11月19日いい育児の日のPR活動 ラジオでの啓発 プレマnet 児童家庭課Facebook等による周知 高知県版父子手帳への掲載</p> <p>○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・応援団通信による情報発信 ・応援団の登録数の増加に向けた取り組み ・出会いサポートセンター訪問員及び県職員による登録勧誘訪問 延べ988回</p> <p>○応援団と協働した取組の充実 ・応援団通信の配布 ① (4-5月号)子育て支援(歯の健康・口腔検診)他 ② (臨時号) 育児取得メリット(企業団体向け)他 ③ (8-9月号)子育て支援機関、病児・病後児保育 実施施設)</p> <p>④(10-11月号)子育て出前講座、いい育児の日) ⑤ 育児取得促進HOW-TO(育児休業促進) ⑥(12-3月号)(高知県版父子手帳) ⑦(2-3月号)(応援団優良事例紹介、PR冊子) ⑧ 育児取得促進HOW-TO、間単位年体導入HOW-TO</p> <p>○応援団等取組事例調査 100団体</p> <p>○応援団交流会 第1回 テーマ:男性の家事育児参画について 5/30 39名 (33団体) 第2回 「高知家出会い結婚子育て応援フォーラム」 7/20 164名(127団体) 第3回「イベントアドバイザー等連絡会」 8/21 4人(4団体) 第4回 テーマ:育児休暇・育児休業の取得促進 中部10/17 30人(27団体) 西部10/30 10人(5団体) 第5回 テーマ:時間単位年次有給休暇制度の導入 中部11/22 27人(25団体) 西部11/21 7人(7団体) 東部11/28 7人(56体) 第6回 テーマ:高知県版父子手帳 中部3/12 17人(16団体) 西部3/13 9人(7団体)</p> <p>○応援団取組紹介冊子の作成・配布 <成果> ・応援団登録数 647団体 ・「育児宣言」企業 319団体 ・「育児宣言」企業のうち時間単位年体導入 44%(110企業)</p>	<p>○こうちプレマnetのアクセス数は増加傾向。さらに活用の促進をはかり、認知度をあげることで、子育て家庭と子育て支援の取り組みをつなげていく機会を作る。</p> <p>○いい育児の日の啓発などにより、社会全体で仕事と家庭(育児を含む)の両立について考える啓発を行うとともに、父子手帳の配布などにより男性の育児参画などを考える機会を持っていたことで気運が高まっていくことをわらうとする。</p> <p>○応援団と協働した取組のさらなる充実が必要 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開</p>	<p>○こうちプレマnetの活用促進 ・県民への広報(市町村を通じて、妊産婦等にもチラシを配布) ・SNSなどによる周知を併用した周知 ・子育てサークル等の活動やイベント情報の提供・充実等 ・高知家の出会い結婚子育て応援コーナーの相談業務を通じた紹介等</p> <p>○子育て出前講座 7回</p> <p>○父子手帳「パパの本」の配布 母子手帳発行時に市町村窓口を通じて配布</p> <p>○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・県民に対して応援団が行う取組を紹介するため、新聞広告やパネル等を活用しての広報 ・応援団交流会の開催(職種別にHOW-TO型の支援を行う) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」)の拡大や取組の横展開)</p>	<p>○ターゲット層に繋がる効果的な広報・啓発の取り組み ○企業への積極的な周知 ○高知家の出会い・結婚・子育て応援団との協調活動</p> <p>○応援団と協働した取組のさらなる充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開 ・働き方改革推進支援センターや高知家の女性しごと応援室との全庁連携による取組を進める ○応援団と協働した取組の充実 ・応援団の取組の横展開に向けた一層の支援が必要</p>	児童家庭課 少子対策課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
130											
131				労働関係法令等の広報・啓発・周知(再掲)	○働き方改革セミナーの開催 関係機関と連携し企業等へのワーク・ライフ・バランス等働き方改革の周知・啓発を目的にセミナーを開催	○ワーク・ライフ・バランスの周知啓発 ○中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの浸透	○働き方改革セミナー 四万十市会場 H30.9.26・H30.11.19 実施 高知市会場 H30.9.27・H30.11.26 実施 ○働き方改革ミニセミナー 室戸市会場 H30.8.22 実施 須崎市会場 H30.10.23 実施 香南市会場 H30.11.21 実施 高知市会場 H30.11.21 実施 高知市会場 H31.2.7 実施 高知市会場 H31.2.12 実施	参加者数 延べ346人 参加企業数 延べ264社	○働き方改革セミナーの開催 関係機関と連携し企業等へのワーク・ライフ・バランス等働き方改革の周知・啓発を目的にセミナーを開催	○ワーク・ライフ・バランスの周知啓発 ○中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの浸透	雇用労働政策課
132			①職場	人権啓発に関する企業リーダー養成講座の実施(再掲)	【人権啓発事業一人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業】 ● ヒューマンパワー育成講座:2回 内容:CSRに関する基調講演、事例発表等 ● ハートフルセミナー:5回 内容:映画上映や講演会、人権落語等	・効果的な広報を実施し、参加を広く呼びかける必要がある。	●ヒューマンパワー育成講座 第1回 講演会「働き方の鍵は個性の尊重にあり～働き方から生き方まで～」 講師:青野慶久(サイボウズ(株)代表取締役社長) 7月23日(月) 高知市 人権啓発センター 受講者:77人 「男女共同参画と働き方の多様性への理解は深まったか」大いに深まった:70%、深まった30% 第2回 講演会「ハラスメント最新情報～あなたの理解で大丈夫ですか?～」 講師:金子雅臣((一社)職場のハラスメント研究所代表理事・労働ジャーナリスト) 11月7日(水) 高知市 人権啓発センター 受講者101名 「様々なハラスメントへの理解は深まったか」大いに深まった28%、深まった59% ●ハートフルセミナー 第4回 上映会「ドリーム」 2月2日(土) 高知市 人権啓発センター 受講者120名 「女性の人権への理解は深まったか」大いに深まった58%、深まった38%	●ヒューマンパワー育成講座 第1回 パワハラの問題は、企業でも大変関心が高く、多くの受講者を集めることができた。 「パワハラ」と「セクハラ」の判断基準や違いをわかりやすく学ぶことができ、すぐに職場で実践ができる内容だったなどの感想が寄せられていた。 ●ハートフルセミナー 第4回 上映会は、気軽に参加できる講座形態で、今回も多くの参加者があった。 アンケートでは、アメリカNASAの職場における女性差別と人権差別を克服する内容で、主人公たちの力強さに勇気をもたらした、女性への差別と偏見の本質について考えさせられたなど、感想が寄せられ、楽しみながらも「女性の人権」への理解が深まる内容であった。	【人権啓発事業一人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業】 ● ヒューマンパワー育成講座:2回 内容:CSRに関する基調講演、事例発表等 ● ハートフルセミナー:4回 内容:映画上映や講演会、人権落語等	・効果的な広報を実施し、参加を広く呼びかける必要がある。	人権課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
133	II 場をひろげる	(2) 働く場をひろげる	における男女の均等な雇用機会と待遇の確保	就職支援相談センター(ジョブカフェ)事業	就職基礎力養成講座、業界研究、企業見学など、職場体験講習受講前の就労支援の充実を図り、ミスマッチのない就職と職場定着につなげていく。また、就職後もアフターフォローとして定着の確認や在職者相談等への案内を行う。(しごと体験講習)を「職場体験講習」に名称変更)	・就職までに時間を要する求職者等への就職支援	○仕事力パワーアップ事業の実施 ・就職基礎力養成講座:100人 ・業界研究:76人 ・企業見学:108人 ・少人数セミナー:300人 ・職場体験講習 受講:125人 就職:68人(内、正規雇用:29人)	○職場体験講習受講者の就職率:54.4% 内、正規雇用率:42.6% ・就職決定までに時間を要する方への支援メニューを拡充し、きめ細やかな支援ができた。 ・一方で、職場体験講習受講に至る方が想定よりも少なかったため、就職率、正規雇用率ともに目標達成が厳しい状況である。	○相談体制の再構築を図り、少人数セミナーをトレーニングスタイルの内容にブラッシュアップすることで求職者のスキルアップと職場体験講習による就職決定をめざす。 目標(H30年度の目標値と同じ) ・職場体験講習受講者の就職率:70% ・内、正規雇用率:50%	○キャリアカウンセリングに対応する有資格者の確保 ○求職者が希望する職場体験講習受入れ企業(正規雇用求人)の開拓	雇用労働政策課
134				人材の育成(地域産業の担い手)	(産業人材育成事業費) ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に習得できる研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の継続実施により産業振興の担い手となる人材育成に取り組む。	・ニーズのある方に的確に必要な情報を届けるための情報発信の強化、学びを体験できる機会の提供 ・講座内容への受講者ニーズの反映 ・高知市以外での地域の学びの機会の拡充	受講実績者数5,955人	計画どおり進行中	(産業人材育成事業費) ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に習得できる研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の継続実施により産業振興の担い手となる人材育成に取り組む。	・ニーズのある方に的確に必要な情報を届けるための情報発信の強化、学びを体験できる機会の拡充 ・課題解決と事業成長につながる学びの場を充実 ・地域での学びの機会の拡大	産学官民連携センター(コボラ)
135					○事業の対象を、専門学科で学ぶ者として限定し、さらに県内企業との連携強化を図る。	○専門高校、専門学科と県内企業との連携強化	○技術指導 参加生徒 364人 42社(3月末) ○デュアルシステム 参加生徒 330人 164社(3月末) ○共同研究 参加生徒 41人 8社(3月末)	地元企業と連携した取組が行われており、就業体験を通して、職業理解や勤労観の醸成につながった。 また、専門学科等の生徒が、専門性を高めることができるような技術指導や就業訓練、共同研究を実施することができた。	次年度については、事業廃止(予定)各学校の様々な取組の中で、県内企業との連携強化を図る。	-	高等学校課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
136	II 場をひろげる	(2) 働く場をひろげる	②多様なニーズに応じた就労支援	高知家の女性しごと応援室による決きめ細かな就労支援(女性就労支援事業)	・子育て支援センター等へのPRや再就職支援イベントの開催による求職者の掘り起こし ・東部、西部地域への出張相談による相談窓口の拡大 ・働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイスの実施 ・長く働き続けてもらうためのアフターフォロー、キャリア形成支援	・応援室の機能強化に向けた、関係先との連携強化 ・企業、求職者への広報	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ・キャリアコンサルティング・相談、関係機関からの情報収集(随時) ・職業紹介、求人開拓(随時) ・県広報紙、求人誌等への広告掲載(随時) ・就職支援セミナー(4回実施、84名参加) ・子育て支援センター等への訪問 120回 ・再就職支援イベントの開催(セミナー受講者数:44名) ・再就職準備イベントの開催(2回実施、122名参加) ・東部、西部への出張相談 24回、相談件数:32件 ・働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイス 45件、35事業所 ・女性活用のための異業種ワークショップの開催(17社22名参加) ・アンケート、電話等による就職者へのアフターフォロー等の実施 173件 <成果>(3月末時点) ・新規相談者数 459人(累計1,962人) ・相談件数 1,504件(累計5,975件) ・就職者数 161人(累計668人) ・就職率 65.5%	・実施後の分析、検証 ・応援室の認知度はまだ決して高くなく、認知度向上のための広報の強化が必要 ・さらなる女性労働力の確保に向けて、幅広い年齢層を対象とした掘り起こしが必要 ・働きやすい職場づくりや定着支援に向けて、企業への支援メニューの周知や就職者へのアフターフォローが必要	・H31年度実施計画(インプット) ・求職者の掘り起こしに向けた広報等の強化 ・ホームページのリニューアル ・東部、西部地域に加え、中部地域における量販店での出張相談の実施 ・企業向けリーフレットの作成	・実施上の課題等 ・応援室の機能強化に向けた、関係先との連携強化 ・企業、求職者への広報	担当課室 県民生活・男女共同参画課
137				福祉人材センター運営事業、福祉研修センター事業	・事業所向けセミナーの開催やパンフレット配布を通じた事業の周知による実施事業所の増	・事業所の受け入れ体制の整備および求職者への周知	・事業所向けパンフレット作成、配布(5~6月) ・事業所向けセミナー 7/26、40事業所60人 3/19、91事業所129人 ・4法人7事業所が事業に参加 ・求職者向け説明会開催(11~12月)	事業所向けパンフレットと併せたセミナー開催案内の配布により、昨年度を上回るセミナー参加者数となった。	事業所に働きかけて介護助手の求人情報を収集・整理するとともに、求職者向けに広く広報を実施することにより、マッチングを強化	・事業所への働きかけ ・効果的な求職者向けの広報	地域福祉政策課
138				介護福祉士等修学資金貸付事業	介護福祉士等養成施設貸付利用者や介護福祉士資格取得希望者、有資格者の再就職のための貸付金の利用を増やし、介護福祉士の増加と定着を図る	・再就職準備金貸付利用者の増加	貸付金利用者:189名 (内訳:介護福祉士等養成施設等35名、実務者研修151名、再就職準備金貸付3名)	介護福祉士等養成施設貸付利用者は昨年並、実務者研修貸付は増加、再就職準備金貸付利用者が減少	介護福祉士養成施設や実務者研修実施施設と連携した利用者数の確保、広報等の強化による再就職準備金の増加	関係機関との連携の取り組み	地域福祉政策課
139				福祉・介護職場体験事業	・県外大学訪問やガイダンス実施を通じた事業の周知 ・旅費支援を活用した県外大学生による職場体験の増	職場体験を実施した県外大学生による就職の増	・県外大学への訪問(30校) ・ガイダンスでの説明実施(2校) ・県内事業所での職場体験に係る旅費支援の実施7名	・県外大学生への高知県の事業所の紹介 ・県外大学生の職場体験先での就職内定	・県外大学訪問やガイダンス実施を通じた県内事業所の周知 ・旅費支援を活用した県外大学生による職場体験の増	県外大学生に対する県内事業所さらなる周知	地域福祉政策課
140				潜在的有資格者等再就職支援事業	潜在的有資格者等再就職支援事業としては終了廃止。	-	-	-	-	-	-

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
141				中山間地域等ホームヘルパー養成事業	事業を継続し、特に人手不足感の強い中山間地域での人材確保を進める。	受講者数の減による実施市町村の減	・4市町に補助 (研修実施市町村…7市町村/合同開催含む) ・研修修了者23人	修了者数が減少	関係機関との連携を図り、特に人手不足感の強い中山間地域での人材確保を進める。	参加者数の増加に向けた周知活動の強化	地域福祉政策課
142				職業能力開発訓練の充実	・定員960名の計画でIT系、介護系、事務系の職業訓練を実施予定 ・今年度より長期高度人材育成コースを新設	・ニーズの把握に対応した訓練科目の設定 ・労働局及び職業安定所との連携	○委託訓練の実績 入校者 45コース 525名 (内訳) IT系 30コース 380名 事務系 7コース 93名 介護系 3コース 31名 サービ系 1コース 15名 長期(介護) 2コース 4名 長期(その他) 2コース 2名	・介護系の訓練については昨年度よりコース数を減らしたが、4コース中止 ・IT系も1コース中止となったが、その時期に訓練の募集が集中しており、他の訓練においても、定員充足率が低い状況となった。 ・雇用情勢が好調であることが影響していると考えられるが、介護については人手不足な状態が続いていることから、訓練の実施は継続する。	定員数986名の計画で30年度と同様程度の訓練を設定。	ニーズの把握に対応した訓練科目の設定	雇用労働政策課
143	II 場をひろげる	(2)働く場をひろげる	②多様なニーズに応じた就労支援	人材の育成(地域産業の担い手)(再掲)	(産業人材育成事業費) ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に習得できる研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の継続実施により産業振興の担い手となる人材育成に取り組む。	・ニーズのある方に的確に必要な情報を届けるための情報発信の強化、学びを体験できる機会の提供 ・講座内容への受講者ニーズの反映 ・高知市以外での地域の学びの機会の拡充	受講実績者数5,955人	計画どおり進行中	(産業人材育成事業費) ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に習得できる研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の継続実施により産業振興の担い手となる人材育成に取り組む。	・ニーズのある方に的確に必要な情報を届けるための情報発信の強化、学びを体験できる機会の拡充 ・課題解決と事業成長につながる学びの場を充実 ・地域での学びの機会の拡大	産学官民連携センター(ココブラ)
144				人材の育成(地域産業の担い手)(再掲)	○事業の対象を、専門学科で学ぶ者として限定し、さらに県内企業との連携を強化を図る。	○専門高校、専門学科と県内企業との連携強化	○技術指導 参加生徒 364人 42社(3月末) ○デュアルシステム 参加生徒 330人 164社(3月末) ○共同研究 参加生徒 41人 8社(3月末)	地元企業と連携した取組が行われており、就業体験を通して、職業理解や勤労観の醸成につながった。 挨拶、礼儀、コミュニケーションの向上につながることはもちろん、仕事の厳しさも体験でき、自分の役割に責任を持つことの重要性を学ぶことにより、今後の進路実現に大きく役立つことが予想される。	次年度については、事業廃止(予定)各学校の様々な取組の中で、就労支援を実施	-	高等学校課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
					告知時期の早期化を行うとともに、年2回の事業周知を実施。	周知活動の強化	・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ・私立高等学校での職業講話の実施 実施校:1校、参加生徒数:50名	実施後の分析、検証	告知時期の早期化を実施。	県内企業理解に関する意識醸成	商工政策課
145			②多様なニーズに応じた就労	公共職業訓練(委託訓練事業)	(母子枠) ・20名 (託児サービス) ・県が直接民間託児サービス提供事業者と契約締結し、全ての訓練コースで託児サービスが利用できる環境を整える。	(母子枠) ・労働局や職業安定所と引き続きの連携 (託児サービス) ・民間託児サービス提供事業者の確保。	(母子枠) 20名の設定で取り組み、周知とニーズの調査等、労働局及び職業安定所と連携を図ったが、利用者は2名と少なかった。 (託児サービス) ・利用者数(前年度からの繰越者及び予定者含む):4名(児童:4名) ・就職率:75%	(母子枠) 雇用情勢が良いことも影響して、利用状況が低くなっている。状況把握とともに、今後も利用を想定して制度としては維持していきたい。 (託児サービス) ・子育て中の方に対し、職業訓練を受講しやすくするための支援ができた。	(母子枠) 30年度と同数の設定。 (託児サービス) ・県が直接民間託児サービス提供事業者と契約締結し、全ての訓練コースで託児サービスが利用できる環境を整える。	(母子枠) 周知とニーズの調査等、労働局及び職業安定所との連携 (託児サービス) ・民間託児サービス提供事業者の確保	雇用労働政策課
146			②多様なニーズに応じた就労	出産後の女性再就職促進事業	子育て中の女性を対象に再就職を支援するためのイベントを実施	効果的な広報による参加者の増	お母さんのための再就職準備イベントの開催 ・7/21、7/22(子育てイベント「すこやか2018」で実施) セミナー:延べ44名参加、相談件数:延べ26件 ・10/30 ちより街テラス セミナー:69名参加、相談件数:16件 ・2/23 フジグラン高知 セミナー:延べ53名参加、相談件数:27件	・子育てイベントのメイン会場と異なる会場で実施したことから、乗客には苦戦したが、イベント参加者の満足度は高かった。 (アンケートで「大変よかった」または、「よかった」と回答した方は85%)	子育て中の女性を含む幅広い年齢層を対象とした女性の再就職を支援するためのイベントを実施	効果的な広報による参加者の増	雇用労働政策課 (子育て女性～事業はH30から県民生活・男女共同参画課)
147	II 場をひろげる	(2)働く場をひろげる	②多様なニーズに応じた就労	女性のための就業支援講座	・女性の就業支援のためのパソコン講座6コース(エクセル2コース、ワード2コース、パワーポイント2コース)を実施 ・各講座の基礎講座については、ひとり親家庭等就業・自立支援センターと共催で開催	・関係機関との連携 ・事業内容の県民への周知 ・就労効果等の検証	・就労支援パソコン講座 エクセル基礎 20名 エクセル検定 19名 ワード基礎 20名 ワード検定 20名 パワーポイント基礎 16名 パワーポイント検定 12名	就労支援の講座であるが、未就業者よりも就業者が受講するケースが増加してきている。 パワーポイント講座は、基礎、検定とも定員に達しなかった。	・女性の就業支援につながるようパソコン講座4コース(エクセル2コース、ワード2コース)を実施 ・各講座の基礎講座については、ひとり親家庭等就業・自立支援センターと共催で開催	必ずしも就業支援につながっているとは言いがたく、事業の再構築が必要となってきた。	ソーレ

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
148			支援	ひとり親家庭等自立支援事業	<p>○ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援</p> <p>・ひとり親家庭等就業・自立支援センター、高知労働局(ハローワーク)、高知家の女性しごと応援室との間で定期的に連絡会を行い、連携方法を具体化させる。</p> <p>・ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連携し、市町村・関係機関への訪問による制度の説明・周知を実施する。</p> <p>・ハローワークでの出張相談等、関係機関と連携した相談機会の拡大など情報提供・相談体制を強化する。</p> <p>○各種給付金制度等(高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金、高卒認定試験合格支援事業、高等職業促進資金貸付事業)の周知を強化する。</p>	<p>○ひとり親家庭の支援機関としての専門性を高めるため、相談対応職員のスキル向上、相談者への継続的なフォロー体制の構築</p> <p>○SNS等の媒体も活用した適宜、頻回な情報発信</p>	<p>・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形</p> <p>・アウトカム(成果)</p> <p>・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>○ひとり親家庭等就業・自立支援センター</p> <p>・相談件数:739件(H29年度同時期:1,107件)</p> <p>・就職決定者数:33人(同:38人)</p> <p>・移動相談回数:15回(同:23回)</p> <p>・センター、労働局、応援室による連絡会:8月30日</p> <p>※役割分担に関しては、就業支援の対象者は全て応援室につなぐ取組を行うこととした</p> <p>・市町村・関係機関への訪問:7団体</p> <p>・ハローワークでの出張相談等:9回</p> <p>○各種給付金制度等の周知強化</p> <p>・リーフレット作成・配布:3,500部</p>	<p>○ひとり親家庭等就業・自立支援センター</p> <p>・相談件数が減少傾向にあることから、広報の強化等を図る必要がある。</p> <p>・移動相談における相談者数が14市町で0人~2人と少数であることから、実施方法の見直し等を図る必要がある。</p>	<p>◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援</p> <p>○訪問活動による周知</p> <p>・市町村の母子保健や子育て支援を所管する部署等を訪問し、センターの情報提供やひとり親等の対象者への支援制度周知を依頼</p> <p>○移動相談の実施方法の見直し</p> <p>・児童扶養手当現況届提出時期に合わせた移動相談開設の他、事前予約制により、利用者の希望する日時や場所を実施</p> <p>◆高等職業訓練促進給付金等の周知を強化する。</p> <p>○訪問活動による周知</p> <p>・看護師や介護福祉士等を養成する専門学校等を訪問し、センターの情報提供を行うとともに、ひとり親等の学生への支援制度周知を依頼(※ひとり親支援の給付金の広報は、専門学校等にとって入学者数の増加につながる)</p>	<p>◆ひとり親家庭等就業・自立支援センター</p> <p>○訪問活動による周知</p> <p>訪問活動の効果把握することが困難であること</p> <p>○移動相談の実施方法の見直し</p> <p>事前予約受付中の事実を知ってもらうための方法を確立すること(候補)</p> <p>①課HP、フェイスブック等SNS</p> <p>②センターチラシ</p> <p>③市町村(訪問活動における訪問先配布資料へ記載)</p> <p>④福祉保健所</p> <p>◆高等職業訓練促進給付金等</p> <p>○訪問活動による周知</p> <p>訪問活動の効果把握することが困難であること</p>	児童家庭課
149				母子父子寡婦福祉資金貸付事業	<p>○母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に各種資金を貸付</p> <p>○ひとり親家庭等福祉のしおりの作成(22,500部)</p> <p>・ひとり親家庭及び関係機関(市町村、保育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハローワーク他)へ配布(7月)</p> <p>・SNS(児童家庭課Facebook)を利用した情報発信</p> <p>○ひとり親家庭福祉事務担当者研修会(母子父子寡婦福祉資金貸付金制度の概要及び修学資金・就学支度資金の説明)の開催(1月)</p> <p>・25団体33名の出席</p> <p>○ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連携し、市町村・関係機関への訪問による制度の説明・周知</p>	ニーズへの対応及び制度の周知	<p>○貸付件数は、対前年比107%で増加している(前年度貸付件数:72件)。</p> <p>○貸付利用件数のうち、新規で貸付を行ったものは、H30年度は51件で、H29年度の新規貸付件数52件とほぼ横ばいとなっている。</p>	<p>○母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に各種資金を貸付</p> <p>○ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布し制度の周知を図る。</p> <p>○SNS等を活用し、広報媒体を拡大する。</p> <p>○貸付金の申請窓口となる市町村役場及び県福祉保健所担当者に対し、制度の内容及び目的(ひとり親家庭等の自立と児童の健やかな育成を支援する)の周知を行うことにより、貸付申請者に対し適切な案内を行う。</p>	<p>○ニーズへの対応及び制度の周知のための関係機関との連携。</p> <p>○広報活動を行うに際して、広報媒体や広報時期の検討のために、ひとり親家庭における母子父子寡婦福祉資金貸付金制度の認知度を把握する必要がある。</p>	児童家庭課	
150				保育士等人材確保事業	<p>・保育士人材確保連絡協議会において、各関係団体等と連携を模索し、退職者へのアプローチを検討していく</p> <p>・潜在保育士および子育て支援員に対して人材センターへの登録の誘導や広報の強化</p> <p>・ホームページでの求人情報の提供およびPRを引き続き実施する。</p>	潜在保育士の発掘および情報収集	<p>・紹介人数 15人</p> <p>・就職人数 40人</p> <p>・保育所等訪問 77か所</p> <p>・保育士等業務の説明会 15回 延べ参加者216名</p>	<p>・前年度と比べて紹介人数・就職人数は増加しているが、求職登録者はともに横ばいであり、マッチング数が少ないにつながっていない。</p>	<p>・社会福祉協議会と連携し、潜在保育士等へのアンケート調査を実施し、社会福祉協議会と連携しながらアプローチしていく。を検討</p> <p>・各関係団体等と連携し、退職者へアプローチをしていく</p> <p>・潜在保育士および子育て支援員に対して人材センターへの登録の誘導や広報の強化</p> <p>・ホームページでの求人情報の提供およびPRを引き続き実施する。</p>	<p>・潜在保育士の発掘及び情報収集</p>	幼保支援課

通し番号	テーマ	課題 (働く場をひろげる)	取組 ②多様なニーズに応じた就労支援	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室		
				取組の内容	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等	
151	働く場をひろげる			保育士修学資金貸付事業	<p>①貸付:継続37人(1名減) 新規30人 ②保育補助者雇上費貸付:5件 ③未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付:5人 ④潜在保育士の再就職支援事業(就職準備金):19人 ⑤未就学児をもつ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付事業:5人</p>	<p>①貸付を受け、県内に保育士として就職する人数は増えるが、正規雇用が厳しい中、安心して働き続けられるよう継続的な支援が必要である。 ②～⑤潜在保育士の再就職支援のため、貸付事業の受託者である社会福祉協議会とともにPRを行う必要があるが、潜在保育士の把握が十分に出来ておらず、アプローチの方法が難しい。</p>	<p>・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p>	<p>①貸付:継続37人 新規38人 ③未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付:5人 ④潜在保育士の再就職支援事業(就職準備金):2人 ⑤は利用者なし</p>	<p>①貸付予定枠(30人)を広げ、貸付(38人)を行った。 ②～⑤については、予定数に達していない状況。</p>	<p>①貸付:継続38人 新規30人 ②保育補助者雇上費貸付:5件 ③未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付:5人 ④潜在保育士の再就職支援事業(就職準備金):19人 ⑤未就学児をもつ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付事業:5人</p>	<p>①安心して働き続けられるよう継続的な支援が必要である。 ②～⑤潜在保育士の再就職支援のため、貸付事業の受託者である社会福祉協議会とともにPRを行う必要があるが、潜在保育士の把握が十分に出来ておらず、アプローチの方法が難しい。</p>	幼保支援課
152				看護の心普及・ナースセンター強化事業	<p>・看護フェア、ふれあい看護体験は継続実施 ・ナースセンター機能強化事業については、マスコミ(新聞等)による事業紹介</p>	<p>・委託先である高知県看護協会で開催される看護フェアで進路説明会等実施しているが、当課との事業とも重なるところがあるため事業調整が必要</p>	<p>高校生とその保護者を対象に看護フェアを開催。進学や職業選択のアドバイス、進路相談に対応。 高校生の夏休みを利用して、各医療機関に看護師の1日体験を行う催しを開催。 ナースセンターの機能強化事業として、離職者の登録制度が努力義務化された。ナースセンター担当職員3名が、県全域の病院を訪問し、普及啓発活動継続。</p> <p>・看護フェアの参加者(199)人 ・ふれあい看護体験(540)人</p> <p><成果> ・求職応募率:97.4%(全国:28.6%) ・求職就職率:96.0%(全国:16.2%) ・応募就職率:98.6%(全国:56.7%)</p>	<p>看護の心普及事業については、看護に興味をもつ高校生等に看護の魅力や進路・進学相談活動を通じて普及出来てきた。 看護フェア参加者は、前年から増加し、ふれあい看護体験参加者は、前年と比べて横ばいであった。 離職時のナースセンターへの登録実績は伸びが悪いが、H30年度は再就職説明会の回数を2回に増やし、参加者が複数施設と面談を行ったり、施設見学や採用に繋がるなどの成果が出ている。</p>	<p>・看護フェア、ふれあい看護体験は継続実施 ・ナースセンター機能強化事業では、届出制度について当課で実施する事業等でも呼びかけを行うなど周知に取り組む。 ・再就職説明会・復職支援研修会等の継続実施。</p>	<p>・委託先である高知県看護協会で開催される看護フェアで進路説明会等実施しているが、当課との事業とも重なるところがあるため事業調整が必要 ・届出制度について周知を行っているが、登録件数が微増であり、更なる工夫が必要。</p>	医療政策課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
153				女性医師復職支援事業費	・高知医療再生機構に相談窓口を設置。 ・復職を希望する女性医師への研修機会 の提供。	・対象者だけでなく、学生や研修医 に対しても、事前に本事業を周知 することが必要。	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラス の変化	・相談件数は、10件(4名)、研修支援事 業の活用は0件で、引き続き事業の周 知を図る必要がある。 ・対象者はいるものの、支援事業に付 随する事務の負担があることで活用し 繋がっていない。	・高知医療再生機構に相談窓口を設置。 ・復職を希望する女性医師への研修機会 の提供。	・対象者だけでなく、学生や研修医 に対しても、事前に本事業を周知 することが必要。 ・全国医学部長病院長会議におい て、全国の女性医師支援の取り組 みの紹介や新たな取組の提案があ る予定であり、その結果を踏まえて 今後の取り組みにつなげていく必 要がある。	医療政策課
154			②多様なニーズに 応じた就労支援	女性のための起業支援講座	深い内容の講座が実施できたが、29年 度で廃止。	起業ステップの初期段階にある女 性を主な対象に講座を実施し、 ロールモデル等からステップアップ するための具体的な情報の提供を してきたが、今後は女性起業家 等を支援するネットワークが行うプ ロジェクトの構成機関としての役割 を担っていくことで、他機関等との 類似事業を整理した、	-	-	-	-	ソーレ
155	Ⅱ 場をひろげる	2 働く場をひろげる	③農林水産業・ 商工業等、自 営業における 男女共同参画 の推進	女性農力向上支援事業	・農業機械講座の開催回数増、内容の 充実 ・引き続き労務管理、新技術をテーマ に内容をワンランクアップした講座の 開催 ・受講生の交流促進	・女性農業者のニーズや県政策に 沿った講座、講師の検討 ・女性が参加しやすい機会や交流 の場の創出	・はちきん農業大学での県域及び地域講座 年間開催計画作成(4~5月:88講座) ・はちきん農業大学始業式(6/11:出席者145 名、入校者98名) ・経営改善目標作成支援(7月~9月) ・各種講座・先進事例調査実施(6月~12月: 60講座) 【県域】農業機械講座(7/18,25,8/29:20 名)、先進事例研修(11/12:香川県 43名) 【地域】経営管理、新技術、農業施策講座 など(6~12月:9地域で開催)	・農業者の関心の高い労務管理(カイト ン)をテーマに講演会、先進事例調査を 開催した。座学だけでなく、実践事例を 出席者自身が確認したことで、効率化 (作業動線の見直し、作業工程毎の労働 時間の把握等)が経営をかえるとい う理解が深まった。	・労務管理や新技術の実践を目的とし た講座の開催及び実践 ・受講生の交流促進	女性農業者のニーズや県政策に 沿った講座の開催 ・女性が働きやすい環境整備に向 けた検討 ⇒ニーズと施策に応じた講座テ マ、開催方法検討	環境農業推進課
156				(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性のための 各種セミナー、研修会等の開催費の 他、地域振興事業に対して助成する。	女性部として、商工会・商工会議所 の取組への協力的体制はとれている ので、今後、地域振興の担い手と して、女性部員の意識改革へ取組み を推進する。	・商工会女性部員活動事例発表及び講演会 を開催(4月25日) (成果) ・商工会女性部員活動事例発表及び講演会 に82名が参加	・商工会・会議所の女性のための各種セミ ナー、研修会等を通じた経営への参加は進んでいると 思われるが、研修会参加人数については対前年 比で共に減少している。 【商工会女性部員活動事例発表及び講演会】 (H29)119名→(H30)77名【対前年比△42名】 【商工会議所女性部員活動事例発表及び講演会】 (H29)59名→(H30)48名【対前年比△11名】	(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性のための各 種セミナー、研修会等の開催費の他、地 域振興事業に対して助成する。	・適切なテーマの選定を行う。 ・開催時期を調整するなど、参加人 数の確保に努める。	経営支援課	
157				農工団体等(商工会議所・商 工会、農業協同組合、漁業 協同組合)の女性組織の育 成と経営への参加促進	総合的な監督指針において、目標とされ ている役員に占める女性の割合を早 期に10%、平成32年度までに15%を指 すことに向けて、各農協での取組が進 められているかどうかなどについて、指 導を継続していく。	地域が男性主導となっている中で の人材確保	各農協の状況を把握し、必要に応じてヒア リングの際に、女性役員の状況を確認するな どしている。	農協法において、役員の過半数は「認定農業者」 又は「農協の経営に関し実践的な能力を有する 者」でなければならないと規定されている。 H31年1月に発足したJA高知県においては、合併 参加JAの経営管理者の多数を男性が占めてお り、JA高知県の理事として当時の経営管理者の 多くが「農協の経営に関し実践的な能力を有する 者」として選任されたため、男性が多数選任され、 女性役員数は減少している。 引き続き、ヒアリング等により状況を把握し、役員 改選時には、女性役員の参画について指導を行 う。	総合的な監督指針において、目標とされ ている役員に占める女性の割合を早期に 10%、令和2年度までに15%を目指すこ とに向けて、各農協での取組が進められて いるかどうかなどについて、指導を継続 していく。	・高齢化等により女性役員が減少 する中での人材確保 ・農協法において、役員の過半数 は「認定農業者」又は「農協の経営 に関し実践的な能力を有する者」で なければならないと規定されてい る。	協同組合指導課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室		
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等	
158												
159	II 場をひろげる	2 働く場をひろげる	③ 農林水産業・ 商工業等、 自営業における 男女共同参画の 推進	創業のための融資制度	中小企業制度金融貸付事業費(創業等支援融資) 県内で開業しようとする方及び開業して5年以内の中小企業者を対象とする融資制度により、創業を資金面から支援する。(高知県信用保証協会に支払う保証料の一部を補給する)	制度の周知に努める。			中小企業制度金融貸付事業費(創業等支援融資) 県内で開業しようとする方及び開業して5年以内の中小企業者を対象とする融資制度により、創業を資金面から支援する。(高知県信用保証協会に支払う保証料の一部を補給する)	制度の周知に努める。	経営支援課	
160				女性のための起業支援講座(再掲)	深い内容の講座が実施できたが、29年度で廃止。	起業ステップの初期段階にある女性を主な対象に講座を実施し、ロールモデル等からステップアップするための具体的な情報の提供を行ってきたが、今後は女性起業家を支援するネットワークが行うプロジェクトの構成機関としての役割を担っていくことで、他機関等との類似事業を整理した、	-	-	-	-	-	ソーレ
161				郷土料理の伝承活動の一層の強化 郷土料理伝承するための担い手の技術の資料化 郷土料理の観光客へのアピール機会の増加(特に土佐田舎寿司のPRを強化)	郷土料理の技術・知識を持った人材の育成 郷土料理の広報 飲食店での郷土料理のメニュー化	-	-	-	-	地域農業推進課		
162				地域イベントで、地域の食材を提供する。	部員の高齢化による体力面や家庭の事情から、活動時間が限られる。	○視察、研修 ・久万林業まつりを視察(10/20) ○草花を使った押し花作り ・物部地区文化展で押し花教室、展示を実施(11/17、11/18) ○取材対応 ・京都女子大の教授による林業に関するインタビューへの対応(9/12、9/13)	・上半期は、7月の豪雨により活動を自粛したが、下半期は、例年どおりの活動を継続して実施した。	地域イベントで、地域の食材を提供する。	部員の高齢化による体力面や家庭の事情から、活動時間が限られる。	森づくり推進課		
163				○地域加工グループの持続的な活動の支援 ・経営感覚を伴った持続的な取組 ・催事や商談会への参加 ・新商品開発 ・食育授業の実施 ・漁獲物の付加価値向上	○販路の確保や取引の継続 ○加工グループメンバーの高齢化に対する労働力の確保 ○加工原魚の安定的な仕入れ ○活動継続に必要な地域ぐるみの協力体制の構築	(アウトカム) ・県内の地域加工グループの活動の継続による雇用の確保に貢献 ・地域水産物や郷土料理に関する知識の習得 ・安心安全な食品の提供及び漁家所得の向上	・イベント販売に参加することで売上向上に貢献した ・小学校等での食育授業等の開催で地域の食文化を若い世代につなぐことが出来た ・商談会に参加し、販路の拡大に取り組んだ ・値の付かない魚介類を利用することにより、漁業者及び加工グループの双方に利益を生み出すことができた	○地域加工グループの持続的な活動の支援 ・経営感覚を伴った持続的な取組 ・催事や商談会への参加 ・新商品開発 ・食育授業の実施 ・漁獲物の付加価値向上	-	漁業振興課		

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組		
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	担当課室
164		2	③ 農林水産業・商工業等、自営業における男女共同参画の推進	女性のチャレンジ・エンパワメント支援	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性育成のため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施 ・女性の活躍応援 ・女性防災プロジェクト ・エンパワメント講座 ・就労支援パソコン講座(6コース)	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	・企業や参加者のニーズを把握し、プログラム内容の十分な検証が必要 ・年間で複数回の開催すべてに全員が参加するのは困難 ・パソコン講座は申込みも多く、講座受講後のアンケート調査から、受講者の満足度は高い。	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性育成のため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施 ・女性の活躍応援 ・女性防災プロジェクト ・エンパワメント講座 ・就労支援パソコン講座	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	ソール
165		II		人材の育成(地域産業の担い手)(再掲)	(産業人材育成事業費) ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に習得できる研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の継続実施により産業振興の担い手となる人材育成に取り組む。	・ニーズのある方に的確に必要な情報を届けるための情報発信の強化、学びを体験できる機会の提供 ・講座内容への受講者ニーズの反映 ・高知市以外での地域の学びの機会の拡充	受講実績者数5,955人	計画どおり進行中	(産業人材育成事業費) ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に習得できる研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の継続実施により産業振興の担い手となる人材育成に取り組む。	・ニーズのある方に的確に必要な情報を届けるための情報発信の強化、学びを体験できる機会の拡充 ・課題解決と事業成長につながる学びの場を充実 ・地域での学びの機会の拡大	産学官民連携センター(ココブラ)
166		(3)	① 地域活動における男女共同参画の推進	市町村における男女共同参画状況の把握及び市町村との情報交換	女性活躍推進法で市町村に女性活躍推進計画の策定が義務づけられ、男女共同参画計画との一体的な策定も可とされていることから、両計画の一体的な策定も含め、計画策定を働きかける。	市町村における男女共同参画の取り組みの優先度を上げる働きかけ	・男女共同参画週間の周知 ・国等からの通知について適宜情報提供 ・男女共同参画職員研修の実施 ・男女共同参画推進状況調査の実施	・男女共同参画の専任部署がない市町村もあり、計画策定の優先度が低い。 ・今度も計画策定の働きかけを継続する。 ・機会を通じて情報提供等ができた。	女性活躍推進法で市町村に女性活躍推進計画の策定が義務づけられ、男女共同参画計画との一体的な策定も可とされていることから、両計画の一体的な策定も含め、計画策定を働きかける。	市町村における男女共同参画の取り組みの優先度を上げる働きかけ	県民生活・男女共同参画課
167				市町村が行う男女共同参画の取り組み支援	男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供等を行う	市町村における男女共同参画の取り組みの優先度を上げる働きかけ	・男女共同参画週間の周知 ・国等からの通知について適宜情報提供 ・男女共同参画職員研修の実施 ・男女共同参画推進状況調査の実施	機会を通じて情報提供等ができた	男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供等を行う	市町村における男女共同参画の取り組みの優先度を上げる働きかけ	県民生活・男女共同参画課
168					引き続き、情報提供を行う。	NPO活動の拡大はもとより、その質の向上についても取組む必要がある。	H31年3月末認証数:337 社会貢献活動促進法施行後20年を迎え、社員の高齢化などで解散する団体がある一方で、現在の地域社会の状況に対応しようとする新規団体も出てきている。	予算規模を大きくしている団体がある一方で、活動が停滞している団体もあり、二極化しているように思われる。	引き続き、情報提供を行う。	NPO活動が活性化するような、ニーズに細かく沿った情報提供のあり方を検討していくこと。	県民生活・男女共同参画課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
169		企画の推進	推進	NPOやボランティア活動に関する情報の提供(ピッピネット/広報誌など)	(バーチャルボランティアセンター事業) ・HPの管理運営 ・広報グッズ活用等によるピッピネットの周知 ・HPのリニューアル ・NPO紹介動画の作成 ・新規登録団体の開拓	ピッピネットの広報、周知	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通して生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	担当課室
170		Ⅱ 場をひろげる	①地域活動における男女共同参画の推進	引き続き各種セミナー等において、参加者ニーズを把握した取組を実施する。		それぞれの事業の広報活動について引き続き検討する必要がある。	各種セミナー等において、参加人数の増加という点では引き続き課題があるが、講座内容については参加者ニーズに答えられている。NPOフォーラム(12月1日開催)においては、「20年の歩みとこれから」をテーマに行い、準備段階から、これまでと同様に性別年齢を超えた柔軟な協働が行われた。フォーラム当日もワールドカフェにおいて、性別年齢、社会的立場を超えて、テーマに応じたフレキシブルでフラットな議論と協働が行われた。年齢性別や社会的立場を超えて、様々な人々が、テーマに応じて適宜柔軟に連携するという、市民社会における協働のモデルを引き続き示すことができた。	各団体のニーズを踏まえた効率的な組織運営につながるセミナーや、NPOらしい、年齢性別・社会的立場を超えた柔軟さもつめた取組はできている。しかし、特定非営利活動促進法の施行から20年経って、NPO活動そのものに絶対的な価値をおくのではなく、これから地域社会にとって必要なNPOのあり方、存在意義を考えた取組をすることが必要となっていると思われる。	引き続き各種セミナー等において、参加者ニーズを把握した取組を実施するとともに、NPOの地域課題解決力が高まるように支援する。	NPOと大学や企業などのセクターとの創造的・発展的なネットワークの構築	県民生活・男女共同参画課
171				NPO、ボランティア団体、自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援(再掲)	(ボランティアセンター事業) ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・ボランティアコーディネーター研修事業の実施	・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・ボランティア受入団体のコーディネート機能の強化	・福祉教育基礎研修 4月27日(金)13:00-16:00 16名参加 ・ボランティアコーディネーター研修 5月15日(火)13:30-16:30 対象:施設 15名参加 5月16日(水)9:30-12:30 対象:社協 22名参加	・福祉教育・ボランティア学習に関わる者が、その学習を進めるための知識や技術を習得することができた。 ・ボランティアを受け入れるためのコーディネートの知識・技術の向上を図った。	(ボランティアセンター事業) ・福祉教育基礎講座の開催 ・ボランティアコーディネーター研修事業の実施	・社協と学校、教育委員会の連携 ・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・市町村ボランティアセンターの機能強化 ・ボランティア受入団体のコーディネート機能の強化	地域福祉政策課
172				各種のイベントを開催する際に、女性に焦点を当てた取り組みや情報発信を行う。オリパラ関連事業と併せて、女性のスポーツ参加機会の拡大をめざす。	女性に焦点を当てた取り組みや情報発信が少なく、さらなる機運の醸成が必要。 女性の社会進出が進んでいるものの、子育て世代の女性がスポーツをする時間は少ない。	・「全国レクリエーション大会in高知」では、「3B体操」や「フォークダンス」が開催され、県内からも多くの女性が参加した。 ・「高知龍馬マラソン2019」では、女性を大きく全面に押し出したデザインのポスターを作成した。 ・エリア協議会事業では「フラダンス教室」や「ヨガ教室」が開催され多くの女性が参加し、地域独自で継続する事業となった。	・女性の運動・スポーツへの参画に対する機運の高まりが見られた。 ・健康増進・美容を目的とした取組のニーズが高い。 ・身近なきっかけを提供することによって、活動が広まっていく。また、複数回開催することで、効果を実感できたり、コミュニティーが形成されることから、より定着しやすくなる。	・地域のニーズに基づいた、身近な教室や気軽に参加できるスポーツイベントなど、スポーツ実施のきっかけ作りとなる取組の実施。 ・各種イベントを行う際に、女性に焦点を当てた情報発信を行う。	・女性に焦点を当てた取組や情報発信が少なく、さらなる機運の醸成が必要。 ・女性の社会進出が進んでいるものの、子育て世代の女性がスポーツをする時間は少ない。	スポーツ課	
173			企業等への外部講師派遣事業の実施(出前講座事業等)(再掲)	・出前講座 各種団体企業等への依頼に応じ、サポーター講師やソール職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施	・団体企業等のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の企業・団体等への周知	・出前講座 県外・県内講師派遣 2件(2回)182名参加 サポーター講師派遣 34件(49回)2,295名参加 ソール職員講師派遣 13件(14回)1,158名参加	・昨年と比較して、企業・団体等から依頼も増加し、出前講座の認知度も向上してきた。今後とも、関係機関との連携を図りながら、体制の強化を進めていくことが必要	・出前講座 各種団体企業等への依頼に応じ、サポーター講師やソール職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施	・団体企業等のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の企業・団体等への周知 ・体制の強化	ソール	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
174			①地域活動における男女共同参画の推進 (3)地域・防災分野における男女共同参画の推進 II 場をひろげる	人材の育成(地域産業の担い手)(再掲)	(産業人材育成事業費)ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に習得できる研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の継続実施により産業振興の担い手となる人材育成に取り組む。	・ニーズのある方への的確に必要な情報を届けるための情報発信の強化、学びを体験できる機会の提供 ・講座内容への受講者ニーズの反映 ・高知市以外での地域の学びの機会の拡充	受講実績者数5,955人	計画どおり進行中	(産業人材育成事業費)ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に習得できる研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の継続実施により産業振興の担い手となる人材育成に取り組む。	・ニーズのある方への的確に必要な情報を届けるための情報発信の強化、学びを体験できる機会の拡充 ・課題解決と事業成長につながる学びの場を充実 ・地域での学びの機会の拡大	産学官民連携センター(ココブラ)
175				団体等の自主活動支援及び相互交流の促進(ソーレいど事業等)	【ソーレ・えいど事業】事業主体:男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業:広く県民を対象として実施される事業で、男女共同参画社会の推進に資する講演会や講座、調査研究等 内容:1企画上限20万円以内 ・ソーレまつり2019の開催	関係グループ・団体への事業内容の周知	【ソーレ・えいど事業】 ①高知県母親運動連絡会 ②「夜間もやってくる保育園」上映委員会 ③こうち男女共同参画ポレール ④ママの働き方応援隊高知校 ⑤デルタ・カップ・ガンマ・ソサエティ・インターナショナル ジャパンステイト ・ソーレまつり2019(1月実施) ①来場者総数 延べ2,527名 ②記念講演会 236名	・ソーレ・えいど事業には6団体から応募があり、うち5団体が採択となった。対象事業が高知市以外で実施されるものに対して別に助成枠を設けているが、応募はなかった。 ・ソーレまつりでは、関係団体による活動成果の発表を通して、来館者との交流や男女共同参画の啓発につながった。	【ソーレ・えいど事業】事業主体:男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業:広く県民を対象として実施される事業で、男女共同参画社会の推進に資する講演会や講座、調査研究等 内容:1企画上限20万円以内 ・ソーレまつり2020の開催	・関係グループ・団体への事業内容の周知 ・ソーレまつり開催周知のための広報	ソーレ
176				観光ガイド育成事業による人材育成	・県内各地域の観光ガイド団体の連携と質の高いガイド技術の習得を目的とする研修の実施を委託する。 ・観光客の満足度向上、地域での消費拡大のため、アドバイザーを派遣し地域事業者と連携したガイドコースの設定などに取り組む。	・幕末維新博の開催に併せた、専門知識の習得など各団体のレベルアップ。 ・新規立ち上げ団体への支援。 ・各ガイド団体の相互連携、情報共有の充実 ・市町村や観光協会との連携強化	＜アウトプット(結果)＞ 高知県観光ガイド連絡協議会 ・研修交流会の開催 参加者数(全体97名、東部26名、中部44名、西部37名) ・個別勉強会の開催 開催団体10団体 参加者数273名 ・避難訓練の実施27団体 ・アドバイザー派遣6団体 ＜アウトカム(成果)＞ ・研修交流会の開催により、各団体間や市町村、観光協会等との連携強化ができた。 ・個別勉強会により、新人ガイドの養成を行い、雇い上げを行うことができた。 ・避難訓練の実施により、地震発生時等の避難経路の確認等ができた。 ・アドバイザーの派遣により、消費拡大に向けた既存まちあるきコースの見直しや外国人観光客に対応できるコース作成等、消費拡大に向けた磨き上げを行うことができた。	・市町村や観光協会など関係機関との連携強化が図られた。 ・観光ガイドのレベルアップが図られた。	・県内各地域の観光ガイド団体の連携と質の高いガイド技術の習得を目的とする研修の実施を委託する。 ・観光客の満足度向上、地域での消費拡大のため、アドバイザーを派遣し地域事業者と連携したガイドコースの設定などに取り組む。	・自然&体験型観光キャンペーンの実施に併せた各団体のレベルアップ ・新規立ち上げ団体への支援 ・各ガイド団体の相互連携、情報共有の充実 ・市町村や観光協会との連携強化	おもてなし課

通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
					H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	
177			② 防災分野での男女共同参画	高知県防災会議等への女性の参画	引き続き委員の交代があった場合には、その後任者について可能な限り女性を指名するよう働きかける。	委員はその多くが法定の機関・団体であり、その代表や役職員が就任している。(委員には、防災会議構成機関の代表として意見を述べてもらうため、委員の選定については、各構成機関に委ねられている。)	女性委員の退任に伴い、後任者にも女性委員就任の働きかけを実施した。	女性委員の総数は変わっていないが、現状維持ができた。	引き続き委員の交代があった場合には、その後任者について可能な限り女性を指名するよう働きかける。	委員はその多くが法定の機関・団体であり、その代表や役職員に女性が少ないことが課題。(委員には、防災会議構成機関の代表として意見を述べてもらうため、委員の選定については、各構成機関に委ねられている。)	危機管理・防災課
178				女性防災クラブなど女性による地域防災活動への支援	・女性防火クラブへの継続的な支援(訓練の充実、補助事業の継続)	・女性防火クラブの更なる活性化が必要	・中四国ブロックの研修会(H30広島県)及び全国規模の研修会(東京)に防火クラブ員を派遣 ・出席者は習得した知識を各自の地域の防火クラブ員へ還元	(実施中)	・女性防火クラブへの継続的な支援(訓練の充実、補助事業の継続)	・女性防火クラブの更なる活性化が必要	消防政策課
179					引き続き、情報提供を行う。	NPO活動の拡大はもとより、その質の向上についても取組む必要がある。	H31年3月末認証数:337 社会貢献活動促進法施行後20年を迎え、社員の高齢化などで解散する団体がある一方で、現在の地域社会の状況に対応しようとする新規団体も出てきている。	予算規模を大きくしている団体がある一方で、活動が停滞している団体もあり、二極化しているように思われる。	引き続き、情報提供を行う。	NPO活動が活性化しような、ニーズに細かく沿った情報提供のあり方を検討していくこと。	県民生活・男女共同参画課
180		(3) 地域・防災	② 防災分	NPOやボランティア活動に関する情報の提供(ピッピネット/広報誌など)(再掲)	(バーチャルボランティアセンター事業) ・HPの管理運営 ・広報グッズ活用等によるピッピネットの周知 ・HPのリニューアル ・NPO紹介動画の作成 ・新規登録団体の開拓	ピッピネットの広報、周知	H28.9末649団体、H29.9末514団体、H30.9末488団体、H31.3末505団体 ・ボランティア情報の発信(51件) ・掲載イベント184件 ・新規17団体	・ボランティア活動紹介を充実させるなど、ボランティア活動の推進が図られている。	(バーチャルボランティアセンター事業) ・HPの管理運営 ・広報グッズ活用等によるピッピネットの周知 ・新規登録団体の開拓	ピッピネットの広報、周知	地域福祉政策課

通し番号	テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
					H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	
181	II 場をひろげる	次分野における男女共同参画の推進	分野での男女共同参画の拡大	NPO、ボランティア団体、自治会、女性活動団体等の育成・支援	引き続き各種セミナー等において、参加者ニーズを把握した取組を実施する。	それぞれの事業の広報活動について引き続き検討する必要がある。	<p>各種セミナー等において、参加人数の増加という点では引き続き課題があるが、講座内容については参加者ニーズに答えられている。NPOフォーラム(12月1日開催)においては、「20年の歩みとこれから」をテーマに行き、準備段階から、これまでと同様に性別年齢を超えた柔軟な協働が行われた。フォーラム当日もワールドカフェにおいて、性別年齢、社会的立場を超えて、テーマに応じたフレキシブルでフラットな議論と協働が行われた。年齢性別や社会的立場を超えて、様々な人々が、テーマに応じて適宜柔軟に連携するという、市民社会における協働のモデルを引き続き示すことができた。</p>	<p>各団体のニーズを踏まえた効率的な組織運営につながるセミナーや、NPOらしい、年齢性別・社会的立場を超えた柔軟さをもった取組はできている。しかし、特定非営利活動促進法の施行から20年経って、NPO活動そのものに絶対的な価値をおくのではなく、これから地域社会にとって必要なNPOのあり方、存在意義を考えた取組をすることが必要となっていると思われる。</p>	引き続き各種セミナー等において、参加者ニーズを把握した取組を実施するとともに、NPOの地域課題解決力が高まるように支援する。	NPOと大学や企業など他のセクターとの創造的・発展的なネットワークの構築	県民生活・男女共同参画課
182					<p>(ボランティアセンター事業) ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・ボランティアコーディネーター研修事業の実施</p>	<p>・学校現場における福祉教育の継続的实施 ・ボランティア受入団体のコーディネート機能の強化</p>	<p>・福祉教育基礎研修 4月27日(金)13:00-16:00 16名参加 ・ボランティアコーディネーター研修 5月15日(火)13:30-16:30 対象:施設 15名参加 5月16日(水)9:30-12:30 対象:社協 22名参加</p>	<p>・福祉教育・ボランティア学習に関わる者が、その学習を進めるための知識や技術を習得することができた。 ・ボランティアを受け入れるためのコーディネートの知識・技術の向上を図った。</p>	<p>(ボランティアセンター事業) ・福祉教育基礎講座の開催 ・ボランティアコーディネーター研修事業の実施</p>	<p>・社協と学校、教育委員会の連携 ・学校現場における福祉教育の継続的实施 ・市町村ボランティアセンターの機能強化 ・ボランティア受入団体のコーディネート機能の強化</p>	地域福祉政策課

【様式1】 【うち男女共同参画プラン 平成30年度事業進捗管理表】

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
183				民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進(高知家の出会い・結婚・子育て応援団の創設・取組み支援)(再掲)	<p>○応援団の登録数増加に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・応援団の取組の紹介(新聞広告やパネルを活用した広報の実施) ・応援団交流会の開催 ・少子化対策の中で重点的に進めているテーマでのフォーラムの開催 ・男性の育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」) 	<p>○応援団の登録数増加に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度末目標値(770団体)登録数獲得に向けた官民一体による勧誘(継続) ○応援団と協働した取組の充実 ・県の施策を企業に取り入れているためのアプローチ ・他団体の取り組み事例を参考にした企業の取り組みの横展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット(結果) ・インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) ・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 <p>○応援団と協働した取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援団通信による情報発信 ・応援団の登録数の増加に向けた取り組み ・出会いサポートセンター訪問員及び専任員による登録勧誘活動 延べ988回 <p>○応援団と協働した取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援団通信の配布 ①(4-5月号)子育て支援(歯の健康・口腔検診)地 ②(臨時号)育児取組メイト(企業団体向け)地 ③(8-9月号)子育て支援機関、病児・病後児保育施設施設 ④(10-11月号)子育ては前課、しい育児の日) ⑤育児取得促進HOW-TO(育児休業促進) ⑥(12月号)高知県版父子手帳) ⑦(2-3月号)(応援団員募集情報、P.冊子) ⑧育児取得促進HOW-TO、開単位在体導入HOW-TOの応援団取組事例調査 100団体 <p>○応援団交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回 テーマ:男性の家事育児参加について 5/30(金) 32団体 第2回 「高知家出会い結婚子育て応援フォーラム」 7/20(木)184名(127団体) 第3回 「イベントデザイン」等連絡会 8/21(火)4人(4団体) 第4回 テーマ:育児休暇・育児休業の取得促進 中野10/17(木)27団体 高野10/30(木)10人(3団体) 第5回 テーマ:時間単位取得有給休暇制度の導入 中野11/22(火)2人(1団体) 高野11/21(火)7人(1団体) 栗原11/28(火)7人(1団体) 第6回 テーマ:高知県版父子手帳 中野3/12(火)17人(16団体) 高野3/13(火)8人(7団体) <p>○応援団取組紹介冊子の作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <成果> ・応援団登録数 647団体 ・「育児宣言」企業 319団体 ・「育児宣言」企業のうち時間単位在体導入 44%(110企業) 	<p>○応援団と協働した取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援団の取組の横展開に向けた一層の支援が必要 ○企業の事務の負担軽減に繋がる支援が必要 	<p>○応援団と協働した取組の充実に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・県民に対して応援団が行う取組を紹介するため、新聞広告やパネル等を活用しての広報 ○企業のトップに制度の導入メリットの周知が必要 ○企業の事務の負担軽減に繋がる支援が必要 <p>○応援団交流会の開催(職種別にHOW-TO型の支援を行う)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」の拡大や取組の横展開) 	<p>○応援団と協働した取組のさらなる充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の施策を企業に取り入れているためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開 ・働き方改革推進支援センターや高知家の女性しごと応援室との全庁連携による取組を進める ○応援団の取組の横展開に向けた一層の支援が必要 	少子対策課
184		(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)		経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進(女性登用等促進事業)(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く男性・女性向け、キャリアデザイン) 	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発リーフレットを県内企業等に配布 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職・人事担当者向けセミナー参加者 35名 ・キャリアアップセミナー(2回)参加者 63名 ・キャリアデザインセミナー参加者 14名 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度より研修対象者を男性にも広げたが、リーダー育成研修への申込者は圧倒的に男性が多い ・女性の登用に向けて引き続き啓発が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く男性・女性向け、キャリアデザイン) 	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化 	県民生活・男女共同参画課
185	III 環境を整え				<ul style="list-style-type: none"> ・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く男性・女性向け、キャリアデザイン) ・関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ 	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知家の女性しごと応援室が主催する企業向けのイベントにおいて、企業に対して労働局や雇用労働政策課と連携して女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定に関する説明を行った。 イベント参加者:17社22名 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法に定める事業主行動計画について、企業に周知することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係先との連携強化 	県民生活・男女共同参画課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
186	こる	：ライフ・バランス)	い職場づくり	民間企業等における女性の活躍を促進するための啓発や表彰制度の実施(再掲)	○応援団と協働した取組の充実 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・応援団の取組の紹介(新聞広告やパネルを活用した広報の実施) ・応援団交流会の開催 ・少子化対策の中で重点的に進めているテーマでのフォーラムの開催	○応援団と協働した取組の充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取り組み事例を参考にした企業の取り組みの横展開	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・応援団の登録数の増加に向けた取り組み ・出会いサポートセンター訪問員及び職員による登録数取組 ※→688回 ○応援団と協働した取組の充実 ・応援団通信の配布 ①(4-5月号)子育て支援(歯の健康・口腔検診)他 ②(臨時号)育児取得メリット(企業団体向け)他 ③(8-9月号)子育て支援機関、産児・病後児保育 家医取組 ④(10-11月号)子育て出前講座、いい育児の日) ⑤専業主婦促進HOW-TO(育児休業促進) ⑥(12-1月号)高知県親子手帳 ⑦(2-3月号)「応援団優良事例紹介、PR冊子」 ⑧育児取得促進HOW-TO、高知県産休導入HOW-TO ○応援団等取組事例集 100団体 ○応援団交流会 第1回 テーマ「男性の育児参加促進」について 5/30 38名(33団体) 第2回 「高知家出会い結婚子育て応援フォーラム」 7/20 16名(12団体) 第3回 「イベントアドバイザー等連絡会」 8/21 4人(4団体) 第4回 テーマ「育児休暇、育児休業の取得促進」 第1回 10/20 10人(5団体) 中部10/17 30人(27団体) 第2回 11/21 1人(1団体) 東部11/28 7人(5団体) 第5回 テーマ「時間単位年次有給休暇制度の導入」 中部11/22 27人(25団体) 第2回 11/21 1人(1団体) 西部11/13 9人(7団体) 第6回 テーマ「高知県親子手帳」 中部12/17 1人(1団体) 西部12/13 9人(7団体) ○応援団取組紹介冊子の作成・配布 ＜概要＞ ・応援団登録数 647団体 ・「育児宣言」企業 319団体 ・「育児宣言」企業の子時間単位年次導入 44%(110企業)	○応援団と協働した取組の充実 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・県民に対して応援団が行う取組を紹介するため、新聞広告やパネル等を活用しての広報 ・応援団交流会の開催(職種別にHOW-TO型の支援を行う) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」の拡大や取組の横展開)	○応援団と協働した取組のさらなる充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開 ・働き方改革推進センターや高知家の女性しごと応援室との全庁連携による取組を進める ○応援団と協働した取組の充実 ・応援団の取組の横展開に向けた一層の支援が必要	少年対策課	
187				イクボスの県内普及による意識啓発	・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催(管理職・人事担当者向け、働く男性・女性向け、キャリアデザイン) ・関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ	・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	・高知家の女性しごと応援室が主催する企業向けのイベントにおいて、企業に対して労働局や雇用労働政策課と連携して女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定に関する説明を行った。 イベント参加者：17社22名	・女性活躍推進法に定める事業主行動計画について、企業に周知することができた。	・関係機関と連携した女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定へのアプローチ	・関係先との連携強化	県民生活・男女共同参画課
188				ワークライフバランス推進企業認証制度の広報・普及促進(再掲)	○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・認証推進にかかる訪問件数目標300件 ・認証企業数H31年3月末目標：300社	○認証制度の周知啓発 ○事業主の意識の向上	○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・認証推進にかかる訪問件数：329件 ・認証企業数H31年3月末件数：219社	○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・県委託事業による社会保険労務士の企業訪問が、認証制度の周知、認証企業数の増加につながっている。	○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・認証推進にかかる訪問件数目標360件 ・認証企業数R2年3月末目標：400社	○認証制度の周知啓発 ○事業主の意識の向上	雇用労働政策課
189				労働関係法令等の広報・啓発・周知(再掲)	○働き方改革セミナーの開催 関係機関と連携した企業等へのワーク・ライフ・バランス等働き方改革の周知・啓発を目的にセミナーを開催	○ワーク・ライフ・バランスの周知啓発 ○中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの浸透	○働き方改革セミナー 四万十市会場 H30.9.26・H30.11.19 実施 高知市会場 H30.9.27・H30.11.26 実施 ○働き方改革ミニセミナー 室戸市会場 H30.8.22 実施 須崎市会場 H30.10.23 実施 香南市会場 H30.11.21 実施 高知市会場 H30.11.21 実施 高知市会場 H31.2.7 実施 高知市会場 H31.2.12 実施	参加者数 延べ346人 参加企業数 延べ264社	○働き方改革セミナーの開催 関係機関と連携した企業等へのワーク・ライフ・バランス等働き方改革の周知・啓発を目的にセミナーを開催	○ワーク・ライフ・バランスの周知啓発 ○中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの浸透	雇用労働政策課
190				高知県中小企業等融資制度の周知	中小企業制度金融貸付事業費(産業活性化融資) 「高知県次世代育成支援企業(H29年6月より高知県ワークライフバランス推進企業)」認証を受けた企業等を対象とする融資制度により、認証企業の取組を資金面から支援する。(高知県信用保証協会に支払う保証料の一部を補給する)	制度の周知に努める。	融資実績なし	制度の周知に努める。	H30年度と同等の融資枠を確保予定	制度の周知に努める。	経営支援課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				取組の内容	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)	
191	III 環境を整える	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	①男女がともに働きやすい職場づくり	H27.3に策定した高知県職員子育てサポートプラン(次世代育成支援行動計画)に基づき、子育て世代が安心して子どもを産み、育てられるような職場環境づくりに努めていく。	男性職員の育児休業制度等に対する認識を高めるため、さらに周知に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の管理職員向け服務説明会や階層別職員研修において、「子育てサポートプラン」の取組について周知 ・座談会の開催(6/1AM, PM) 子育て中の職員や若手職員を中心にディスカッションを実施。 ・県内292企業・団体と共同して、育児休業等取得しやすい環境整備への支援や社会全体での機運醸成を図ることを目的とした「育児休暇・育児休業の取得促進宣言(育児宣言)」を実施(7月) ・イクボスに関するリーフレットを改訂し、管理職員等に配付(7月) ・育児休業取得率 男性 9.1% (7名/77名) 女性 100% (51名/51名) ※取得者は、平成30年度に取得を開始した者(過年度に取得を開始した者は含まない。) 	<p>実施後の分析、検証</p> <p>男性職員、女性職員ともに、希望する職員は、取得できている。子育て期の職員に対して、管理職員等からのフォロー(制度利用に関する声かけ等)を継続して行う必要がある。</p>	H27.3に策定した高知県職員子育てサポートプラン(次世代育成支援行動計画)に基づき、子育て世代が安心して子どもを産み、育てられるような職場環境づくりに努めていく。	男性職員の育児休業制度等に関する認識を高めるため、さらに周知に努める。	行政管理課
192				H27.3に策定した高知県職員子育てサポートプラン(次世代育成支援行動計画)に基づき、子育て世代が安心して子どもを産み、育てられるような職場環境づくりに努めていく。	男性職員の育児休業制度等に対する認識を高めるため、さらに周知に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の管理職員向け服務説明会や階層別職員研修において、「子育てサポートプラン」の取組について周知。 ・座談会の開催(6/1AM, PM) 子育て中の職員や若手職員を中心にディスカッションを実施。 ・県内292企業・団体と共同して、育児休業等取得しやすい環境整備への支援や社会全体での機運醸成を図ることを目的とした「育児休暇・育児休業の取得促進宣言(育児宣言)」を実施(7月)。 ・イクボスに関するリーフレットの改訂版を管理職員等に配付(7月)。 ・育児休業取得率(3月末時点) 男性(1/4名) 25% 女性(2/2名) 100% ※取得者は、平成30年度に取得を開始した者(過年度に取得を開始した者は含まない。) 	<p>実施後の分析、検証</p> <p>男性職員、女性職員ともに、希望する職員は、取得できている。子育て期の職員に対して、管理職員等からのフォロー(制度利用に関する声かけ等)を継続して行う必要がある。</p>	H27.3に策定した高知県職員子育てサポートプラン(次世代育成支援行動計画)に基づき、子育て世代が安心して子どもを産み、育てられるような職場環境づくりに努めていく。	男性職員の育児休業制度等に関する認識を高めるため、さらに周知に努める。	教育政策課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	H30年度実施計画(インプット)	実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
193	III 環境を整える	(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	①男女がともに働きやすい職場づくり	県職員の育児休業等の取得促進	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の育児休業等の取得状況の把握及び公表 管理職員の人事評価に加えた次世代育成、ワークライフバランスに関する視点の徹底 「活力ある学校づくり」リーフレット(改訂版)を管理職員の研修等で活用し、制度のさらなる周知を図る。 管理職員による子どもが生まれる教職員に対する面談報告の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 制度を活用しやすい職場環境づくりを引き続き行う必要がある。 管理職員を含めた教職員に制度への理解の推進を継続的に行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 男性の育児休業取得率 H28(0.4%)⇒H29(1.7%) 男性の配偶者出産休暇取得率 H28(54.2%)⇒H29(67%) 男性の育児参加休暇取得率 H28(13%)⇒H29(11.3%) 管理職による面談報告数 H29(85回)うち男性31回 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知により、一部の項目で若干ではあるが男性の育児休業等の取得率が増加しており、引き続き管理職員による面談や制度の周知を継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の育児休業等の取得状況の把握及び公表 管理職員の人事評価に加えた次世代育成、ワークライフバランスに関する視点の徹底 「活力ある学校づくり」リーフレット(改訂版)を管理職員の研修等で活用し、制度のさらなる周知を図る。 管理職員による子どもが生まれる教職員に対する面談報告の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 制度を活用しやすい職場環境づくりを引き続き行う必要がある。 管理職員を含めた教職員に制度への理解の推進を継続的に行うこと。 	教職員・福利課
194					<ul style="list-style-type: none"> 育児休業からのスムーズな職場復帰支援制度の活用促進 育児や介護を行う職員の勤務制限制度の周知と利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> 意欲・能力を存分に発揮できる環境づくり 職員の意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 育児休業を取得している職員が、円滑に職場復帰できるよう組織的に支援するため、職場復帰前実地研修を行った。 【職場復帰前実地研修実施者(育児休業からの復職者:8名/15名)】※未実施者7名は受講を希望しなかったもの。 育児や介護等のために休業している職員が安心して休業又は職場復帰することができるよう、電子メールでの相談を受け付け、助言等を行った。【メール受件件数:2件】※同じ案件でのやりとりは1件として計上。 育児や介護を行う職員に対してできる限りの人事や業務上の配慮を行った。 早出遅出勤者:4名(H29年度:3名) 深夜勤務制限:32名(H28年度:27名) 時間外勤務制度者:1名(H29年度:0名) 時間外勤務免除者:2名(H29年度:0名) ※このほか、制度外による深夜勤務免除者あり。(所属長権限による勤務配属) 「育児・介護のための両立支援制度」ハンドブックを改訂し、周知を図った。(H30.5) 所属長幹部向けに説明資料「育児に関する休暇・休業制度」を作成し、周知を図った。(H30.7) 所属長等から育児に関する休業・休暇制度を対象職員に説明する取組を行った。 福利課レターやいくじ通信で、育児や介護を行う職員のための各種の制度等について周知を図った。 仕事と家庭生活の両立に対する職員の理解と休業・休暇制度の自発的な利用を促すことを目的に、出席予定日を入力すれば取得可能な休業・休暇制度の該当期間が自動的に表示されるぶくセルファイル(子育て計画書)を作成し、周知を図った。(H30.4) 女性警察職員キャリアアップセミナーを開催(H30.12)【参加者:女性41名、男性3名】 パパ・ママ支援セミナーを開催(H30.7)【参加者:女性18名、男性22名】 	<ul style="list-style-type: none"> 育児に関する休業・休暇制度説明、サポートメール制度、職場復帰前実地研修などのツールにより、各段階で職員から相談や意見を聞く仕組みを構築しているが、職員から各種制度が使いつらい、わかりづらいといった声はない。 これまでの取組により制度の周知や利用促進が一定図られているのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組を引き続き実施するとともに、制度改正等があった場合にはタイムリーな情報提供に努める。 意欲・能力を存分に発揮できる環境づくり 職員の意識の向上 	警務課	
195					職員に介護休暇制度を周知し、取得しやすい環境づくりに努めていく。	介護休暇制度の職員への更なる周知。	介護休暇取得者数 1名	継続して制度を周知していくことが必要。	職員に介護休暇制度を周知し、取得しやすい環境づくりに努めていく。	職員への介護休暇制度の更なる周知。	行政管理課
196	県職員に介護休暇制度を周知し、取得しやすい環境づくりに努めていく。	介護休暇制度の職員への更なる周知。	介護休暇取得者数(3月末時点) 0名	継続して制度を周知していくことが必要。	職員に介護休暇制度を周知し、取得しやすい環境づくりに努めていく。	職員への介護休暇制度の更なる周知。	教育政策課				
197	県職員への介護休業制度の周知	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の介護休暇等の取得状況の把握 管理職員の人事評価に加えた次世代育成、ワークライフバランスに関する視点の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度を活用しやすい職場環境づくりを引き続き行う必要がある。 管理職員を含めた教職員に制度への理解の推進を継続的に行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 男性の介護休暇取得状況 H28(1名)⇒H29(2名) 女性の介護休暇取得状況 H28(10名)⇒H29(5名) 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知・理解は、一定進んでおり、介護休暇の取得を必要とされる方は取得できていると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の介護休暇等の取得状況の把握 管理職員の人事評価に加えた次世代育成、ワークライフバランスに関する視点の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度を活用しやすい職場環境づくりを引き続き行う必要がある。 管理職員を含めた教職員に制度への理解の推進を継続的に行うこと。 	教職員・福利課			

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)	
198				育児や介護を行う職員の勤務制限制度の周知と利用促進	・意欲・能力を存分に発揮できる環境づくり ・職員の意識の向上	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ・育児や介護等のために休業している職員が安心して休業又は職場復帰することができるようするため、電子メールでの相談を受け付け、専任等を行った。【メール受案件数:2件】※同じ案件でのやりとりは1件として計上。 ・育児や介護を行う職員に対してできる限りの人事や業務上の配慮を行った。 【単身退社勤務者:4名(19年度:3名) 深夜勤務制限:32名(19年度:27名) 時間外勤務制限者:1名(19年度:0名) 増員外勤務免除者:2名(19年度:0名) ※このほか、制度外による深夜勤務免除者あり。(所属長権限による勤務配慮) ・「育児・介護のための周知支援制度」ハンドブックを改訂し、周知を図った。(H30.6) ・管理課リーダーやいじ通信で、育児や介護を行う職員のための各種の制度等について周知を図った。 ・女性管理職キャリアアップセミナーを開催(H30.12)【参加者:女性41名、男性3名】	サポートメール制度などのツールにより、各段階で職員から相談や意見を聞く仕組みを構築しているが、職員から各種制度が使いつらい、わかりづらいといった声はない。 ・これまでの取組により制度の周知や利用促進が一定図られているのではないかと。	これまでの取組を引き続き実施するとともに、制度改正等があった場合にはタイムリーな情報提供に努める。	・意欲・能力を存分に発揮できる環境づくり ・職員の意識の向上	警務課
199			① 男女がともに働きやすい職場づくり 福祉介護就労環境改善事業	・研修体系の充実 ・小規模事業所向け研修の開催 ・福祉機器等導入支援費補助金の拡充 ・広報活動の強化	関係団体を巻き込んだ効果的な普及啓発の実施	・ノーリフティングケア事前セミナー:380名参加 ・リーダー向け研修:38名受講 ・小規模事業所向け研修:12名受講 ・教育者向け研修:9名受講 ・在宅事業所向け研修:24名受講 ・ノーリフティングケアフォーラム:401名参加 ・地域別研修:236名受講 ・介護福祉機器や介護ロボット等導入支援補助金の申請57事業所	・福祉機器等の効果的な活用をはじめとする「ノーリフティングケア」(持ち上げない介護)が普及してきており、研修参加や機器等の導入支援へのニーズが高まっている。	・ノーリフティングケアの一層の推進に向けた居宅系事業所への普及啓発 ・福祉機器等導入支援事業費補助金の対象拡充 ・組織内での効果的な定着に向けた研修DVD等の作成 ・広報活動の強化	関係団体を巻き込んだ県全体での取組の推進	地域福祉政策課
200			② 地域における子育て 人材定着・離職防止支援事業	認証評価事業を活用した具体的な雇用管理改善への取組の推進 ・取組支援セミナーの開催 ・集合相談会の実施 ・個別コンサルティングの実施	・認証評価事業への参加啓発 ・小規模事業所に対するサポート体制の充実	・県内102法人が制度への参加を宣言 ・上記のうち14法人97事業所を認証、初回認証授与式を開催 ・認証取得支援セミナーを開催 計181法人370名(延べ)が参加 ・集合相談会(3エリア)に11法人が参加 ・個別コンサルティングを11法人に実施 ・認証取得法人がふくし就職フェア(8/18)や求人票等で認証マークを使用 ・特設HP制作や周知活動の実施	・参加宣言を行った法人が支援セミナー等を有効に活用しながら、雇用管理の改善による職員定着・離職防止を目指して取り組みを進めている。 ・認証法人については、ふくし就職フェアやその他広報媒体を通じてPR活動を行っており、新規人材の参入につなげている。	・参加宣言法人の掘り起こし強化 ・認証取得に向けた支援策の強化(セミナーや個別コンサルティングの回数増) ・認証法人のPR強化、特設ウェブサイトや広報媒体を通じて学生や一般県民への普及啓発	・小規模事業所の掘り起こし及び認証取得に向けたサポート体制の充実	地域福祉政策課
201			③ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) 地域の支え合いによる子育て支援の充実(ファミリー・サポート・センター事業)	ファミリー・サポート・センターの充実 ・高知版ファミリー・サポート・センター設置への支援 ・会員(預けたい・預かりたい)の増加に向けたセンターのPRと研修の実施を拡充	・会員の確保が困難 ・ニーズが顕在化していない ・委託先の確保が困難 ・援助活動の安全性への懸念	・高知版ファミリー・サポート・センターの開設(香美市8月・いの町10月・須崎市3月) ・子育て支援員研修の実施(27名参加) ・啓発リーフレットの作成・配布 ・CM放送による広報 ・子育てイベント等でのPR	・引き続き新規開設に向けた市町村への働きかけと、制度の周知のための広報が必要	・ファミリー・サポート・センター設置・運営への支援 ・会員(預けたい・預かりたい)の増加に向けたセンターのPRと研修の実施を拡充	・会員の確保が困難 ・ニーズが顕在化していない ・病児・病後児への対応	県民生活・男女共同参画課
202			④ 地域における子育て 保護者ニーズに柔軟に対応可能な多機能型保育事業を推進	・事業実施者の発掘 交流事業の実施の可能性がある地区、園について情報収集。 当該地区、園の代表者等と面接し、事業内容を説明し同意を得る。 ・情報発信 交流事業の内容を周知し、新規事業者の開拓を図る。 H30年度実施計画 ・小規模保育等5か所 ・保育所等10か所	事業実施の必要性について理解を示しているが、事業実施に慎重となっている。(本来の業務への影響、コーディネーターとなる人材の発掘等) ・地域との調整役となるコーディネーターを配置することを求めているが、人材の確保が難しい。	・小規模保育等4カ所所で実施 ・保育所3カ所所で実施 ・保育所等26カ所に訪問し、事業説明を実施 ・事業実施園と未実施園を交えた交流会を開催	地域の高齢者や子育て世帯が交流できる様々な交流事業が積極的に展開されている。その内容は広報誌やホームページ等で情報発信され周知活動も活発に行われている。	・交流事業の段階的な実施 園長会等を通して、事業説明を実施し、段階的に交流事業に取り組みよう公立施設を含め支援を行う。 ・情報発信 交流事業の内容を周知し、新規事業者の開拓を図る。 子育て支援についての認証制度を開始し広報の強化を図る。 H31年度実施計画 ・小規模保育等10か所 ・保育所等30か所	・事業実施の必要性について理解を示しているが、事業実施に慎重となっている。(本来の業務への影響やコーディネーターとなる人材の発掘等) ・地域との調整役となるコーディネーターを配置することを求めているが、人材の確保が難しい。	幼保支援課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
203			し、介護支援の充実	延長保育、病児保育、一時預かり事業への支援の充実	延長保育 17市町村144か所 (地域型保育等を含む) 乳児保育 31市町村 休日保育 5市15か所 (地域型保育等を含む) 病児保育 11市町村16か所 (居宅訪問型含む) 一時預かり28市町村98か所 (幼稚園型含む)	<ul style="list-style-type: none"> 各種保育サービスの実際の利用の状況は少数のものもあり、継続して実施するための人材の配置や確保が難しい。 病児保育事業の実施に必要な協力医療機関の確保が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な保護者ニーズに対応する保育サービスの実施施設は少しずつ増えている。 子育て支援員等の活用も含め、市町村等への周知を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 延長保育 21市町村149か所 (地域型保育等を含む) 乳児保育 34市町村 休日保育 5市15か所 (地域型保育等を含む) 病児保育 14市町村17か所 (居宅訪問型含む) 一時預かり34市町村100か所 (幼稚園型含む) 各市町村における次期子ども子育て支援事業計画の策定状況を踏まえつつ取組みの後押しとなるよう支援していく 	<ul style="list-style-type: none"> 各種保育サービスの実際の利用の状況は少数のものもあり、継続して実施するための人材の配置や確保が難しい。 病児保育事業の実施に必要な協力医療機関の確保が難しい。 	幼保支援課
204				院内保育所運営支援事業	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> 利用医療機関の拡大のため、広報等強化 	<ul style="list-style-type: none"> 活用施設数 民間病院:23病院 公的病院:4病院 	<ul style="list-style-type: none"> 制度変更による保育所の一部無償化の動きや、別の制度で事業所内保育所に対する支援等もあることから、院内保育所利用施設数は横ばい。 看護職員等の離職防止に貢献 	継続実施	医療政策課	
					<ul style="list-style-type: none"> 1 放課後子ども総合プラン推進事業 (子ども教室、児童クラブ) 子ども教室148(41)か所 児童クラブ175(94)か所 ○児童クラブ施設整備への助成 8か所 ○放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、防災対策経費、教材等購入経費、発達障害児等への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 1 放課後子ども総合プラン推進事業 (子ども教室、児童クラブ) ・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしていない児童クラブは、 	<ul style="list-style-type: none"> 1 放課後子ども総合プラン推進事業 (子ども教室、児童クラブ) ○運営等補助(うち高知市) ※小学校のみ 子ども教室 147(41)、児童クラブ 176(94) 計 323(135)か所(実施率95.8%) ○児童クラブ施設整備への助成 3市4か所 ○放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、防災対策経費、教材等購入経費、発達障害児等への支援者の謝金への補助 ○保護者利用料の減免への助成 ○児童クラブの開設時間延長への支援 ○学び場人材バンクの活動 ○活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 10/14,10/28,11/11,12/2 全4日 96名修了 (※認定資格取得者延べ407名) ・子育て支援員(放課後児童コース)研修 9/12 受講者 52名、うち修了者 51名 	<ul style="list-style-type: none"> 1 放課後子ども総合プラン推進事業 (子ども教室、児童クラブ) ○児童クラブ施設整備への助成 11か所 ○放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、防災対策経費、教材等購入経費、 	<ul style="list-style-type: none"> 1 新・放課後子ども総合プラン推進事業 (子ども教室、児童クラブ) 子ども教室145(41)か所 児童クラブ180(96)か所 ○児童クラブ施設整備への助成 11か所 ○放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、防災対策経費、教材等購入経費、 1 新・放課後子ども総合プラン推進事業 (子ども教室、児童クラブ) ・児童の定員等、国が示す施設基 		

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		
205	III 環境を整える	(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	②地域における子育て・介護支援の充実	放課後の子どもの居場所づくりと学び場の充実(放課後子ども総合プラン推進事業)	<p>支援者の謝金への補助 ○保護者利用料の減免への助成 ○児童クラブの開設時間延長への支援 ○学び場人材バンクの活動 ○活動内容の充実と指導員等の人材育成</p> <p>・放課後児童支援員認定資格研修 4日×1回 ・子育て支援員(放課後児童コース)研修 全2日 ・推進委員会 2回 ・指導員等研修 20回 ・放課後デイサービス事業所との連携 ・全市町村訪問 9月 ・取組状況調査 9月</p> <p>2 学校支援地域本部等事業 34市町村164本部257校(うち、県立校5本部5校、高知市34本部34校) ○市町村等訪問 ・市町村運営委員会への支援 ・事業効果、課題の検証 ○放課後学び場人材バンク ・地域本部で活動する人材の発掘等 ○活動内容の充実と人材育成 ・推進委員会 2回 ・高知県地域学校協働活動研修会 1回 ・高知県地域学校協働活動ブロック別研修会 4回 ・地域コーディネーター研修会 3回 ・取組状況調査(9月) ○学校地域連携推進担当指導主事の配置(4名) ・高知県版地域学校協働本部(市町村推進校)の決定・取組支援(4月～) ・実施状況確認票による現状確認の取組(5月～) ・学校地域連携推進担当指導主事との協議(8回) ・市町村・学校等への個別訪問活動 ・市町村毎の高知県版地域学校協働本部設置促進計画作成の支援(12～1月) ・県全体の高知県版地域学校協働本部設置計画策定(2月)</p>	<p>平成31年度までに対応する必要がある。</p> <p>・各児童クラブや子ども教室の活動内容には差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受入に伴う専門知識の向上等が求められる。</p> <p>→放課後児童クラブや放課後子ども教室の新規開設や継続実施に対し運営等の補助を行うとともに、実施状況調査等による市町村等への助言や人材育成等の支援を行う。</p> <p>2 学校支援地域本部等事業 ・未実施校へのアプローチを強化し、設置拡大の取組を更に進めていく必要がある。 ・市町村や学校によって、地域と連携した学校支援活動の内容に差がある。 ・「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを県内各地へ展開させていく必要がある。 ・地域コーディネーター人材の確保や育成に課題がある。</p> <p>→市町村への財政支援を継続するとともに、学校支援地域本部の未設置校、設置校、高知県版地域学校協働本部(市町村推進校)それぞれに対し、働きかけと支援を行い、設置促進と活動内容の充実及び学校支援から連携・協働へ向けて、取組の深化を図っていく。 ○活動に携わる地域コーディネーターや支援者等の確保、育成につなげる研修の場を提供していく。</p>	<p>・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>・高知県地域学校協働活動研修会 7/19 参加者 85名、満足度83% 防災対策研修会(安全・安心) 6/12,14,19 参加者 123名、平均満足度 88% ・発達障害児等支援ステップアップ研修 6/26,9/18,10/4,10/30,11/13,12/4 全6回 参加者延べ531名、平均満足度 84.7% ・発達障害児等理解促進研修会 9/12 参加者 181名、平均満足度 87.7% ・子どもの育ちを支援する研修会 参加者 114名、平均満足度 87.9% ・全市町村訪問 9～10月 ・取組状況調査 8～9月 活動状況実施率(H30) 学習支援 98.1%、体験活動87% (成果) ・H30調査結果では、放課後の子どもの居場所としての活動が充実してきている。 ・各種資質向上研修等において、一定の参加者数、満足度を得るとともに、理解が深まった。</p> <p>2 学校支援地域本部等事業 34市町村163本部255校(うち、高知市34本部34校、うち、県立高校 5本部5校) ○市町村等訪問 ・市町村運営委員会等への支援 ○放課後学び場人材バンク ・地域本部で活動する人材の発掘等 ○活動内容の充実と人材育成 ・高知県地域学校協働活動研修会 7/19 参加者 85名、満足度83% ・高知県地域学校協働活動ブロック別研修会 中部10/26,西部12/18,東部12/20,高知市1/25 ・地域コーディネーター研修会 6/27,8/27,9/6 参加者計 187名、平均満足度 80.8% ・取組状況調査(9月) ○学校地域連携推進担当指導主事の配置(4名) ・高知県版地域学校協働本部(市町村推進校)の決定・取組支援(4月～) ・実施状況確認票による現状確認の取組(5月～) ・学校地域連携推進担当指導主事との協議(8回) ・市町村・学校等への個別訪問活動(～9月) 高知県版地域学校協働本部(市町村推進校)の設定をした市町村: 29市町村55校 ・市町村毎の高知県版地域学校協働本部設置促進計画作成の支援(12～1月) ・県全体の高知県版地域学校協働本部設置計画策定(3月) (成果) ・学校支援地域本部の設置状況は、教育振興基本計画の目標値を上回る設置数となっている。</p>	<p>○全小学校区の95.8%に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置され、学習習慣の定着に向けた学習支援や多様な体験活動への支援が行われている。</p> <p>・H30年度実施状況 児童クラブ 176カ所 子ども教室 147カ所 学習支援実施率 98.1% 体験活動の実施率87%</p> <p>○各児童クラブや子ども教室の活動内容には差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受入に伴う専門知識の向上や学校等との情報共有が求められるため、引き続き人材育成等の支援を行っている。</p> <p>2 学校支援地域本部等事業 ○全市町村で学校支援地域本部事業の取組が行われている。 ・H30実施状況 154小学校、86中学校、2義務教育学校 学校支援活動(H30実績)28,308回 民生・児童委員の参画率(H30)97.8%</p> <p>○高知県版地域学校協働本部(市町村推進校)の数は55校となり、当初の目標(28校以上)を上回った。また、各推進校において趣旨に沿った特色ある仕組みや工夫した取組が行われた。</p> <p>○市町村においてH31年度以降の高知県版取組計画を作成した。県における県全体の取組計画を検討し、次年度の県の目標設定を行った。</p>	<p>発達障害児等への支援者の謝金への補助 ○保護者利用料の減免への助成 ○児童クラブの開設時間延長への支援 ○学び場人材バンクの活動 ○活動内容の充実と指導員等の人材育成</p> <p>・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×1回 ・子育て支援員(放課後児童コース)研修 全2日 ・推進委員会 2回 ・指導員等研修 12回 ・全市町村訪問 9～10月 ・取組状況調査 8～9月</p> <p>2 地域学校協働活動推進事業 34市町村1組合183本部282校(うち、県立校6本部6校、高知市38本部38校) ○市町村等訪問 ・市町村運営委員会への支援 ・事業効果、課題の検証 ○活動内容の充実と人材育成 ・推進委員会 2回 ・高知県地域学校協働活動研修会 1回 ・高知県地域学校協働活動ブロック別研修会 4回 ・地域コーディネーター研修会 3回 ・地域コーディネーターハンドブック作成・配布 ・取組状況調査(9月) ○学校地域連携推進担当指導主事の配置(4名) ・学校地域連携推進担当指導主事との協議(7回) ・高知県版地域学校協働本部実施校への取組支援(4月～) ・実施状況確認票による現状確認の取組(5月～) ・市町村毎の高知県版地域学校協働本部設置促進計画更新の支援(12～1月) ・県全体の高知県版地域学校協働本部設置計画の再検討・作成(2月)</p>	<p>準等を満たしていない児童クラブへの対応が必要である。 ・各児童クラブや子ども教室の活動内容には差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受入に伴う専門知識の向上等が求められる。</p> <p>→放課後児童クラブや放課後子ども教室の新規開設等の働きかけを行うとともに、質の向上のため実施状況調査等による市町村等への助言や従事者の人材育成等の支援を行う。</p> <p>2 地域学校協働活動推進事業 ・市町村や学校によって、地域と連携・協働した活動内容に差があり、充実の鍵となる地域コーディネーター人材の確保や育成を図る必要がある。 ・各市町村の「高知県版地域学校協働本部」の取組が円滑に進むよう、県として支援を行っている必要がある。</p> <p>→関係団体との連携を強化し、活動に携わる地域人材の確保等を図る。 引き続き民生委員・児童委員の活動への参画状況を把握し、参加率100%を目指して働きかけを行う。 ○地域コーディネーター人材の確保・育成につながる研修の場を提供し提供していくとともに、実践に役立つハンドブックを作成・配布し、底上げを図っていく。</p>	生涯学習課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証		
206		(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	②地域における子育て・介護支援の充実	広報誌による啓発推進 (こうち男女共同参画センター管理運営費)・啓発誌の改訂や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業、ホームページやメールマガジン、SNSの活用による啓発・広報	効果的な啓発・広報の検討	・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ・啓発誌「ぐーちよきばー」活用や啓発パネル貸出しによる啓発 ・男女共同参画に関する情報、ソーレ事業や暮らしに関するコーナー掲載による広報・啓発のため、情報誌「ソーレ・スコープ」vol84～87発行。 ・「セミナー・ガイド」発行(4月、10月)による、ソーレでの男女共同参画・女性問題に関する講演会、研修会開催の広報 ・ホームページやメールマガジンによる広報 ・様々な媒体による広範囲な啓発・広報が可能	・啓発誌、情報誌の配布先が団体・企業中心であることからより広範囲な啓発・広報が可能 ・これまで男女共同参画について学ぶ機会がなかった県民への啓発 ・男女共同参画の視点での実践的な災害への備えを学び、今後の日常生活や防災活動に活用	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・啓発誌の改訂や講演、研修会の開催等 ・ホームページやメールマガジン、SNSの活用による啓発・広報	効果的な啓発・広報の検討	県民生活・男女共同参画課
207	Ⅲ 環境を整える			ひとり親家庭等自立支援事業(再掲) ○ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援 ・ひとり親家庭等就業・自立支援センター、高知労働局(ハローワーク)、高知家の女性しごと応援室との間で定期的に連絡会を行い、連携方法を具体化する。 ・ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連携し、市町村・関係機関への訪問による制度の説明・周知を実施する。 ・ハローワークでの出張相談等、関係機関と連携した相談機会の拡大など情報提供・相談体制を強化する。 ○各種給付金制度等(高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金、高卒認定試験合格支援事業、高等職業促進資金貸付事業)の周知を強化する。	○ひとり親家庭の支援機関としての専門性を高めるため、相談対応職員のスキル向上、相談者への継続的なフォロー体制の構築 ○SNS等の媒体も活用した適宜、頻回な情報発信	○ひとり親家庭等就業・自立支援センター ・相談件数:739件(H29年度同時期:1,107件) ・就職決定者数:33人(同:38人) ・移動相談回数:15回(同:23回) ・センター、労働局、応援室による連絡会:8月30日 ※役割分担に関しては、就業支援の対象者は全て応援室につなぐ取組を行うこととした ・市町村・関係機関への訪問:7団体 ・ハローワークでの出張相談等:9回 ○各種給付金制度等の周知強化 ・リーフレット作成・配布:3,500部	○ひとり親家庭等就業・自立支援センター ・相談件数が減少傾向にあることから、広報の強化等を図る必要がある。 ・移動相談における相談者数が14市町で0人～2人と少数であることから、実施方法の見直し等を図る必要がある。	◆ひとり親家庭等就業・自立支援センター ○訪問活動による周知 ・市町村の母子保健や子育て支援を所管する部署等を訪問し、センターの情報提供やひとり親等の対象者への支援制度周知を依頼 ○移動相談の実施方法の見直し ・児童扶養手当現況届提出時期に合わせた移動相談開設の他、事前予約制により、利用者の希望する日時や場所で開催 ◆高等職業訓練促進給付金等 ○訪問活動による周知 ・看護師や介護福祉士等を養成する専門学校等を訪問し、センターの情報提供を行うとともに、ひとり親等の学生への支援制度周知を依頼(※ひとり親支援の給付金の広報は、専門学校等にとって入学者数の増加につながる)	◆ひとり親家庭等就業・自立支援センター ○訪問活動による周知 →訪問活動の効果を把握することが困難であること ○移動相談の実施方法の見直し →事前予約受付中の事実を知ってもらうための方法を確立すること(候補) ①課HP、フェイスブック等SNS ②センターチラシ ③市町村(訪問活動における訪問先配布資料へ記載) ④福祉保健所 ◆高等職業訓練促進給付金等 ○訪問活動による周知 →訪問活動の効果を把握することが困難であること	児童家庭課
208				母子父子寡婦福祉資金貸付事業(再掲) ○母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に各種資金を貸付 ○ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布し制度の周知を図る ○ラジオ、SNSにて制度の周知を図る	ニーズへの対応及び制度の周知	○母子家庭の母、父子家庭の父に各種資金を貸付 平成30年度貸付件数:77件(新規51件、継続26件) ○ひとり親家庭等福祉のしおりの作成(22,500部) ・ひとり親家庭及び関係機関(市町村、保育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハローワーク他)へ配布(7月) ・SNS(児童家庭課Facebook)を利用した情報発信 ○ひとり親家庭福祉事務担当者研修会(母子父子寡婦福祉資金貸付金制度の概要及び修学資金・就学支度資金の説明)の開催(1月) ・25団体33名の出席 ○ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連携し、市町村・関係機関への訪問による制度の説明・周知	○貸付件数は、対前年比107%で増加している(前年度貸付件数:72件)。 ○貸付利用件数のうち、新規で貸付を行ったものは、H30年度は51件で、H29年度の新規貸付件数52件とほぼ横ばいとなっている。	○母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に各種資金を貸付 ○ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布し制度の周知を図る。 ○SNS等を活用し、広報媒体を拡大する。 ○貸付金の申請窓口となる市町村役場及び福祉保健所担当者に対し、制度の内容及び目的(ひとり親家庭等の自立と児童の健全な育成を支援する)の周知を行うことにより、貸付申請者に対し適切な案内を行う。	○ニーズへの対応及び制度の周知のための関係機関との連携。 ○広報活動を行うに際して、広報媒体や広報時期の検討のために、ひとり親家庭における母子父子寡婦福祉資金貸付金制度の認知度を把握する必要がある。	児童家庭課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
209	III 環境を整える	(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	② 地域における子育て・介護支援の充実	子育て支援に係る広報・啓発等の推進	<p>○こうちプレマnetの活用促進 県民への広報(市町村を通じて、妊産婦等にもチラシを配布) 子育てサークル等の活動やイベント情報の提供・充実等 掲載内容の見直し ○子育て応援情報紙「大きなあれ」の発行 →廃止 ○子育て出前講座 7回</p> <p>○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・県民に対して応援団が行う自らの取組を紹介するため、新聞広告やパネルを活用しての広報 ・応援団交流会の開催(具体的に進める取組) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・男性の育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」)</p>	<p>◆ターゲット層に繋がる効果的な広報・啓発の取り組み ◆企業への積極的な周知 ◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団との協調活動</p> <p>○応援団と協働した取組のさらなる充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開</p>	<p>○こうちプレマnetリニューアル(11/19) ・スマートフォンでの利用にも対応改善 ・コンテンツの見直し及び情報の更新 ・子育て支援に関する取り組み情報を随時掲載 ・サイトアクセス数 162,974件 (H30年度月平均アクセス数13,581件)</p> <p>○子育て出前講座 ・8回実施(6/24(2回)、7/14、7/21、12/15、2/15、2/27、3/11) 108名参加</p> <p>○高知県版父子手帳「ハバの本」の作成 ・11/19新しい育児の日に合わせてプレマnet上に掲載 ・12/20市町村へ配布(6,000部)</p> <p>○11月19日新しい育児の日のPR活動 ラジオでの啓発 プレマnet 児童家庭課Facebook等による周知 高知県版父子手帳への掲載</p> <p>○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・応援団通信による情報発信 ○応援団の登録数の増加に向けた取り組み ・出会いサポートセンター訪問員及び県職員による登録勧誘訪問 延べ988回</p> <p>○応援団と協働した取組の充実 ・応援団通信の配布 ①(4-5月号)子育て支援(歯の健康・口腔検診)他 ②(臨時号)育児取得メイト(企業団体向け)他 ③(8-9月号)子育て支援機関、病児・病後児保育実施施設)</p> <p>④(10-11月号)(子育て出前講座、新しい育児の日) ⑤育児取得促進HOW-TO(育児休業促進) ⑥(12-1月号)(高知県版父子手帳) ⑦(2-3月号)(応援団長事象紹介、PR冊子) ⑧育児取得促進HOW-TO、開単位年体導入HOW-TO</p> <p>○応援団等調査 100団体 ○応援団交流会 第1回 テーマ:男性の家事育児参加について 5/30 39名 (33団体) 第2回 「高知家出会い・結婚子育て応援フォーラム」 7/20 164名(127団体) 第3回 「イベントアドバイザー等連絡会」 8/21 4人(4団体) 第4回 テーマ:育児休暇・育児休業の取得促進 中部10/17 30人(27団体) 西部10/30 10人(5団体) 第5回 テーマ:時間単位年次有給休暇制度の導入 中部11/22 27人(25団体) 西部11/21 7人(7団体) 東部11/28 7人(56団体) 第6回 テーマ:高知県版父子手帳 中部3/12 17人(16団体) 西部3/13 9人(7団体)</p> <p>○応援団取組紹介冊子の作成、配布 <成果> ・応援団登録数 647団体 ・「育児宣言」企業 319団体 ・「育児宣言」企業のうち時間単位年体導入 44% (110企業)</p>	<p>○こうちプレマnetのアクセス数は増加傾向。さらに活用の促進をはかり、認知度をあげることで、子育て家庭と子育て支援の取り組みをつなげていく機会を作る。</p> <p>○新しい育児の日の啓発などにより、社会全体で仕事と家庭(育児を含む)の両立について考える啓発を行うとともに、父子手帳の配布などにより男性の育児参画などを考える機会を持っていただくことで気運が高まっていくことをねらいつける。</p> <p>○応援団と協働した取組のさらなる充実が必要 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開</p>	<p>○こうちプレマnetの活用促進 ・県民への広報(市町村を通じて、妊産婦等にもチラシを配布) ・SNSなどによる周知を併用した周知 ・子育てサークル等の活動やイベント情報の提供・充実等 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーの相談業務を通じた紹介等</p> <p>○子育て出前講座 7回</p> <p>○父子手帳「ハバの本」の配布 母子手帳発行時に市町村窓口を通じて配布</p> <p>○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・県民に対して応援団が行う取組を紹介するため、新聞広告やパネル等を活用しての広報 ・応援団交流会の開催(職種別にHOW-TO型の支援を行う) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」の拡充や取組の横展開)</p>	<p>○ターゲット層に繋がる効果的な広報・啓発の取り組み ○企業への積極的な周知 ○高知家の出会い・結婚・子育て応援団との協調活動</p> <p>○応援団と協働した取組のさらなる充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開 ・働き方改革推進支援センターや高知家の女性性ごと応援室との全庁連携による取組を進める ○応援団と協働した取組の充実 ・応援団の取組の横展開に向けた一層の支援が必要</p>	児童家庭課 少子対策課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
210			②家庭や地域における子育て・介護環境の整備	子育て家庭応援事業の促進	○OHPの検索機能の見直し ○新規協賛事業所の開拓 好事例集を活用	利用者を増やすため、取組の認知度の向上	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	○登録の更新を機に再登録をしない店舗がある一方で、全国展開の動きに合わせ、チェーン店などの登録が増えている。 ○OHPの活用の促進とともに認知度を上げる必要がある。	○OHPの活用促進 ○新規協賛事業所の開拓 好事例集を活用	利用者を増やすため、取組の認知度の向上	児童家庭課
211			②家庭や地域における子育て・介護環境の整備	地域における子育て支援の充実(男女共同参画に関する講演・講座、地域子育て支援拠点等運営事業等)	・子育て世代向けの防災教室 ・主催する講座・講演会等での託児サービス	・関係グループ・団体への・事業内容の周知	・親子防災教室(6月、11月実施) 49家族92名参加 ・子育て世代と男性のソーレへ来館する機会を確保するとともに子育てを支援。	・小さな子供を持つ子育て世帯にとって、災害から身を守るための知恵や、災害時に実践できる工夫に関する知識のニーズは高い。広報に関しても、工夫を凝らし様々なアプローチを行うことで、多くの世帯に受講いただいた。	・子育て世代向けの防災教室 ・主催する講座・講演会等での託児サービス	・関係グループ・団体への・事業内容の周知	ソーレ
212			②家庭や地域における子育て・介護環境の整備	地域における子育て支援の充実(男女共同参画に関する講演・講座、地域子育て支援拠点等運営事業等)	○地域子育て支援拠点の適切な設置促進 ○高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーの相談機能を活かした子育て支援拠点のバックアップ ○子育て家庭のニーズに応じた講座の開催	身近な地域で多様な子育て家庭のニーズに対応できる支援体制の確保及び拠点の機能強化	○子育て支援拠点の設置状況 ・24市町村1広域連合52ヶ所(H31.3末現在) ○高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー専門相談員による子育て拠点等への支援 ・延73ヶ所・相談件数302件 ○子育て講座全 59回実施 ・愛着形成 27回 ・家庭教育支援 32回	○子育て支援拠点の設置については、市町村が策定する子ども子育て支援事業計画に基づき設置が進んでいる。 ○妊娠から子育て期までの切れ目のない支援体制(高知版ネウボラ)の構築にむけ、市町村とともに取り組見ながら県内への拡充を図っていく必要がある。	○地域子育て支援拠点の適切な設置促進及び機能強化 ○高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーの相談機能を活かした子育て支援拠点のバックアップ ○子育て家庭のニーズに応じた講座の開催	身近な地域で多様な子育て家庭のニーズに対応できる支援体制の確保及び拠点の機能強化	児童家庭課
213			②家庭や地域における子育て・介護環境の整備	子育て短期支援事業	○全市町村訪問による子育て短期支援事業の周知実施(H30.5-7月) ○里親等を活用した新たな委託先の開拓	○新たな委託先の開拓にあたって里親制度そのものの周知が必要	○全市町村訪問による子育て短期支援事業の活用状況の把握(H30.5-7月) ○市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施される子育て短期支援事業に対し、市町村が事業を実施するために必要な費用に充てるための交付金を交付(21市町村)	○児童養護施設や里親等の委託先が近隣にないため、全市町村での活用に至っていない。	○子育て短期支援事業の周知と活用に向けた協議 ○里親制度の周知	○児童養護施設や里親等の委託先が近隣にないため、全市町村での事業の活用に至っていない。 ○新たな委託先の開拓にあたって里親制度そのものの周知が必要	児童家庭課
214			②家庭や地域における子育て・介護環境の整備	乳児家庭全戸訪問事業	○全市町村訪問による乳児家庭全戸訪問事業の周知及び本事業を活用した地域での見守り及び支援体制の構築に向けた支援		○全市町村訪問による乳児家庭全戸訪問事業の活用状況や本事業を活用した地域での見守り支援体制の把握(H30.5-7月) ○市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施される乳児家庭全戸訪問事業に対し、市町村が事業を実施するために必要な費用に充てるための交付金を交付(20市町村)	○出生数の少なさや事務手続きの負担等から全市町村での活用に至っていない。 ○母子保健部署と情報共有が実施されており、ケースに応じて児童福祉部署と母子保健部署が同行訪問を実施する等、連携した対応がなされている。	○乳児家庭全戸訪問事業を活用した市町村における見守り支援体制の充実に向けた協議	○出生数の少なさや事務手続きの負担等から全市町村での活用に至っていない。	児童家庭課
215			②家庭や地域における子育て・介護環境の整備	養育支援訪問事業	○全市町村訪問による養育支援訪問事業の周知及び本事業を活用した地域での見守り及び支援体制の構築に向けた支援		○全市町村訪問による養育支援訪問事業の活用状況や本事業を活用した地域での見守り支援体制の把握(H30.5-7月) ○市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施される養育支援訪問事業に対し、市町村が事業を実施するために必要な費用に充てるための交付金を交付(16市町村)	○養育支援を実施できる委託先や人材の不足により、全市町村での活用に至っていない。 ○母子保健部署と情報共有が実施されており、ケースに応じて児童福祉部署と母子保健部署が同行訪問を実施する等、連携した対応がなされている。	○養育支援訪問事業を活用した市町村における見守り支援体制の充実に向けた協議	○養育支援を実施できる委託先や人材の不足により、全市町村での活用に至っていない。	児童家庭課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
216				子育て出前講座(地域子育て支援事業)	企業等への外部講師派遣事業の実施(出前講座事業等)	◆効果的な広報、啓発の実施	○子育て出前講座 6ヶ所8回実施	少子対策課が取り組んでいる、出会い・結婚・子育て応援団への周知活動から新たに組み込む企業が増えている。	企業等への外部講師派遣事業の実施(出前講座事業等)	◆効果的な広報、啓発の実施 出会い・結婚・子育て応援団への周知活動(継続)	児童家庭課
217				地域包括ケアシステムの構築(介護サービスの充実・確保)	・市町村が実施する住宅等改造補助事業への助成と、適切な改造を行うことを目的として現地にアドバイザーの派遣を行う。 ・市町村が実施する市町村担当者等の研修会へアドバイザーを講師として派遣 ・中山間地域介護サービス確保対策事業を実施する市町村への支援		・住宅等改造支援事業費補助金 助成件数 32件 (高齢者用 30件 支え合いの地域づくり用 2件) ・住宅等改造アドバイザー派遣事業 派遣件数 5件 ・中山間地域介護サービス確保対策事業 21市町村で実施(新たに1市が事業開始)	・住宅等改造を支援することで、高齢者が住み慣れた場所で安全な在宅生活を送れるよう住宅のバリアフリー化の推進を図った。 ・新たに1市(須崎市)が中山間地域介護サービス確保対策事業を開始した。中山間地域では、利用者が点在しており訪問等の効率が悪く、多様な介護ニーズがありながらもサービスが行き届かない状況もあることから、引き続き支援が必要。	・市町村が実施する住宅等改造支援補助事業への助成と、適切な改造を行うことを目的として現地にアドバイザーの派遣を行う。 ・市町村が実施する市町村担当者等の研修会へアドバイザーを講師として派遣し、市町村担当者等のスキルアップを目指す。 ・中山間地域介護サービス確保対策事業を実施する市町村への支援		高齢者福祉課
218				相談体制の充実	・高齢者総合相談窓口での相談受付及び相談窓口の周知		・高齢者総合相談窓口での相談受付 一般相談: 640件 専門相談: 34件	・特定の相談者からの相談が多くなった時期があり、昨年に比べて相談件数は大幅に増加した。成年後見制度や趣味・余暇活動に関することなどの相談が増えるなど、様々な相談が継続的に寄せられている。	・高齢者総合相談窓口での相談受付及び相談窓口の周知	地域包括支援センターなど、他機関の相談窓口も含め、広く周知を行う必要がある。	高齢者福祉課
219	III	1	②	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)環境を整える	介護支援情報の提供・広報・啓発(再掲)	・介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する情報の公表 ・高齢者総合相談窓口での相談受付及び周知 ・認知症高齢者及び介護者の相談体制の確立	・介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する情報の公表 ・高齢者総合相談事業の実施 一般相談: 640件 専門相談: 34件 ・認知症コールセンター相談件数: 447件	・高齢者総合相談窓口への相談件数が減少しているが、各市町村地域包括支援センターでの相談業務などが、地域の相談機関として認知されてきたことや、相談内容に応じて適切な関係機関につなぐことにより、再相談が減少していると考えられる。 ・認知症コールセンターへの相談件数は増加傾向にあり、相談窓口としての周知が一定進んでいる。	・介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する情報の公表 ・高齢者総合相談窓口での相談受付及び相談窓口の周知 ・認知症コールセンターによる認知症本人、介護者等からの相談対応及び事業の周知	地域包括支援センターなど、他機関の相談窓口も含め、広く周知を行う必要がある。	高齢者福祉課
220				介護支援情報の提供・広報・啓発(再掲)	・県広報誌等への介護支援情報の掲載 ・福祉用具の常設展示による介護支援情報の提供	・県民ニーズに対応した介護支援情報の提供	・福祉に関する図書、DVD及び福祉機器の貸出を行った。 ・常設展示以外に、年1回県内最大規模(3日間 延べ約2,000名)の総合的な福祉用具の展示会を開催した。 ・新聞等に福祉機器展の情報を掲載した。	・介護や福祉に関する様々な情報や機器を貸出という方法で、手軽に入手できるよう努めた。 ・福祉用具を一堂に集め、実際に手に取ったり、体験することにより、さまざまな障害やそれに合った用具や介護方法があることを学ぶ機会を提供することができた。	・新聞等への介護支援情報の掲載 ・福祉用具の常設展示による介護支援情報の提供	・県民ニーズに対応した介護支援情報の提供	地域福祉政策課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
221		()		独居老人等に対するNPOやボランティア活動の促進	(ボランティアセンター事業) ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・ボランティアコーディネーター研修事業の実施	・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・ボランティア受入団体のコーディネート機能の強化	・福祉教育基礎研修 4月27日(金)13:00-16:00 16名参加 ・ボランティアコーディネーター研修 5月15日(火)13:30-18:30 対象:施設 15名参加 5月16日(水)9:30-12:30 対象:社協 22名参加	・福祉教育・ボランティア学習に関わる者が、その学習を進めるための知識や技術を習得することができた。 ・社協や学校等関係機関の連携体制の構築、学校や地域の中での福祉教育・ボランティア学習の協働実践事例の創出を支援している。 ・ボランティアを受け入れるためのコーディネート知識・技術の向上を図った。	(ボランティアセンター事業) ・福祉教育基礎講座の開催 ・ボランティアコーディネーター研修事業の実施	・社協と学校、教育委員会の連携 ・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・市町村ボランティアセンターの機能強化 ・ボランティア受入団体のコーディネート機能の強化	地域福祉政策課
222				引き続き各種セミナー等において、参加者ニーズを把握した取組を実施する。	それぞれの事業の広報活動について引き続き検討する必要がある。	各種セミナー等において、参加人数の増加という点では引き続き課題があるが、講座内容については参加者ニーズに答えられている。NPOフォーラム(12月1日開催)においては、「20年の歩みとこれから」をテーマに行い、準備段階から、これまでと同様に性別年齢を超えた柔軟な協働が行われた。フォーラム当日もワールドカフェにおいて、性別年齢、社会的立場を超えて、テーマに応じたフレキシブルでフラットな議論と協働が行われた。年齢性別や社会的立場を超えて、様々な人々が、テーマに応じて適宜柔軟に連携するという、市民社会における協働のモデルを引き続き示すことができた。	各団体のニーズを踏まえた効率的な組織運営につながるセミナーや、NPOらしい、年齢性別・社会的立場を超えた柔軟さをもった取組はできている。しかし、特定非営利活動促進法の施行から20年経って、NPO活動そのものに絶対的な価値をおくのではなく、これから地域社会にとって必要なNPOのあり方、存在意義を考えた取組をすることが必要になっていると思われる。	引き続き各種セミナー等において、参加者ニーズを把握した取組を実施するとともに、NPOの地域課題解決力が高まるように支援する。	NPOと大学や企業などのセクターとの創造的・発展的なネットワークの構築	県民生活・男女共同参画課	
223			②家庭や地域における子育て・介護環境の整備	男性対象家事(料理)・介護の基礎講座の開催	(ふくし交流プラザ管理運営事業) ・県民に対する介護講座事業の開催	県民介護講座事業の周知・参加の促進	○県民介護講座 ・体験入門講座 (各コース随時開催) 見学コース 11回264名 高齢者疑似体験コース 18回632名 車イス体験コース 9回425名 ・家庭介護基礎講座 5回 83人 知っておきたい家庭介護の基本 お口のお手入れ ・高齢期知って講座(10テーマ) 介護保険施設の利用等 20回441名	・福祉用具の見学や高齢者疑似体験、車椅子の体験を行い、介護を身近に感じ、興味を持ってもらう機会を提供した。 ・生活や病氣、さまざまな支援制度など身の回りの知識を学ぶことにより、介護だけではなく高齢者の生活や制度についての知識を深めることができた。 ・地域でも気軽に介護について学べる環境を整えることにより、介護に対する知識を深めたり、研修への参加意識を高めることができた。	県民に対する介護講座事業の開催	県民介護講座事業の周知・参加の促進	地域福祉政策課
224				男性対象講座の開催	・ニーズの把握と講座内容の検討 ・男性への周知・広報	・男性応援講座 24名参加 「子育てが100倍！楽しくなる♪夫婦のコミュニケーションセミナー」 ・男性家事講座 5名参加(応募25件) 「おとう飯レシピコンテスト」	・男性応援講座は、子育て中の家族を対象に、パートナー間の互いの価値観を尊重してコミュニケーションを図る手法を学ぶ内容であった。参加者からは好評をいただきとともに、男性来館者の増加につながった。 ・男性家事講座は、当然とできないと感じている家事において男性の中にある家事へのハードルを下げ、家事分担意識の醸成につながった。	男性対象家事講座の開催	・ニーズの把握と講座内容の検討 ・男性への周知・広報	ソーレ	
225				労働関係法令等の広報、啓発、周知(再掲)	○働き方改革セミナーの開催 関係機関と連携し企業等へのワーク・ライフ・バランス等働き方改革の周知・啓発を目的にセミナーを開催	○ワーク・ライフ・バランスの周知啓発 ○中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの浸透	○働き方改革セミナー 四万十市会場 H30.9.26・H30.11.19 実施 高知市会場 H30.9.27・H30.11.26 実施 ○働き方改革ミニセミナー 室戸市会場 H30.8.22 実施 須崎市会場 H30.10.23 実施 香南市会場 H30.11.21 実施 高知市会場 H31.1.21 実施 高知市会場 H31.2.7 実施 高知市会場 H31.2.12 実施	参加者数 延べ346人 参加企業数 延べ264社	○働き方改革セミナーの開催 関係機関と連携し企業等へのワーク・ライフ・バランス等働き方改革の周知・啓発を目的にセミナーを開催	○ワーク・ライフ・バランスの周知啓発 ○中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの浸透	雇用労働政策課
226		(1)仕			○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・認証推進にかかる訪問件数目標300件 ・認証企業数H31年3月末目標:300社	○認証制度の周知啓発 ○事業主の意識の向上	○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・認証推進にかかる訪問件数:329件 ・認証企業数H31.3月末件数:219社	○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・県委託事業による社会保険労務士の企業訪問が、認証制度の周知、認証企業数の増加につながっている。	○ワークライフバランス推進企業認証制度 ・認証推進にかかる訪問件数目標360件 ・認証企業数R2年3月末目標:400社	○認証制度の周知啓発 ○事業主の意識の向上	雇用労働政策課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
227	III 環境を整える	事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	③女性も男性も地域活動に参画しやすい環境づくり	仕事と家庭の両立のための広報・啓発促進(再掲)	<p>○こうちプレマnetの活用促進 県民への広報(市町村を通じて、妊産婦等にもチラシを配布) 子育てサークル等の活動やイベント情報の提供・充実等 掲載内容の見直し ○子育て応援情報紙「大きくなあれ」の発行 →廃止 ○子育て出前講座 7回</p> <p>○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・県民に対して応援団が行う自らの取組を紹介するため、新聞広告やパネルを活用しての広報 ・応援団交流会の開催(具体的に進める取組) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・男性の育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」)</p>	<p>◆ターゲット層に繋がる効果的な広報・啓発の取り組み ◆企業への積極的な周知 ◆高知家の出会い・結婚・子育て応援団との協調活動</p> <p>○応援団と協働した取組のさらなる充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開</p>	<p>・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>○こうちプレマnetリニューアル(11/19) ・スマートフォンでの利用にも対応改善 ・コンテンツの見直し及び情報の更新 ・子育て支援に関する取り組み情報を随時掲載 ・サイトアクセス数 162,974件 (H30年度月平均アクセス数13,581件)</p> <p>○子育て出前講座 ・8回実施(6/24(2回)、7/14、7/21、12/15、2/15、2/27、3/11) 108名参加</p> <p>○高知県版父子手帳「パパの本」の作成 ・11/19(いい育児の日)に合わせてプレマnet上に掲載 ・12/20市町村へ配布(6,000部)</p> <p>○11月19日いい育児の日のPR活動 ラジオでの啓発 プレマnet 児童家庭課Facebook等による周知 高知県版父子手帳への掲載</p> <p>○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ○応援団通信による情報発信 ○応援団の登録数の増加に向けた取り組み ・出会いサポートセンター訪問員及び県職員による登録動員訪問 延べ988回 ○応援団と協働した取組の充実 ・応援団通信の配布 ①(4-5月号)子育て支援(歯の健康・口腔検診)他 ②(臨時号)育児取得メリット(企業団体向け)他 ③(8-9月号)子育て支援機関、病児・病後児保育(実施施設) ④(10-11月号)子育て出前講座、いい育児の日) ⑤育児取得促進HOW-TO(育児休業促進) ⑥(12-1月号)高知県版父子手帳) ⑦(2-3月号)応援団優良事例紹介、PR冊子) ⑧育児取得促進HOW-TO、間単位年体導入HOW-TO</p> <p>○応援団等取組事例調査 100団体</p> <p>○応援団交流会 第1回 テーマ:男性の家事育児参画について 5/30 39名(33団体) 第2回 「高知家出会い結婚子育て応援フォーラム」 7/20 164名(127団体) 第3回 「イベントアドバイザー等連絡会」 8/21 4人(4団体) 第4回 テーマ:育児休業・育児休業の取得促進 西館10/17 30人(27団体) 西館10/30 10人(5団体) 第5回 テーマ:時間単位年次有給休暇制度の導入 中館11/22 27人(25団体) 西館11/21 7人(7団体) 東館11/28 7人(5団体) 第6回 テーマ:高知県版父子手帳 中館3/12 17人(16団体) 西館3/13 9人(7団体)</p> <p>○応援団取組紹介冊子の作成・配布 <成果> ・応援団登録数 647団体 ・「育児宣言」企業 319団体 ・「育児宣言」企業のうち時間単位年体導入 44%(110企業)</p>	<p>○こうちプレマnetのアクセス数は増加傾向。さらに活用の促進をはかり、認知度をあげることで、子育て家庭と子育て支援の取り組みをつなげていく機会を作る。</p> <p>○いい育児の日の啓発などにより、社会全体で仕事と家庭(育児を含む)の両立について考える啓発を行うとともに、父子手帳の配布などにより男性の育児参画などを考える機会を持っていたことで気運が高まっていくことをねらいつつ。</p> <p>○応援団と協働した取組のさらなる充実が必要 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開</p>	<p>○こうちプレマnetの活用促進 ・県民への広報(市町村を通じて、妊産婦等にもチラシを配布) ・SNSなどによる周知を併用した周知 ・子育てサークル等の活動やイベント情報の提供・充実等 ・高知家の出会い結婚子育て応援コーナーの相談業務を通じた紹介等</p> <p>○子育て出前講座 7回</p> <p>○父子手帳「パパの本」の配布 母子手帳発行時に市町村窓口を通じて配布</p> <p>○応援団と協働した取組の充実に向けた支援 ・従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実 ・県民に対して応援団が行う取組を紹介するため、新聞広告やパネル等を活用しての広報 ・応援団交流会の開催(職種別にHOW-TO型の支援を行う) ・高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラムの開催 ・育児休暇・育児休業の促進(企業・団体における「育児休業・育児休暇の取得促進宣言」の拡充や取組の横展開)</p>	<p>○ターゲット層に繋がる効果的な広報・啓発の取り組み ○企業への積極的な周知 ○高知家の出会い・結婚・子育て応援団との協調活動</p> <p>○応援団と協働した取組のさらなる充実 ・県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ ・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開 ・働き方改革推進支援センターや高知家の女性ごと応援室との全庁連携による取組を進める ○応援団と協働した取組の充実 ・応援団の取組の横展開に向けた一層の支援が必要</p>	児童家庭課 少子対策課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室		
				取組の内容	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等	
228				仕事と家庭の両立のための 広報・啓発促進(再掲)						県民生活・男女共同参画課		
229		(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	③女性も男性も地域活動に参画しやすい環境づくり	女性のチャレンジ・エンパワメント支援(再掲)	男女共同参画の視点を持った人材、地域の 中核的リーダーとなる女性育成のため、 職場及び防災のプログラム実施とスキル アップのための講座を実施 ・女性の活躍応援 ・女性防災プロジェクト ・エンパワメント講座 ・就労支援パソコン講座(6コース)	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラス の変化 男性の家事・育児・介護の啓発冊子の内容を 男女共同参画月間(6月)にあわせて路面電車 内に掲示した。 職場及び防災の2分野におけるリーダーとなる 女性の育成を行うための事業を行うとともに、 次年度以降の継続実施に向けたリーダー 育成のプログラムを実施 ・女性の活躍応援(延べ93名)3回開催 ・女性防災プロジェクト(延べ189名)7回開催 ※公開講座を含む。 ・エンパワメント講座(32名) 女性の就業・起業支援事業として ・就労支援パソコン講座 6コース107名参加	・企業や参加者のニーズを把握し、プログラム 内容の十分な検証が必要 ・年間で複数回の開催すべてに全員が参加 するのは困難 ・パソコン講座は申込みも多く、講座受講 後のアンケート調査から、受講者の満足度は 高い。	機会を通じてさらに配布し、啓発を図る。 - 機会を通じて啓発を図る。 -	女性も男性も地域活動に参画しやすい環境づくり	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	ソーレ
230		III 環境を整える		団体等の自主活動支援及び相互交流の促進(ソーレえいど事業等)	【ソーレ・えいど事業】 事業主体:男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業:広く県民を対象として実施される 事業で、男女共同参画社会の推進に資する 講演会や講座、調査研究等 内容:1企画上限20万円以内 ・ソーレまつり2019の開催	関係グループ・団体への事業内容の 周知	【ソーレ・えいど事業】 ①高知県母親運動連絡会 ②「夜間もやってくる保育園」上映委員会 ③こちろ男女共同参画ポレール ④ママの働き方応援隊高知校 ⑤デルタ・カップ・ガンマ・ソサエティ・インター ナショナル ジャパンステイト ・ソーレまつり2019(1月実施) ①来場者総数 延べ2,527名 ②記念講演会 236名	・ソーレ・えいど事業には6団体から応募 があり、うち5団体が採択となった。 対象事業が高知市以外で実施されるもの に対して別に助成枠を設けているが、応募 はなかった。 ・ソーレまつりでは、関係団体による活動 成果の発表を通じて、来館者との交流や 男女共同参画の啓発につながった。	【ソーレ・えいど事業】 事業主体:男女共同参画を推進するグループ・ 団体等 対象事業:広く県民を対象として実施される 事業で、男女共同参画社会の推進に資する 講演会や講座、調査研究等 内容:1企画上限20万円以内 ・ソーレまつり2020の開催	・関係グループ・団体への事業内容の 周知 ・ソーレまつり開催周知のための広報	ソーレ	
231				(バーチャルボランティアセンター事業) ・HPの管理運営 ・広報グッズ活用等によるピッピネットの周 知 ・HPのリニューアル ・NPO紹介動画の作成 ・新規登録団体の開拓		ピッピネットの広報、周知	H28.9末649団体、H29.9末514団体、H30.9末 488団体、H31.3末505団体 ・ボランティア情報の発信(51件) ・掲載イベント184件 ・新規17団体	・ボランティア活動紹介を充実させるなど、 ボランティア活動の推進が図られている。	(バーチャルボランティアセンター事業) ・HPの管理運営 ・広報グッズ活用等によるピッピネットの周 知 ・新規登録団体の開拓	ピッピネットの広報、周知	地域福祉政策課	
232				NPOやボランティア活動に関する情報の提供(ピッピネット/広報誌など)(再掲)	引き続き、情報提供を行う。	NPO活動の拡大はもとより、その質の向上についても取組む必要がある。	H31年3月末認証数:337 社会貢献活動促進法施行後20年を迎え、社員の高齢化などで解散する団体がある一方で、現在の地域社会の状況に対応しようとする新規団体も出てきている。	予算規模を大きくしている団体がある一方で、活動が停滞している団体もあり、二極化しているように思われる。	引き続き、情報提供を行う。	NPO活動が活性化しやすいような、ニーズに細かく沿った情報提供のあり方を検討していくこと。	県民生活・男女共同参画課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室
				取組の内容	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証		
233		Ⅲ 環境を整える	③ 女性も男性も地域活動に参画しやすい環境づくり	NPO、ボランティア団体、自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援(再掲)	引き続き各種セミナー等において、参加者ニーズを把握した取組を実施する。	それぞれの事業の広報活動について引き続き検討する必要がある。	各種セミナー等において、参加人数の増加という点では引き続き課題があるが、講座内容については参加者ニーズに答えられている。NPOフォーラム(12月1日開催)においては、「20年の歩みとこれから」をテーマに行い、準備段階から、これまでと同様に性別年齢を超えた柔軟な協働が行われた。フォーラム当日もワールドカフェにおいて、性別年齢、社会的立場を超えて、テーマに応じたフレキシブルでフラットな議論と協働が行われた。年齢性別や社会的立場を超えて、様々な人々が、テーマに応じて適宜柔軟に連携するという、市民社会における協働のモデルを引き続き示すことができた。	各団体のニーズを踏まえた効率的な組織運営につながるセミナーや、NPOらしい、年齢性別・社会的立場を超えた柔軟さをもった取組はできている。しかし、特定非営利活動促進法の施行から20年経って、NPO活動そのものに絶対的な価値をおくのではなく、これから地域社会にとって必要なNPOのあり方、存在意義を考えた取組をすることが必要になっていくと思われる。	引き続き各種セミナー等において、参加者ニーズを把握した取組を実施するとともに、NPOの地域課題解決力が高まるように支援する。	県民生活・男女共同参画課
234	引き続き各種セミナー等において、参加者ニーズを把握した取組を実施する。				それぞれの事業の広報活動について引き続き検討する必要がある。	各種セミナー等において、参加人数の増加という点では引き続き課題があるが、講座内容については参加者ニーズに答えられている。NPOフォーラム(12月1日開催)においては、「20年の歩みとこれから」をテーマに行い、準備段階から、これまでと同様に性別年齢を超えた柔軟な協働が行われた。フォーラム当日もワールドカフェにおいて、性別年齢、社会的立場を超えて、テーマに応じたフレキシブルでフラットな議論と協働が行われた。年齢性別や社会的立場を超えて、様々な人々が、テーマに応じて適宜柔軟に連携するという、市民社会における協働のモデルを引き続き示すことができた。	各団体のニーズを踏まえた効率的な組織運営につながるセミナーや、NPOらしい、年齢性別・社会的立場を超えた柔軟さをもった取組はできている。しかし、特定非営利活動促進法の施行から20年経って、NPO活動そのものに絶対的な価値をおくのではなく、これから地域社会にとって必要なNPOのあり方、存在意義を考えた取組をすることが必要になっていくと思われる。	引き続き各種セミナー等において、参加者ニーズを把握した取組を実施するとともに、NPOの地域課題解決力が高まるように支援する。	県民生活・男女共同参画課	
235	各種のイベントを開催する際に、女性に焦点を当てた取り組みや情報発信を行う。オリハラ関連事業と併せて、女性のスポーツ参加機会の拡大をめざす。				女性に焦点を当てた取り組みや情報発信が少なく、さらなる機運の醸成が必要。 女性の社会進出が進んでいるものの、子育て世代の女性がスポーツをする時間は少ない。	・「全国レクリエーション大会in高知」では、「3B体操」や「フォークダンス」が開催され、県内からも多くの女性が参加した。 ・「高知龍馬マラソン2019」では、女性を大きく全面に押し出したデザインのポスターを作成した。 ・「エリア協議会事業では「フラダンス教室」や「ヨガ教室」が開催され、多くの女性が参加し、地域独自で継続する事業となった。	・女性の運動・スポーツへの参画に対する気運の高まりが見られた。 ・健康増進・美容を目的とした取組のニーズが高い。 ・身近なきっかけを提供することによって、活動が広まっていく。また、複数回開催することで、効果を実感できたり、コミュニティが形成されることから、より定着しやすくなる。	・地域のニーズに基づいた、身近な教室や気軽に参加できるスポーツイベントなど、スポーツ実施のきっかけ作りとなる取組の実施。 ・各種イベントを行う際に、女性に焦点を当てた情報発信を行う。		

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
236		(2)高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	①高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	介護予防と生きがいづくりの推進 ・市町村が行う介護予防事業への支援 ・老人クラブが行う社会参加活動への支援 ・高知県社会福祉協議会等が行う健康と生きがいづくりへの支援	・市町村への専門職の派遣による活用の促進 ・地域リーダー・サポーター養成に向けた市町村への支援 ・高齢者等の参加による新たなサービスの担い手等の養成への支援 ・高知県社会福祉協議会や老人クラブが実施する健康と生きがいづくり活動のさらなる活性化 ・シニアスポーツ交流大会 ・オールドパワー文化展 ・ねんりんピック富山への選手団派遣 ・元気ハツラツ交流会 ・ろうれんピック ・若手高齢者スポーツ大会	・職能団体とのさらなる連携が必要 ・さらなる人材育成のため、関係機関と連携した取組が必要 ・大会参加者増のため、広報の強化や競技種目の見直し、普及など一層の働きかけが必要。	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ・全市町村に配布している介護予防手帳の活用促進 ・市町村の介護予防事業や地域ケア会議に關与する専門職の紹介(10市町13名) ・市町村へのいきいき百歳体操アドバイザーの派遣(5市町) ・高齢者等の参加による新たなサービスの担い手等の養成への支援 ・公益財団法人介護労働安定センター高知支部(修了者:11名 開催地:香南市) ・高知県社会福祉協議会や老人クラブが実施する健康と生きがいづくり活動のさらなる活性化 ・シニアスポーツ交流大会(参加者1344名) ・オールドパワー文化展(出品数405点) ・ねんりんピック富山への選手団派遣(選手135名) ・元気ハツラツ交流会(参加者数401名) ・ろうれんピック(参加者数延べ651名)	・参加者のモチベーションが高まり、体操時における課題をグループワークで考えることができるようになった。 ・高齢者の生きがいづくりや、地域での活動の場の広がりに繋がっている一方、老人クラブの加入率低下や会員の高齢化により、参加者数が伸び悩むイベントも出てきている。	・市町村の介護予防事業への専門職派遣を支援 ・高知県社会福祉協議会や老人クラブが実施する健康と生きがいづくり活動のさらなる活性化 ・シニアスポーツ交流大会 ・オールドパワー文化展 ・ねんりんピックの国わかやまへの選手団派遣 ・元気ハツラツ交流会 ・ろうれんピック ・若手高齢者スポーツ大会	・地域の実情に応じた専門職活用に向けた支援が必要 ・大会参加者増のため、広報の強化や競技種目の見直し、普及など一層の働きかけが必要	高齢者福祉課
237				地域包括ケアシステムの構築(介護サービスの充実・確保)(再掲)	・市町村が実施する住宅等改造補助事業への助成と、適切な改造を行うことを目的として現地にアドバイザーの派遣を行う。 ・市町村が実施する市町村担当者等の研修会へアドバイザーを講師として派遣 ・中山間地域介護サービス確保対策事業を実施する市町村への支援	・住宅等改造支援事業費補助金助成件数 32件(高齢者用 30件 用 2件) ・住宅等改造アドバイザー派遣事業派遣件数 5件 ・中山間地域介護サービス確保対策事業21市町村で実施(新たに1市が事業開始)	・住宅等改造を支援することで、高齢者が住み慣れた場所で安全な住宅生活を送れるよう住宅のバリアフリー化の推進を図った。 ・市町村が実施する市町村担当者等の研修会へアドバイザーを講師として派遣し、住宅等の改造についてのポイント等の講義を行った。 ・新たに1市(須崎市)が中山間地域介護サービス確保対策事業を開始した。中山間地域では、利用者が点在しており訪問等の効率が悪く、多様なニーズがありながらもサービスが行き届かない状況もあることから、引き続き支援が必要。	・市町村が実施する住宅等改造支援補助事業への助成と、適切な改造を行うことを目的として現地にアドバイザーの派遣を行う。 ・市町村が実施する市町村担当者等の研修会へアドバイザーを講師として派遣し、市町村担当者等のスキルアップを目指す。 ・中山間地域介護サービス確保対策事業を実施する市町村への支援		高齢者福祉課	
238			①高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	認知症高齢者対策の推進 ・認知症に関する正しい知識の普及啓発 ・介護者への支援と相談体制の確立	・認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ・介護者への支援と相談体制の確立	・認知症サポーターを増やすための養成講座について広く周知する必要がある	認知症サポーター養成講座 養成人数:352名 ・認知症コールセンター相談件数:447件	認知症サポーター養成人数が減少傾向にあり、さらなる認知症サポーター養成のためには、周知や日程の工夫等が必要である。	・認知症に関する正しい知識の普及啓発 ・認知症コールセンターによる認知症本人、介護者等からの相談対応及び事業の周知	・認知症サポーター養成講座の周知広報 ・未活動キャラバン・メイトの活用	高齢者福祉課
239		III 環境を整える	①高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	交通安全、消費生活等に関する情報提供と意識啓発	(安全安心まちづくり推進) ・安全安心まちづくりに関するイベントの開催 ・地域における高齢者及び高齢者周辺者対象の出前講座の実施 (交通安全対策) ・高齢者交通事故防止キャンペーン(9~12月)における各種啓発活動の実施	(安全安心まちづくり推進) ・特殊詐欺及び特殊詐欺予兆事案の高齢者被害対象の割合は減少しているが、全体件数の約4割を占めていることから、引き続き広報啓発及びタイムリーな情報提供をする必要がある。 (交通安全対策) ・高齢者交通事故防止キャンペーン(9~12月)での啓発の実施 ・チラシの作成と配布(8月) ・啓発物の配布(9月1日ほか、各期の安全運動も活用してチラシを配布)	(安全安心まちづくり推進) ○高知市老人クラブ連合会の主催する女性大学において、特殊詐欺や犯罪被害防止対策、交通安全防止対策について講義し、犯罪被害防止や交通事故防止への意識を向上させた。 (交通安全対策) ○高齢者交通事故防止キャンペーン期間中、帯屋町アーケードにおける啓発パレード、主要道路交差点における街頭活動を行い、高齢者に限らず、幅広い年齢層に対して交通事故防止に関する意識向上を訴えた。	(安全安心まちづくり推進) ・安全安心まちづくりに関するイベントの開催 ・地域における高齢者及び高齢者周辺者対象の出前講座の実施 (交通安全対策) ・高齢者交通事故防止キャンペーン(9~12月)における各種啓発活動の実施	(安全安心まちづくり推進) ・特殊詐欺及び特殊詐欺予兆事案の高齢者被害対象の割合は減少傾向にあるが、手口が巧妙化していることから、引き続き広報啓発及びタイムリーな情報提供をする必要がある。 (交通安全対策) ・交通死亡事故の6割以上が高齢者であり、高齢者の交通事故防止は依然として大きな課題であることから、引き続き、広報・啓発を行う必要がある。	県民生活・男女共同参画課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
240				<p>地域における相談支援体制の充実強化と社会参加の推進</p> <p>(駐車場利用証許可制度導入事業費) ・民間事業所等に協力施設への登録依頼を引き続き実施する。 また、協力施設向けの「対応マニュアル」を配布し、制度が円滑に運用されるよう取り組んでいく。</p> <p>(普及啓発活動) ・県及び市町村の広報紙への掲載、テレビやラジオでの広報、各種イベントでの制度チラシの配布など、様々な機会をとらえて今後も情報発信を行い、周知を図っていく。</p>	<p>制度が県民に正しく認知され、障害者等用駐車場の適正利用が徹底されるよう、制度の周知、普及啓発を継続して実施する。</p>	<p>・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p>			<p>(駐車場利用証許可制度導入事業費) ・民間事業所等に協力施設への登録依頼を引き続き実施する。 また、協力施設向けの「対応マニュアル」を配布し、制度が円滑に運用されるよう取り組んでいく。</p> <p>(普及啓発活動) ・県及び市町村の広報紙への掲載、テレビやラジオでの広報、各種イベントでの制度チラシの配布など、様々な機会をとらえて今後も情報発信を行い、周知を図っていく。</p>	<p>制度が県民に正しく認知され、障害者等用駐車場の適正利用が徹底されるよう、制度の周知、普及啓発を継続して実施する。</p>	障害福祉課
241				<p>障害者の就労促進と工賃アップ</p> <p>・働く場の確保</p> <p>・企業ニーズの高い清掃に関する研修等を引き続き行う。 ・工賃向上アドバイザー事業は事業所のニーズを把握し適時実施する。</p>	<p>・清掃分野への就労促進を図るための職業訓練等、専門研修を実施するが、研修終了後の就職先の確保が重要なため、関係機関と連携し、企業等への雇用促進。</p>	<p>・清掃業務従事者研修は平成31年1月16日から3月15日の期間で開催予定。現在、訓練生募集期間中。 ・工賃向上アドバイザー事業の実績は7事業所延べ30回派遣。</p>	<p>・事業所の経営の改善のための研修や、商品開発が進んだ。 ・農産連携による6次産業化に取り組む、新たな商品の開発が進んだ。</p>	<p>・企業ニーズの高い清掃に関する研修等を引き続き行う ・工賃向上アドバイザー事業は事業所のニーズを把握し適時実施する。</p>	<p>・清掃分野への就労促進を図るための職業訓練等、専門研修を実施するが、研修終了後の就職先の確保が重要なため、関係機関と連携し、企業等への雇用促進。</p>	障害保健支援課	
242	Ⅲ	環境を整える	① 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	<p>発達障害の早期発見・早期療育支援体制づくり</p> <p>・身近な地域における児童発達支援センター等の整備促進を図り、早期支援への取組みを行う市町村や保育所への支援体制を強化する。 ・発達障害者支援センターの地域支援機能を充実 ・早期支援に関する研修会の開催 ・ペアレント・プログラムの実施及び講師の養成 ・ペアレント・トレーニングの要素を取り入れた研修の実施 ・発達障害専門医養成研修 ・かかりつけ医(小児科・健診医)向け研修 ・地域の療育機関への支援 ・療育に携わる専門職を対象とした研修会</p>	<p>・児童発達支援センター等に従事する専門人材の育成及び確保 ・発達障害児の療育に携わる人材の支援力の向上 ・家族支援の充実</p>	<p>・早期療育教室の実施(中央西:35回、延60名 中央東:63回、延127名) 親カウンセリング実施市町村への支援(南国市、土佐市、香南市、香美市、いの町:計57回) ・地域支援マネージャーによる市町村支援 ・乳幼児健診従事者向け研修会(保健師等52名) ・ペアレント・プログラムを理解する研修(支援者向け) ・ペアレント・プログラムの実施(全6回、11名) ・上手にほめて楽しむ子育て講座指導者養成セミナー(保健師、保育士等42名) 「ペアレント・トレーニング」指導者養成セミナー(30名) ・ペアレント・トレーニング(全6回、6名) ・保育士等対象「ティーチャーズ・トレーニング」(安芸市・芸西村:8名、土佐市:20名) ・発達障害児等支援スキルアップ研修(全8回、延810名) ・乳幼児の発達の見方と親支援」研修会(保健師・保育士等228名) ・発達障害支援スーパーバイザー養成研修(6月～2月、1～2日/週、3名分野別コース修了) ＜成長＞ ・子育てに悩むを抱える保護者の不安の解消や地域での保護者支援の指導者の養成 ・市町村保健師、保育士の対応力の向上 ・発達障害児等支援体制づくりにかかわる事業所等の職員の支援力の向上</p>	<p>・児童発達支援センター及び児童発達支援事業所の整備を引き続き促進する必要がある。 ・早期療育教室などの早期支援の取組みを行う市町村への支援により、一部の市町村においては、乳幼児健診後の早期支援体制の整備が進んできている。すべての市町村が早期支援に取り組むよう支援していく必要がある。 ・ペアレント・プログラムについて、市町村への周知ができたので、養成した講師を活用し、市町村での実施をバックアップすることで、県内での普及を図っていく。 ・ペアレント・トレーニング等の指導者の養成は進んでいるが、実際に保護者を対象に実施している市町村や事業所が少ない。 ・発達障害児等支援スキルアップ研修の実施により障害児支援に携わる者の支援力の向上につながった。今後も継続して人材育成に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>・身近な地域における児童発達支援センター等の整備促進を図り、早期支援の取組みを行う市町村や保育所への支援体制を強化する。 ・発達障害者支援センターの地域支援機能を充実 ・早期支援に関する研修会の開催 ・ペアレント・プログラムの実施市町村への支援 ・ペアレント・トレーニングの要素を取り入れた研修の実施 ・かかりつけ医向け研修の実施 ・療育に携わる事業所等の職員を対象とした研修の実施</p>	<p>・児童発達支援センター等に従事する専門人材の育成及び確保 ・発達障害児の療育に携わる人材の支援力の向上 ・家族支援の充実</p>	障害福祉課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
243				外国人への日本語講座の開催(高知県国際交流協会)	(日本語講座開催事業) ①初級Ⅰ、Ⅱ、Ⅲクラス 日本語の不自由な県内在住外国人を対象に、日常生活に適応できるよう基礎的な日本語講座を開設する。 ②漢字読み書きクラス 日本語が初級レベルにある在住外国人の読み書きをレベルアップさせるための日本語講座を開設する。 ③昼間の日本語講座開催事業 家庭や仕事の事情等で、夜の日本語教室や土曜日の日本語サロンに参加できない在住外国人のために、平日の昼間に日本語講座を開設する。	・報道機関への資料提供、ウェブページ以外でのPRなどを行うことにより、より多くの在住外国人に情報が届くようになる。	日本語講座の実施(5講座合計):83人 ○初級Ⅰ、Ⅱ、Ⅲクラス 初級Ⅰ 8月15日～ 毎週水曜日: 18人 初級Ⅱ 5月10日～ 毎週木曜日: 19人 初級Ⅲ 5月8日～ 毎週火曜日: 16人 ○漢字読み書きクラス 5月7日～ 毎週月曜日: 16人 ○昼間の日本語講座 5月10日～ 毎週木曜日: 14人 ・受講者が増加したことや在住外国人の基礎的な日本語能力が向上し、本県で生活していく上で障害が減少した。	協会が開催する日本語講座は、在住外国人が本県で生活するうえで大きな悩みである言葉の問題を解決する手段として、効果的である。	(日本語講座開催事業) ①初級Ⅰ、Ⅱ、Ⅲクラス 日本語の不自由な県内在住外国人を対象に、日常生活に適応できるよう基礎的な日本語講座を開設する。 ②漢字読み書きクラス 日本語が初級レベルにある在住外国人の読み書きをレベルアップさせるための日本語講座を開設する。 ③昼間の日本語講座開催事業 家庭や仕事の事情等で、夜の日本語教室や土曜日の日本語サロンに参加できない在住外国人のために、平日の昼間に日本語講座を開設する。	・報道機関への資料提供、ウェブページ以外でのPRなどを行うことにより、より多くの在住外国人に情報が届くようになる。	国際交流課
244				日本語ボランティア講師の養成(高知県国際交流協会)	○日本語ボランティア講師養成講座開催事業 日本語の不自由な県内在住外国人に日本語を教えることができるボランティアの講師を養成するための講座を開催する。初級コースは隔年開催とする。(平成30年度は開催しない) ・日本語ボランティア研修	・報道機関への資料提供、ウェブページ以外でのPRなどを行うことにより、より多くの方に情報が届くようになる。 ・イベントの参加者に対してPRを行う。	○日本語ボランティア養成講座in土佐市 高知市以外の地域における日本語教室立ち上げに向けた取組として、9月22日(土)に土佐市にて第1回の養成講座を実施した。 9月22日(土) 40名受講 ・日本語ボランティアに役立つ情報を提供できた。	・これまで開催していなかった土佐市で講座を実施することにより、新たにボランティアをやってみようという方の参加を促進できた。	○日本語ボランティア講師養成講座開催事業 日本語の不自由な県内在住外国人に日本語を教えることができるボランティアの講師を養成するための講座を開催する。初級コースを毎年開催に拡充するとともに、可能であれば高知市以外の地域でも日本語ボランティア研修	・報道機関への資料提供、ウェブページ以外でのPRなどを行うことにより、より多くの方に情報が届くようになる。 ・イベントの参加者に対してPRを行う。	国際交流課
245				外国人が安心して相談できる体制の充実(国際交流協会)	○在住外国人の生活相談事業 ・県内在住外国人の生活相談の窓口を開設 ・市町村主催イベントでの相談ブース設置	・ニーズの多様性への対応 ・生活相談事業について周知活動に努める。	○相談件数 31件 ・相談内容に応じて、日本語教室の受講手配や語学ボランティアの紹介を行うなど、悩み解決の一助となった。	・様々な分野の相談機会が提供されていることから、直接、事務所を訪問する外国人は減少傾向にある。	○在住外国人の生活相談事業 ・5.31に開設した、高知県外国人相談センターで、毎週月～土まで、多言語による生活相談を実施	・ニーズの多様性への対応 ・多言語での生活相談が可能なることを広く周知	国際交流課
246	III	環境を整える	①高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	ホームページやブログ、生活情報誌などによる情報提供(高知県国際交流協会)	○情報機関誌(WINDOW)発行事業 国際交流・協力に関する情報誌「WINDOW」(年2回各2300部発行)を発行し、県民への情報提供と国際意識の向上を図る。 ○インターネット情報収集・提供事業 ホームページや携帯サイトを充実し、また、インターネットにより内外の国際交流情報や国際ボランティア活動、民間国際交流団体の情報を広く県民や在住外国人に提供する。 ○在住外国人のための生活情報冊子(Tosa Wave)の発行・ブログ発信事業 県内在住外国人が快適に暮らせるように、高知の文化、歴史、生活等に関する情報を提供するため、生活情報誌「Tosa Wave」(英語及び中国語版、日本語ルビ付きを3ヶ月に1回、各1000部発行)を発行、及びブログ(英語版)を発信する。	・メルマガの登録者増に向けた情報発信 ・在住外国人のための生活情報冊子では継続して外国人の視点を取り入れる。 ・地元在住の外国人に執筆を依頼すること等を検討する。 ・幅広い層の在住外国人に対応できる記事内容を検討する。	○情報誌「WINDOW」 第69号:9月・3月発行 2,300部 ○メルマガ 4/1～3/1 毎月発行 ○生活情報冊子「Tosa Wave」 6.9,12.3月発行各1,000部 ○ブログ更新回数24回 ・情報誌やメルマガの発行により、県民が県内で実施されている国際交流に関する情報をタイムリーに得ることができ、参加者数の増等につながった。 ・在住外国人が本県で快適に生活していく上での参考となった。	・情報機関誌やメルマガの発行により、県民が県内で実施されている国際交流に関する情報をタイムリーに得ることができ、参加者数の増等につながった。 ・Tosa Waveでは、仁淀川での川遊びとスマホアプリの紹介、土佐のはちきんと災害時に使われる日本語やアプリの紹介などを取り上げ、在住外国人向けに情報を発信した。	○情報機関誌(WINDOW)発行事業 国際交流・協力に関する情報誌「WINDOW」(年2回各2300部発行)を発行し、県民への情報提供と国際意識の向上を図る。 ○インターネット情報収集・提供事業 ホームページや携帯サイトを充実し、また、インターネットにより内外の国際交流情報や国際ボランティア活動、民間国際交流団体の情報を広く県民や在住外国人に提供する。 ○在住外国人のための生活情報冊子(Tosa Wave)の発行・ブログ発信事業 県内在住外国人が快適に暮らせるように、高知の文化、歴史、生活等に関する情報を提供するため、生活情報誌「Tosa Wave」(英語及び中国語版、日本語ルビ付きを3ヶ月に1回、各1000部発行)を発行、及びブログ(英語版)を発信する。	・メルマガの登録者増に向けた情報発信 ・在住外国人のための生活情報冊子では継続して外国人の視点を取り入れる。 ・地元在住の外国人に執筆を依頼すること等を検討する。 ・幅広い層の在住外国人に対応できる記事内容を検討する。	国際交流課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
247				在住外国人への防災・災害情報提供(高知県国際交流協会)	○災害時語学サポーターのボランティア活動保険への加入や大学等での外国人向け南海トラフ地震対策講座への職員派遣、南海トラフ地震対策パンフレット及び災害用携帯カードの活用などにより、在住外国人を南海トラフ地震から守ると共に、外国人の自助・共助等の取り組みを支援する仕組みを構築する。	・災害時語学サポーターのボランティア活動保険への加入促進や南海トラフ地震対策パンフレット及び災害用携帯カードの活用などに努める。	○4月6日9月に高知工科大学の留学生を対象に南海トラフ地震対策講座を実施した。 ・留学生に南海トラフ地震について周知することで、地震発生時にどう行動すべきかを示すことができた。	・留学生をはじめとする在住外国人が南海トラフ地震から命を守るための情報提供ができた。	○災害時語学サポーターのボランティア活動保険への加入や大学等での外国人向け南海トラフ地震対策講座への職員派遣、南海トラフ地震対策パンフレット及び災害用携帯カードの活用などにより、在住外国人を南海トラフ地震から守ると共に、外国人の自助・共助等の取り組みを支援する仕組みを構築する。	○災害時語学サポーターのボランティア活動保険への加入促進や南海トラフ地震対策パンフレット及び災害用携帯カードの活用などに努める。 ○在住外国人と語学ボランティア、地域住民が参加する防災交流会の開催	国際交流課
248			①高齢者等が安心して暮らせる環境を整備	語学ボランティアを対象とした通訳・翻訳講座の開催(高知県国際交流協会)	○語学ボランティア登録者を対象に、防災・観光・生活情報など在外外国人が本県で生活するうえで役に立つ情報を正確かつ誠実に翻訳できるための講座を開催することにより、語学ボランティアのスキルアップを図る。	・引き続き講座を開催し、より多くの語学ボランティアのスキルアップに努める。	災害時語学サポーター(134名/H31.3月末)を含む語学ボランティアを対象とした通訳・翻訳講座の開催→3月10日(日)30名参加	語学ボランティアのスキルアップにつながった	○語学ボランティア登録者を対象に、防災・観光・生活情報など在外外国人が本県で生活するうえで役に立つ情報を正確かつ誠実に翻訳できるための講座を開催することにより、語学ボランティアのスキルアップを図る。	・引き続き講座を開催し、より多くの語学ボランティアのスキルアップに努める。	国際交流課
249			(2)高齢者等が安心して暮らせる環境を整える	高知家の女性しごと応援室による決きめ細かな就労支援(女性就労支援事業)(再掲)	・子育て支援センター等へのPRや再就職支援イベントの開催による求職者の掘り起こし ・東部、西部地域への出張相談による相談窓口の拡大 ・働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイスの実施 ・長く働き続けてもらうためのアフターフォロー、キャリア形成支援	・応援室の機能強化に向けた、関係先との連携強化 ・企業、求職者への広報	・キャリアコンサルティング・相談、関係機関からの情報収集(随時) ・職業紹介、求人開拓(随時) ・県広報紙、求人誌等への広告掲載(随時) ・就職支援セミナー(4回実施、84名参加) ・子育て支援センター等への訪問(120回) ・再就職支援イベントの開催(セミナー受講者数:44名) ・再就職準備イベントの開催(2回実施、122名参加) ・東部、西部への出張相談 24回、相談件数:32件 ・働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイス 45件、35事業所 ・女性活用のための異業種ワークショップの開催(17社22名参加) ・アンケート、電話等による求職者へのアフターフォロー等の実施 173件 ＜成果＞(3月末時点) ・新規相談者数 459人(累計1,962人) ・相談件数 1,504件(累計5,975件) ・就職者数 161人(累計668人) ・就職率 65.5%	・応援室の認知度はまだ決して高くなく、認知度向上のための広報の強化が必要 ・さらなる女性労働力の確保に向けて、幅広い年齢層を対象とした掘り起こしが必要 ・働きやすい職場づくりや定着支援に向けて、企業への支援メニューの周知や求職者へのアフターフォローが必要	・潜在的な女性労働力の掘り起こしに向けた広報の強化や幅広い年齢層を対象とした再就職支援イベントの開催 ・東部、西部地域に加え、中部地域における量販店での出張相談の実施 ・ホームページのリニューアル ・企業向けリーフレットの作成	・求職者の掘り起こしに向けた広報等の強化 ・ホームページのリニューアル ・東部、西部地域に加え、中部地域における量販店での出張相談の実施 ・企業向けリーフレットの作成	県民生活・男女共同参画課
250				職業能力開発訓練の充実(再掲)	・定員960名の計画でIT系、介護系、事務系の職業訓練を実施予定 ・今年度より長期高度人材育成コースを新設	・ニーズの把握に対応した訓練科目の設定 ・労働局及び職業安定所との連携	○委託訓練の実績 入校者 45コース 525名(内訳) IT系 30コース 380名 事務系 7コース 93名 介護系 3コース 31名 サービス系 1コース 15名 長期(介護) 2コース 4名 長期(その他) 2コース 2名	・介護系の訓練については昨年度よりコース数を減らしたが、4コース中止 ・IT系も1コース中止となったが、その時期に訓練の募集が集中しており、他の訓練においても、定員充足率が低い状況となった。 ・雇用情勢が好調であることが影響していると考えられるが、介護については人手不足状態が続いていることから、訓練の実施は継続する。	定員数986名の計画で30年度と同様程度の訓練を設定。	ニーズの把握に対応した訓練科目の設定	雇用労働政策課
251				就職支援相談センター(ジョブカフェ)事業(再掲)	就職基礎力養成講座、業界研究、企業見学など、職場体験講習受講前の就労支援の充実を図り、ミスマッチのない就職と職場定着につなげていく。また、就職後もアフターフォローとして定着の確認や在職者相談等への案内を行う。(「しごと体験講習」を「職場体験講習」に名称変更)	・就職までに時間を要する求職者等への就職支援	○仕事力パワーアップ事業の実施 ・就職基礎力養成講座:100人 ・業界研究:76人 ・企業見学:108人 ・少人数セミナー:300人 ・職場体験講習受講:125人 就職:68人(内、正規雇用:29人)	○職場体験講習受講者の就職率:54.4% 内、正規雇用率:42.6% ・就職決定までに時間を要する方への支援メニューを拡充し、きめ細やかな支援ができた。 ・一方で、職場体験講習受講に至る方が想定よりも少なかったため、就職率、正規雇用率ともに目標達成が厳しい状況である。	○相談体制の再構築を図り、少人数セミナーをトレーニングスタイルの内容にブラッシュアップすることで求職者のスキルアップと職場体験講習による就職決定を目指す。 目標(H30年度の目標値と同じ) ・職場体験講習受講者の就職率:70% ・内、正規雇用率:50%	○キャリアカウンセリングに対応する有資格者の確保 ○求職者が希望する職場体験講習を受け入れ企業(正規雇用求人)の開拓	雇用労働政策課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
252				生活・就労相談の実施	キャリアコンサルタントによるきめ細やかな相談体制をホームページやSNSで情報発信	就労相談の充実により、男女共に安心して就職活動に臨めるよう、引き続き併設ハローワークとも連携して周知を図る。	○アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	○相談件数の内、メール相談と電話相談の合計(355件)が占める割合:8.4% ・来所への心理的ハードルが高い人が一定数存在している。	○HPを主とした広報の強化による来所。電話、メール等の相談の強化・促進	○ターゲット(学生、無職者等)への効果的な広報	雇用労働政策課
253				女性のチャレンジ・エンパワメント支援(再掲)	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性育成のため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施 ・女性の活躍応援 ・女性防災プロジェクト ・エンパワメント講座 ・就労支援パソコン講座(6コース)	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	職場及び防災の2分野におけるリーダーとなる女性の育成を行うための事業を行うとともに、次年度以降の継続実施に向けたリーダー育成のプログラムを実施 ・女性の活躍応援(延べ93名)3回開催 ・女性防災プロジェクト(延べ189名)7回開催 ・女性防災プロジェクト(延べ189名)7回開催 ・エンパワメント講座(32名) 女性の就業・起業支援事業として ・就労支援パソコン講座 6コース107名参加	・企業や参加者のニーズを把握し、プログラム内容の十分な検証が必要 ・年間で複数回の開催すべてに全員が参加するのは困難 ・パソコン講座は申込みも多く、講座受講後のアンケート調査から、受講者の満足度は高い。	男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性育成のため、職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施 ・女性の活躍応援 ・女性防災プロジェクト ・エンパワメント講座 ・就労支援パソコン講座	・参加者に対する職場の協力 ・関係機関との連携	ソーレ
254	III	(2)高齢者等が安心して暮らせる環境を整える	②貧困などさまざまな生活上の困難に直面する男女への支援	ひとり親家庭等自立支援事業(再掲)	○ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援 ・ひとり親家庭等就業・自立支援センター、高知労働局(ハローワーク)、高知家の女性しごと応援室との間で定期的に連絡会を行い、連携方法を具体化する。 ・ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連携し、市町村・関係機関への訪問による制度の説明・周知を実施する。 ・ハローワークでの出張相談等、関係機関と連携した相談機会の拡大など情報提供・相談体制を強化する。 ○各種給付金制度等(高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金、高卒認定試験合格支援事業、高等職業促進資金貸付事業)の周知を強化する。	○ひとり親家庭の支援機関としての専門性を高めるため、相談対応職員のスキル向上、相談者への継続的なフォロー体制の構築 ○SNS等の媒体も活用した適宜、頻回な情報発信	○ひとり親家庭等就業・自立支援センター ・相談件数:739件(H29年度同時期:1,107件) ・就職決定者数:33人(同:38人) ・移動相談回数:15回(同:23回) ・センター、労働局、応援室による連絡会:8月30日 ※役割分担に関しては、就業支援の対象者は全て応援室につなぐ取組を行うこととした ・市町村・関係機関への訪問:7団体 ・ハローワークでの出張相談等:9回 ○各種給付金制度等の周知強化 ・リーフレット作成・配布:3,500部	○ひとり親家庭等就業・自立支援センター ・相談件数が減少傾向にあることから、広報の強化を図る必要がある。 ・移動相談における相談者数が14市町で0人~2人と少数であることから、実施方法の見直し等を図る必要がある。	◆ひとり親家庭等就業・自立支援センター ○訪問活動による周知 ・市町村の母子保健や子育て支援を所管する部署等を訪問し、センターの情報提供やひとり親等の対象者への支援制度周知を依頼 ○移動相談の実施方法の見直し ・児童扶養手当現況届提出時期に合わせ、事前予約受付中の事実を知ってもらうための方法を確立すること(候補) ①課HP、フェイスブック等SNS ②センターチラシ ③市町村(訪問活動における訪問先配布資料へ記載) ④福祉保健所 ◆高等職業訓練促進給付金等 ○訪問活動による周知 ・看護師や介護福祉士等を養成する専門学校等を訪問し、センターの情報提供を行うとともに、ひとり親等の学生への支援制度周知を依頼(※ひとり親支援の給付金の広報は、専門学校等によって入学者数の増加につながる)	◆ひとり親家庭等就業・自立支援センター ○訪問活動による周知 ・訪問活動の効果把握することが困難であること ○移動相談の実施方法の見直し ・事前予約受付中の事実を知ってもらうための方法を確立すること(候補) ①課HP、フェイスブック等SNS ②センターチラシ ③市町村(訪問活動における訪問先配布資料へ記載) ④福祉保健所 ◆高等職業訓練促進給付金等 ○訪問活動による周知 ・訪問活動の効果把握することが困難であること	児童家庭課
255				母子父子寡婦福祉資金貸付事業(再掲)	○母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に各種資金を貸付 ○ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布し制度の周知を図る ○ラジオ、SNSにて制度の周知を図る	ニーズへの対応及び制度の周知	○母子家庭の母、父子家庭の父に各種資金を貸付 平成30年度貸付件数:77件(新規51件、継続26件) ○ひとり親家庭等福祉のしおり作成(22,500部) ・ひとり親家庭及び関係機関(市町村、保育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハローワーク他)へ配布(7月) ・SNS(児童家庭課Facebook)を利用した情報発信 ○ひとり親家庭福祉事務担当者研修会(母子父子寡婦福祉資金貸付金制度の概要及び修学資金・就学支度資金の説明)の開催(1月) ・25団体33名の出席 ○ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連携し、市町村・関係機関への訪問による制度の説明・周知	○貸付件数は、対前年比107%で増加している(前年度貸付件数:72件)。 ○貸付利用件数のうち、新規貸付を行ったものは、H30年度は51件で、H29年度の新規貸付件数52件とほぼ横ばいとなっている。	○母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に各種資金を貸付 ○ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布し制度の周知を図る。 ○SNS等を活用し、広報媒体を拡大する。 ○貸付金の申請窓口となる市町村役場及び福祉保健所担当者に対し、制度の内容及び目的(ひとり親家庭等の自立と児童の健やかな育成を支援する)の周知を行うことにより、貸付申請者に対し適切な案内を行う。	○ニーズへの対応及び制度の周知のための関係機関との連携。 ○広報活動を行うに際して、広報媒体や広報時期の検討のために、ひとり親家庭における母子父子寡婦福祉資金貸付金制度の認知度を把握する必要がある。	児童家庭課
256				子育て短期支援事業(再掲)	○全市町村訪問による子育て短期支援事業の周知実施(H30.5-7月) ○里親等を活用した新たな委託先の開拓	○新たな委託先の開拓にあたって里親制度そのものの周知が必要	○全市町村訪問による子育て短期支援事業の活用状況の把握(H30.5-7月) ○市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施される子育て短期支援事業に対し、市町村が事業を実施するために必要な費用に充てるための交付金を交付(21市町村)	○児童養護施設や里親等の委託先が近隣にないため、全市町村での活用に至っていない。	○子育て短期支援事業の周知と活用に向けた協議 ○里親制度の周知	○児童養護施設や里親等の委託先が近隣にないため、全市町村での事業の活用に至っていない。 ○新たな委託先の開拓にあたって里親制度そのものの周知が必要	児童家庭課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室		
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等	
257	Ⅲ 環境を整える	(2) 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	② 貧困などさまざまな生活上の困難に直面する男女への支援	乳児家庭全戸訪問事業(再掲)	○全市町村訪問による乳児家庭全戸訪問事業の周知及び本事業を活用した地域での見守り及び支援体制の構築に向けた支援		・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化		○出生数の少なさや事務手続きの負担等から全市町村での活用に至っていない。 ○母子保健部署と情報共有が実施されたことにより、本市町村での活用に向けた協議	○出生数の少なさや事務手続きの負担等から全市町村での活用に至っていない。	児童家庭課	
258				養育支援訪問事業(再掲)	○全市町村訪問による養育支援訪問事業の周知及び本事業を活用した地域での見守り及び支援体制の構築に向けた支援		○全市町村訪問による養育支援訪問事業の活用状況や本事業を活用した地域での見守り支援体制の把握(H30.5-7月) ○市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施される乳児家庭全戸訪問事業に対し、市町村が事業を実施するために必要な費用に充てるための交付金を交付(20市町村)		○養育支援を実施できる委託先や人材の不足により、全市町村での活用に至っていない。 ○母子保健部署と情報共有が実施されており、ケースに応じて児童福祉部署と母子保健部署が同行訪問を実施する等、連携した対応がなされている。	○養育支援訪問事業を活用した市町村における見守り支援体制の充実に向けた協議	○養育支援を実施できる委託先や人材の不足により、全市町村での活用に至っていない。	児童家庭課
259				生活困窮家庭などで非行歴や非行傾向のある子どもを対象とした見守りごと体験講習	・希望が丘学園アフターケア連絡会開催(5~6月・随時) H30.3月退園児に関する情報を共有し、状況に応じて社協等による訪問支援を実施	・希望が丘学園在園中に社協担当者や顔つなぎした児童(家庭)もいるが、支援につなげるためには、状況を見ながらのアウトリーチが必要	・希望が丘学園アフターケア連絡会開催 香美市、南国市、高知市 ・見守り雇用主の開拓 80社164店舗 → 81社168店舗 ・見守り雇用主制度の周知 各種会議での事業説明(11回) ・見守りしごと体験講習受講者及び見守り雇用主(事業所)への雇用実績 体験:2名 うち雇用:1名	・希望が丘学園アフターケア連絡会開催 → 顔合わせをしていた対象児童、保護者からも支援を求めてこないなど、関係性が十分でないため、支援機関からは積極的な声がけが難しい状況にある。	・希望が丘学園アフターケア連絡会開催 H31.4.18 香美市 希望が丘、社協、福祉事務所、補導センター) H31.3月退園児に関する情報を共有し、状況に応じて社協等による訪問支援を実施 ・見守りしごと体験講習の周知	・アフターケアを行う支援機関(者)と対象児童、保護者との関係性の構築 ・見守りしごと体験講習の受講者増	児童家庭課	
260	父子家庭の孤立、固定的性別役割分担意識の解消に向けた広報、啓発(情報誌、ホームページ、メールマガジン等による広報)	・情報紙「ソーレ・スコープ」 ・ホームページやメールマガジン、SNSの活用による啓発・広報 ・啓発誌の改訂・活用や啓発パネル展示・貸出し ・出前講座事業の実施 ・図書等利用PR事業の実施 ・公共交通機関での啓発広告 ・地域イベント等での啓発	・効果的な啓発・広報の検討	・情報紙「ソーレ・スコープ」発行(4月、7月、10月、1月) ・ホームページやメールマガジン(毎月発行)、フェイスブック(H29開始)による啓発・広報 ・啓発誌「くーちよきばー」の改訂及び活用や啓発パネルの館内展示・貸出しによる啓発 ・ソーレ登録のサポーター講師やソーレ職員による出前講座の実施 ・図書等利用PR事業としてテーマを決めた図書の企画展示(毎月) ・男女共同参画推進月間に公共交通機関(路面電車)で啓発広告	・情報紙、啓発誌の配布先が団体・企業中心であることからより広範囲な啓発・広報が可能 ・これまで男女共同参画について学ぶ機会がなかった県民への啓発・広報のため、様々な方法や媒体で啓発・広報を実施	・情報紙「ソーレ・スコープ」 ・ホームページやメールマガジン、SNSの活用による啓発・広報 ・啓発誌の改訂・活用や啓発パネル展示・貸出し ・出前講座事業の実施 ・図書等利用PR事業の実施 ・地域イベント等での啓発	・効果的な啓発・広報の検討	ソーレ				

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	実行(D)	評価(C)	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
261	III	環境を整える	② 貧困などさまざまな生活上の困難に直面する男女への支援	社会的自立に困難を抱える若者への支援 ・若者サポートステーションによる就学や就労に向けた支援	○若者サポートステーションによる支援の実施(通年) ・就学、就労支援 ・臨床心理士による面談 ・ソーシャルスキルトレーニング ・アウトリーチ型支援(訪問支援、送迎支援、出張相談) ・職場体験等の実施 ・高等学校と連携した早期支援(就職セミナー、個別相談等)の実施 ○広報啓発活動 ・学校及び関係機関への周知(中学校、高等学校、私立学校、市町村教育委員会、民生・児童委員、その他関係機関) ○関係機関連絡会の実施 ・県連絡会(5月) ・地区別連絡会(6地区・6月～7月) ○若者自立支援セミナー・相談会の実施(8月) ○若者はばたけプログラム活用研修会の実施 ・初級講座4回 ・指導者ステップアップ講座3回 ○市町村教委への中学校卒業時進路未定者の支援状況の確認(5月・8月・3月)	○広く事業の周知を徹底し、多方面からの若者サポートステーションへの対象者の接続を図るとともに、関係機関との連携強化を図る。 ○定例会や研修会を開催し、PDCAによる支援状況の進捗管理や若者支援員のスキルアップを図る。 ○関係部局等と連携し、情報共有することにより対象者のニーズや特性を踏まえた就労先の掘り起こしを行う。 ○各市町村の中学校卒業時の進路未定者の状況や支援内容を確認し、切れ目のない支援を実施する。	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ○若者サポートステーションによる支援 ・新規登録者339名 ※(328名/H29) ・利用登録者数661名 累積登録者2,696名(利用登録者:H30年度中に支援した者) ・進路決定者数256名 ※(194名/H29) ・出張相談数429件 訪問・送迎支援875件 ・全登録者を支援段階に応じて区分し、PDCAサイクルにより支援状況を確認(通年) ・定例会での情報共有(4・7・10・1月) ○支援体制の周知 ・県連絡会 参加37名(5月) ・地区別連絡会・高等学校担当者会 6地区 参加165名(6・7月) ・県立学校訪問7校(通年) ・高等学校説明(校長会・教頭会・教務主任会・進路指導主事会・人権教育主任会・生徒指導主事会)(4・5月) ・マスコミによる広報 テレビ・広報誌(5・7月) ・コンビニ等へのチラシ配布(7月) ○多様な若者の状況に応じた支援の充実 ・「若者はばたけプログラム」活用研修会の実施 初級講座 講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 延べ114名(7・8・10・12月) 指導者ステップアップ講座 講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 延べ19名(5・9・1月) ・「若者自立支援セミナー・相談会」の実施 講演63名 セミナー34名(8月) ○市町村教委への中学校卒業時進路未定者の進路及び支援状況の確認 ・進路未定者 6月(H30.3月末状況):12市町村・60名 9月(H30.8月末状況):9市町村・40名 2月(H31.1月末状況):8市町村・24名	○支援体制の充実により、新規登録者数、進路決定者数ともに前年度を上回っている状況である。 ●若者サポートステーションを有効に活用するために、より多くの厳しい状況にある若者を若者サポートステーションにつなげる必要がある。 ●運営団体同士の連携や支援方法の共通化などにより、県内どこでも同じ水準の安定的・継続的な支援を受けられる体制をつくる必要がある。 また、多様な若者に対し効果的支援を行えるよう支援関係者の質的向上に努める必要がある。 ●ニートや引きこもりなど多様な若者の特性に応じた就職先の充実を図る必要がある。	○若者サポートステーションによる支援 ・ニートや引きこもり傾向にある若者の社会的自立を支援する「若者サポートステーション」により多くの若者をつなげ、就学や就労に向けた支援を行うことで若者の社会的自立を促進する。 ・出張、訪問支援等アウトリーチ型支援の実施 ・学校と連携した在校生への早期支援の実施 ・サポステ定例会の実施 ○支援体制の周知 ・県連絡会の実施(5月) ・地区別連絡会の実施(6～7月、6地区) ・各関係機関への周知(中学、高校、教育委員会、民生・児童委員、関係機関など) ・県内のコンビニ等へサポステチラシの配布 ・テレビ、ラジオ等での広報活動等 ○多様な若者の状況に応じた支援の充実 ・若者自立支援セミナー・相談会の実施(8月) ・若者はばたけプログラム活用研修会の実施 全4回 ○市町村教委への中学校卒業時進路未定者の進路及び支援状況の確認(6・9・2月) ○就職支援等関係機関との連携	○若者サポートステーションによる支援 ・ニートや引きこもり傾向にある若者の社会的自立を支援する「若者サポートステーション」により多くの若者をつなげ、就学や就労に向けた支援を行うことで若者の社会的自立を促進する。 ・出張、訪問支援等アウトリーチ型支援の実施 ・学校と連携した在校生への早期支援の実施 ・サポステ定例会の実施 ○定例会や研修会を開催し、PDCAによる支援状況の進捗管理や若者支援員のスキルアップを図る。 ○関係部局等と連携し、情報共有することにより対象者のニーズや特性を踏まえた就労先の掘り起こしを行う。 ○各市町村の中学校卒業時の進路未定者の状況や支援内容を確認し、切れ目のない支援を実施する。	生涯学習課
262			民生委員・児童委員活動の充実	・活動費に対する助成 ・必要な知識、技術の習得のため研修を充実・強化 ・活動への住民の理解を進めるための広報・啓発を推進	・民生委員・児童委員(主任児童委員)の負担感の軽減 ・民生委員・児童委員活動の住民への周知、理解	・活動費に対する助成 ・経験等に応じて、必要な知識、技術の習得のため研修を実施	・研修の実施により、必要な知識・技術の習得を支援しているが、委員活動は多岐にわたっており、引き続きわかりやすく示していく必要がある。	・活動費に対する助成 ・必要な知識、技術の習得のため研修を充実・強化 ・活動への住民の理解を進めるための広報・啓発を推進	・民生委員・児童委員(主任児童委員)の負担感の軽減 ・民生委員・児童委員活動の住民への周知、理解	地域福祉政策課	
263			② 貧困などさまざまな生活上の困難に直面する男女への支援	DV被害者の保護と自立支援 民間シェルターの活動により、さまざまな問題を抱えたDV被害者の支援に繋げる。	・民間シェルターの活動規模拡大により活動費・運営費が増大し、継続した被害者支援が困難になっている。 ・県と民間の役割分担や連携の在り方等について、第3次計画DV被害者支援計画に基づいた検討が必要。	・高知県民間シェルター運営費補助金100万円/年を限度に交付。	・民間シェルターの支援活動の増大に伴い、事業量が増大。団体(支援者)の負担が増えている状況である。	民間シェルターの活動により、さまざまな問題を抱えたDV被害者の支援に繋げる。	・民間シェルターの活動規模拡大により活動費・運営費が増大し、継続した被害者支援が困難になっている。 ・県と民間の役割分担や連携の在り方等について、第3次計画DV被害者支援計画に基づいた検討が必要。	県民生活・男女共同参画課	

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
264	III 環境を整える	(3) 生涯を通じたからだとこころの健康支援	① 自己決定の尊重	子どもの発達段階に応じた性に関する教育の実施(再掲)	(思春期相談センター事業費) ・高知県性に関する専門講師派遣事業、性の出前講話の継続実施 ・思春期ハンドブックを高校1年生等に配布、活用を図る ・塩見記念青少年プラザ移転(6月予定)、移転の周知、来所者(面接相談含む)へ機会をとらえた性情報の提供、館内関係団体との連携強化	・思春期ハンドブックの教材活用の推進 ・教育委員会、学校現場との連携強化	○相談事業 ・電話相談894件、面接相談2件 ○性知識の情報提供・広報 ・性に関する専門講師派遣事業:19校2,635人 ・性の出前講座:1件 ・PRINKオープン案内チラシの配布(県内全高校生、県立・私立・高知市立全中学校、市町村他):約4万枚 ・広報用名刺カードの配布(県内全高校生、県立・私立・高知市立全中学校、関係機関):約4万枚 ・思春期ハンドブックの配布(県内全高校1年生及び活用希望校):11千部 ○思春期相談センターPRINKの移転(6/17) ・オープンスペース・オープンスペースの活用:来所者446名 ・性に関する資料の閲覧・貸し出し:32件 ・関係機関との連携:126件 ・産婦人科医師による面接相談:4回 ・オープニング記念講演会(8/30):医師、養護教諭、助産師、保健師、保育士等82名参加	・事業活用希望校が増加し、性教育の機会を得る生徒数の拡大につながる ・共に、思春期ハンドブックを活用した講師による講話を実施することで、性に関する正しい情報提供等について、直接働きかけができています。 ・思春期ハンドブックのアンケート結果では、性に関する新たな知識が増えたという回答が多い。 ・オープニング記念講演会をきっかけに思春期ハンドブック配布希望が増えた。 ・市町村や関係機関からの相談が増えた。 ・産婦人科医師による面接相談の利用者が少ない。	(思春期相談センター事業費) ・高知県性に関する専門講師派遣事業、性の出前講話の継続実施 ・思春期ハンドブックを高校1年生等に配布、活用を図る ・塩見記念青少年プラザ移転思春期相談センターPRINKの相談事業のさらなる周知、来所者(面接相談含む)へ機会をとらえた性情報の提供、館内関係団体との連携強化	・思春期ハンドブックの教材活用の推進 ・教育委員会、学校現場との連携強化	健康対策課
265				性に関する教育の実施状況調査の実施(隔年)	・性に関する教育の実施状況調査の実施(隔年) ・教員の資質向上を目的とした研修会等を通じて、性に関する指導の年間計画(学校保健計画への位置づけも含む)の作成率の向上を目指す。	・学習指導要領の改訂をふまえた取組の推進	・学校保健推進研修会(11/19)において東京医療保健大学医療保健学部看護学科教授の渡會氏から「こどもの生きる力の育成～これからの性教育～」というテーマで講演を実施。	・学校保健推進研修会(11/19)の講演により参加者が性教育のありかた等について再考する機会となり、教員の資質向上につながった。	性に関する教育の実施状況調査の実施 ・教員の資質向上を目的とした研修会等を通じて、性に関する指導の年間計画(学校保健計画への位置づけも含む)の作成率の向上を目指す。 ・中芸広域連合に『いのちの教育推進事業』を委託し、性に関する指導の取組の充実を図るとともに、各地域の課題解決に向けた連携強化を図る。	・学習指導要領の改訂をふまえた取組の推進	保健体育課
266				高知県思春期相談センター「PRINK」における性に関する相談・啓発の実施(再掲)	(思春期相談センター事業費) ・思春期相談センターでの相談事業の継続 ・思春期ハンドブックをホームページに掲載し情報発信を継続 ・塩見記念青少年プラザ移転(6月予定)、移転の周知、来所者(面接相談含む)へ機会をとらえた性情報の提供、館内関係団体との連携強化	・思春期相談センター活動の周知 ・ホームページによる情報発信の強化	○相談事業 ・電話相談894件、面接相談2件 ○性知識の情報提供・広報 ・性に関する専門講師派遣事業:19校2,635人 ・性の出前講座:1件 ・PRINKオープン案内チラシの配布(県内全高校生、県立・私立・高知市立全中学校、市町村他):約4万枚 ・広報用名刺カードの配布(県内全高校生、県立・私立・高知市立全中学校、関係機関):約4万枚 ・思春期ハンドブックの配布(県内全高校1年生及び活用希望校):11千部 ○思春期相談センターPRINKの移転(6/17) ・オープンスペース・オープンスペースの活用:来所者446名 ・性に関する資料の閲覧・貸し出し:32件 ・関係機関との連携:126件 ・産婦人科医師による面接相談:4回 ・オープニング記念講演会(8/30):医師、養護教諭、助産師、保健師、保育士等82名参加	・電話相談の約8割が思春期の子どもたちで、思春期の性の相談窓口として利用され、利用者の悩み等にも対応できている ・9割以上が男性の利用者で、その中でも多い相談内容を記載した思春期ハンドブックをホームページに掲載し、情報発信している。 ・産婦人科医師による面接相談の利用者が少ない。	(思春期相談センター事業費) ・思春期相談センターでの相談事業の継続 ・思春期ハンドブックをホームページに掲載し情報発信を継続 ・塩見記念青少年プラザ移転思春期相談センターPRINKの相談事業のさらなる周知、来所者(面接相談含む)へ機会をとらえた性情報の提供、館内関係団体との連携強化	・思春期相談センター活動の周知 ・ホームページによる情報発信の強化	健康対策課
267	こころの相談、法律相談、男性相談等(女性問題解決・男女共同参画推進に向けた相談事業)	・相談員3名による一般相談と専門家による専門相談の体制を維持しつつ、相談員のスキルアップを図る	・県民への周知方法の検討 ・相談員のスキルアップ ・相談対応スキルの蓄積	【女性対象】相談の実施 一般相談 ・法律相談(第2・4木曜日) ・こころの相談(第1木曜日) 【男性対象】相談の実施 ・男性のための悩み相談(第1・3火曜日、第4水曜日) 相談の実施により、女性問題の解決及び男女共同参画の啓発・推進が図られた。	・一般相談 2,108件 ・法律相談 93件 ・こころの相談 24件 ・男性相談 50件 相談員研修によるスキルアップを図りながら、専門的な研修への参加についても検討する。	・相談員3名による一般相談と専門家による専門相談の体制を維持しつつ、相談員のスキルアップを図る	・県民への周知方法の検討 ・相談員のスキルアップ ・相談対応スキルの蓄積	ソーレ			
268	人権相談業務の実施	【人権啓発研修事業一人権相談事業】 対象:一般県民 内容:生活の様々な場面で発生する人権問題に対応するため、県民からの相談を受け付ける	複雑化・多様化してきている人権相談に的確に対応し、相談者の立場に立ったよりの確かな助言等が行えるようスキルアップに努める必要がある。	相談件数(3月末現在):25件 「女性の人権」に関する相談:1件	【人権啓発研修事業一人権相談事業】 対象:一般県民 内容:DVに関する相談で、警察や法テラスなど専門機関を紹介した。	複雑化・多様化してきている人権相談に的確に対応し、相談者の立場に立ったよりの確かな助言等が行えるようスキルアップに努める必要がある。		人権課			

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		
269	III	3	生涯を通じた健康支援	薬物乱用防止に関する普及・啓発の促進	<p>H30年度実施計画(インプット)</p> <p>①薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト 高知県薬物乱用防止推進員の協力の下、各中学校へ出向き、コンテスト参加依頼を実施</p> <p>②6・26ヤング街頭キャンペーン 各地区薬物乱用防止推進協議会の活動計画の見直しを行い、それぞれの地域での啓発活動を活性化させる</p> <p>③薬物乱用防止教室の実施について ・教室実施に当たり、学校からの外部講師依頼方法を整理(依頼先: 県警、福祉保健所の窓口を紹介) ・学校薬剤師等を対象に薬物乱用防止教室指導員の育成を実施</p> <p>④その他 ・若年層の大麻乱用拡大防止のため、成人式で啓発資料の配布</p>	<p>①、② ・高知県薬物乱用防止推進員及び薬物乱用防止推進協議会の活動の見直しが必要</p> <p>③ ・学校薬剤師との連携強化 ・若年層に対する大麻に関する正しい知識の普及・啓発の強化</p> <p>④ ・成人式で配布する啓発資料の内容の検討が必要</p>	<p><結果> ①県内中学校あてに参加依頼 130校 ②各地区薬物乱用防止推進協議会による6・26ヤング街頭キャンペーンの実施 ③各学校での薬物乱用防止教室の開催</p> <p><成果> ①コンテスト応募数(ポスター部門) ・参加中学校 17校 ・応募数 289作品 (標語部門) ・参加中学校 5校 ・応募数 82作品 ②6・26ヤング街頭キャンペーン ・開催数 10か所 ・参加者 537名(うちヤングボランティア 171名) ③薬物乱用防止教室の開催(平成30年度実績) ・開催数 75校(小学校26校、中学校32校、高等学校13校、その他4) ・対象者 4,040名 ・高知県薬物乱用防止推進員に学校薬剤師を増員(H29年度:23名→H30年度:50名)</p>	<p>①、② ・昨年度より参加校等の数は増加傾向ではあるが、参加中学校数が少ない(22校/130校)を改善する等学校へのアプローチを強化</p> <p>・標語部門の応募が少ない ・キャンペーンへの参加ヤングボランティアの確保が必要</p> <p>③県教育委員会、県警、県3者の連携強化を図りながら、薬物乱用防止教室の講師の養成が必要</p>	<p>H31年度実施計画(インプット)</p> <p>①地域毎で、高知県薬物乱用防止推進員の協力の下、中学校に出向き、コンテスト参加の呼びかけをする等学校へのアプローチを強化</p> <p>②学校薬剤師、ライオンズクラブ等と連携し、啓発活動を実施</p> <p>③薬物乱用防止教室の実施方法の整理と教室講師の育成 ・効果的な指導方法や教室内容の検討を行う</p>	<p>・薬物乱用防止啓発活動について高知県薬剤師会(学校薬剤師)、ライオンズクラブ等との連携強化</p> <p>・薬物乱用防止教室講師育成のための研修を継続実施</p> <p>・県教育委員会、県警、県等協働での取組みが重要</p>	医事業務課
270			健康支援	薬物乱用防止に関する普及・啓発の促進	<p>・IHC(インターネット・ホットライン・センター)や、高知県警本部サイバー担当等と緊密に連絡を取り合って違法情報の収集を実施</p> <p>・薬物乱用防止教室を効果的に実施するため、関係機関と実施方法等について協議すると共に、教室の実施が継続している一部の私立高校での実施</p> <p>・他機関と連携した薬物乱用防止教室を実施すると共に、各種行事での積極的な広報啓発活動を実施</p> <p>・費用対効果の高い広報啓発グッズを作成し、県下のあらゆる行事において効果的な配布及び啓発</p>	<p>・全国的に薬物の若年化が深刻な状態であり、各年齢層に沿った薬物乱用防止教室の内容を再検討</p> <p>・私立高校における薬物乱用防止教室の実施(実施は2校)が継続していることから、各学校に対してだけでなく、県教育委員会や私学大学支援課等への更なる働きかけが必要</p> <p>・捜査員の行政業務にかかる時間確保が困難</p>	<p>・サイバーパトロールの実施(随時) ・県下小中高などの学校に対し、捜査員がスクールサポーター等と協力して効果的な薬物乱用防止教室を実施(随時) ・関係機関と密に連携し、緊密な協力関係を保持するとともに情報共有を図る</p> <p>・本部組対課において税関、海上保安庁等、他機関と連携した薬物乱用防止キャンペーンを実施し、広報啓発グッズを配布(4/27、6/23、10/30)</p> <p>・各警察署においては、各種行事に併せて広報啓発グッズを配布し薬物乱用防止を広報</p> <p><成果>(平成30年4月～9月) ・薬物乱用防止教室 小学校 40回 1795人 中学校 47回 2724人 高校 35回 5045人 大学生 1回 90人 一般 8回 217人 合計 131回 9872人</p>	<p>・随時実施しているサイバーパトロールで薬物犯罪情報の入手には至らなかったものの、別事件の違法情報を入手する等、効果的な運用がされている</p> <p>・若年層における大麻乱用事件の報道等により、教育委員会等から実施に関する文書が発出されたことで、例年以上に薬物乱用防止教室の依頼があり、幅広い年代に対応した教育を効果的に実施</p> <p>・他機関と連携した薬物乱用防止教室を実施すると共に、各種行事での積極的な広報啓発活動を実施</p> <p>・費用対効果の高い広報啓発グッズを作成し、県下のあらゆる行事において効果的に配布することによる啓発</p>	<p>・IHC(インターネット・ホットライン・センター)や、高知県警本部サイバー担当等と緊密に連絡を取り合った違法情報の収集</p> <p>・薬物乱用防止教育研修会において、薬物乱用防止教室を効果的に実施するための協議を継続することにより、依頼方法の一元化等に関する項目を実現</p> <p>・他機関と連携した薬物乱用防止教室を実施すると共に、各種行事での積極的な広報啓発活動を実施</p> <p>・費用対効果の高い広報啓発グッズを作成し、県下のあらゆる行事において効果的に配布することによる啓発</p>	<p>・全国的に若年層における大麻事件が深刻な状態であり、各年齢層に沿った上で、大麻に特化した薬物乱用防止教室を実施することが必要</p> <p>・県警本部組織犯罪対策課で作成した大麻に特化した薬物乱用防止教室資料について、最新の状況や少年の心をつかむ話題などについて随時更新し、教養効果を高めることが必要</p> <p>・一部の私立高校における薬物乱用防止教室の実施が継続していることから県教育委員会等への更なる働きかけが必要</p> <p>・捜査員の行政業務にかかる時間確保が困難</p>	組織犯罪対策課
271			健康支援	薬物乱用防止に関する普及・啓発の促進	<p>・年度当初に、学校保健計画へ位置づけた計画的な実施を文書で依頼するとともに、講師派遣の依頼できる窓口の一覧表を添付する。</p> <p>・各市町村教育委員会及び各県立学校に対し、昨年度の薬物乱用防止教室の開催状況結果と全国の開催状況結果を通知し、薬物乱用防止教室の開催に向けての更なる意識づけを行う。</p> <p>・関係各課と連携し、薬物乱用防止教室の実施校へのアプローチ方法を検討する。</p> <p>・各学校で薬物乱用防止教室を実施できる能力を取得するための実践的な内容の研修会を開催する。</p>	<p>・学校保健計画に位置づけた薬物乱用防止教室の実施</p>	<p>・県内高校生による大麻事犯発生を受け、薬物乱用防止教室の徹底についての文書発信(5/15)</p> <p>・平成29年度薬物乱用防止教室実施状況調査の結果を各市町村教育委員会及び県立学校に送付(8/7)</p> <p>・薬物乱用防止教育研修会(1/18)を開催。</p> <p>・H28、H29年度と薬物乱用防止教室が2年連続未実施だった学校に対し、電話で実施を依頼。</p> <p>・関係各課と連携し、『薬物乱用防止教室啓発リーフレット』を作成。年度末に各関係機関や学校に配布し、薬物乱用防止教室の計画的な実施を依頼。</p>	<p>・若年層での大麻事犯が増加しており、最新の薬物情勢を反映した薬物乱用防止教室の実施が必要。</p> <p>・薬物乱用防止教育研修会では、最新の薬物情勢を知ることにより、参加者が薬物乱用防止教室の内容に反映させることができるとともに、薬物の危険性や薬物乱用防止教室の必要性について再認識する機会となった。</p> <p>・薬物乱用防止教室実施率は年々向上してきたものの、100%には達していない。特に私立学校の実施率が低いため、関係各課と連携した取組を継続していく必要がある。</p> <p>・『薬物乱用防止教室啓発リーフレット』を各関係機関に配布することで、薬物乱用防止教室の必要性や講師依頼先などを明確に学校に示すことができ、効果的な普及・啓発につながった。</p>	<p>・薬物乱用防止教室実施状況の中間調査を実施し、未実施校へ働きかける(10月頃)</p> <p>・各市町村教育委員会及び各県立学校に対し、昨年度の薬物乱用防止教室の開催状況結果と全国の開催状況結果を通知し、薬物乱用防止教室の開催に向けての更なる意識づけを行う。</p> <p>・各学校で薬物乱用防止教室を実施できる能力を取得するための実践的な内容の研修会を開催する。</p> <p>・薬物乱用防止教育の効果的な普及・啓発を図るため、各関係課と連携し、薬物乱用防止教室の教材を作成する。</p>	<p>・学校保健計画に位置づけた薬物乱用防止教室の実施</p>	保健体育課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
272	III 環境を整える	(3)生涯を通じたからだとこころの健康支援	②生涯を通じた健康支援	薬物乱用に関する相談・カウンセリングの充実	<ul style="list-style-type: none"> 薬物相談窓口の設置の継続 アクション・薬物関連問題関係者会議等への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 薬物相談窓口の周知を強化 相談者への対応のための関係機関間の連携の強化 	<ul style="list-style-type: none"> アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 	<ul style="list-style-type: none"> 機会を捉えた薬物相談窓口の周知が必要 継続した関係機関間の情報共有が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 薬物相談窓口設置の継続 アクション・薬物関連問題関係者会議等への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 薬物相談窓口の周知 相談者対応のための関係機関の連携強化 	医事業務課
273					<ul style="list-style-type: none"> 依存症相談拠点の設置 依存症についての正しい知識や理解、相談先の周知啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 正しい知識の普及や専門医療機関、相談支援機関の周知が必要 	<ul style="list-style-type: none"> アクションフォーラムの実施、依存症相談拠点機関の設置、依存症専門医療機関の選定 	<ul style="list-style-type: none"> アルコール以外の専門医療機関の整備が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> アクションフォーラムの実施により、依存症に関する正しい知識の普及啓発に取り組む。 アルコール以外の専門医療機関の選定を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談先や家族会の周知啓発 依存症の方が早期に治療につながる体制づくり 	障害保健支援課
274					<ul style="list-style-type: none"> 県警本部に設置した薬物相談電話の周知を図るため、あらゆる機会をとらえて広報活動を実施すると共に、相談に対し適切な助言指導の実施 助言指導の効果を高めるため、相談者に対し再乱用防止パンフレット等を交付 	<ul style="list-style-type: none"> 未だ周知に至っていないことから、あらゆる機会を通じて相談電話番号の広報を実施 相談者が匿名を希望することが多く、相談に対し助言や指導までの回答となる 	<ul style="list-style-type: none"> ラジオ放送や広報誌等を媒体として、薬物相談電話番号の積極的な広報を実施(5/1～8/31まで県庁前等の電子掲示板で広報、5/8ラジオ放送、広報こうち6月号への掲載) 関係機関と連携し、依存症に関するアクションフォーラム実行委員会へ参加し、相談電話番号の広報を実施 	<ul style="list-style-type: none"> サポートメール制度、職場復帰前実地研修などのツールにより、各段階で職員から相談や意見を聞く仕組みを構築しているが、職員から各種制度が使いづらい、わかりづらいといった声はない。 	<ul style="list-style-type: none"> 県警本部に設置した薬物相談電話の周知を図るため、あらゆる機会をとらえて広報活動を実施すると共に、相談に対し適切な助言指導を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 相談電話件数は増加しているが、あらゆる機会を通じた相談電話番号の広報を図ることが必要 相談者が匿名を希望することが多く、相談に対し助言や指導までの回答となる。 	組織犯罪対策課
275	妊産婦に対する禁煙、受動喫煙の害の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃん会で禁煙相談及び受動喫煙防止普及啓発 禁煙分煙実態調査結果を活用し、対策が不十分な施設等への啓発を強化 受動喫煙対策法制化を見据えて県民やサービス業経営者等を対象とした県民フォーラムの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 国の法制化の動きを注視し、法制化の状況を踏まえて県内施設での受動喫煙防止対策の環境整備を推進する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 第88回赤ちゃん会での禁煙相談及び受動喫煙防止普及啓発 4/15高知会場157名 4/29幡多会場50名 改正健康増進法に係る事業所等への周知啓発 10/10県庁内関係課説明会 10/16市町村・福祉保健所説明会 11/1受動喫煙防止対策フォーラム関係団体への訪問による周知(2団体) 	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進法が改正されたことに伴い、法に基づく受動喫煙対策措置が取られれば、望まない受動喫煙は防ぐことができるものと考えられる。 ただし、本格施行される来年度4月までの間は、その環境整備への支援や周知啓発等対応が必要となる。あわせて、家庭内に関しては、本人を含め身近な家族の理解促進に向けた啓発等が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 改正健康増進法の主旨を周知徹底していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 法律は公布されたが、来年度以降の全面施行に向けた実施要領等が不明であり、できる対応に限りがある。 	健康長寿政策課			
276		禁煙治療につなぐ支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 禁煙支援・治療指導者養成及びフォローアップの継続 	<ul style="list-style-type: none"> 禁煙支援や保健指導の効果的な実施により、禁煙実現者の増加につなげるため、禁煙支援・治療指導者養成及びフォローアップを引き続き行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 禁煙支援・治療指導者養成研修の実施 12/17～3/18実施 修了者100名 とさ禁煙サポーターズフォローアップ講習 須崎福祉保健所 11/29 幡多福祉保健所 11/9 	<ul style="list-style-type: none"> 禁煙支援・治療指導者養成研修については、薬局をはじめ医療関係者から申し込みをいただき、多くの禁煙支援・治療指導者のスキルアップが図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に引き続き実施予定。 		健康長寿政策課		

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度取組	担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
277	Ⅲ 環境を整える	(3)生涯を通じたからだこころの健康支援	②生涯を通じた健康支援	学校におけるHIV(エイズ)、性感染症に関する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校でエイズ・性感染症教育を実施できるような啓発素材の活用で学校を支援する。 学校関係に呼びかけを行い、大学祭などイベントを活用して、エイズ・性感染症について啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健所と学校との連携 	<ul style="list-style-type: none"> アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 	<ul style="list-style-type: none"> 実施後の分析、検証 	<ul style="list-style-type: none"> H31年度実施計画(インプット) 	<ul style="list-style-type: none"> 実施上の課題等 	健康対策課
278				<ul style="list-style-type: none"> 性に関する教育の実施状況調査の実施(隔年) 教員の資質向上を目的とした研修会等を通じて、性に関する指導の年間計画(学校保健計画への位置づけも含む)の作成率の向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領の改訂をふまえた取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健推進研究会(11/19)において東京医療保健大学医療保健学部看護学科教授の渡會氏から『子どもの生きる力の育成～これからの性教育～』というテーマで講演を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健推進研究会(11/19)の講演により参加者が性教育のありかた等について再考する機会となり、教員の資質向上につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 性に関する教育の実施状況調査の実施 教員の資質向上を目的とした研修会等を通じて、性に関する指導の年間計画(学校保健計画への位置づけも含む)の作成率の向上を目指す。 中芸広域連合に『いのちの教育推進事業』を委託し、性に関する指導の取組の充実を図るとともに、各地域の課題解決に向けた地域連携体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領の改訂をふまえた取組の推進 	保健体育課	
279				HIV(エイズ)に関する相談、検査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ等を活用したエイズに関する正しい知識及び検査相談の情報提供。 ホームページの掲載やポスター配布より広く県民に情報提供を行う。 6月の検査普及週間及び12月の世界エイズデーにおいて、様々なイベントに出向いて、パンフレット等の配布を行う。 個別施策層(青少年及びMSM(男性間で性行為を行うもの)等)への啓発活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 本県にはNGOがなく、他県のNGOとの連携方法。 	<ul style="list-style-type: none"> 県庁のホームページにエイズに関するサイトを更新し、正しい知識及び検査・相談に関する情報を掲載。 6月のHIV検査普及週間に合わせて6/1～6/7のうち5日間、全福祉福祉保健所で特別夜間検査(17:30～18:30)を実施し、ポスター、ホームページ及び新聞等で検査普及週間の啓発を実施。 高知市では、市役所及び保健所にてエイズ予防啓発パネル展及びパンフレットの配布を実施。 市町村、保健所、エイズ治療拠点病院、県内の高等学校、大学・専門学校等にHIV検査啓発のポスターを送付。 検査件数:352件 相談件数:97件 検査普及週間中の検査件数:0件(夜間0件) 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ、ポスター、チラシの掲示等を行い、広く県民への啓発活動ができた。 今後、夜間検査のニーズが高いと思われるHIV感染者が多い20～30歳代の働き世代への啓発について検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ等を活用したエイズに関する正しい知識及び検査相談の情報提供。 ホームページの掲載やポスターを配布し、より広く県民に情報提供を行う。 6月の検査普及週間及び12月の世界エイズデーにおいて、様々なイベントに出向いて、パンフレット等の配布を行う。 個別施策層(青少年及びMSM(男性間で性行為を行うもの)等)への啓発活動を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 本県にはNGOがなく、他県のNGOとの連携方法。 	健康対策課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	実行(D)	評価(C)			H31年度実施計画(インプット)
280	Ⅲ 環境を整える	(3) 生涯を通じたからだとこころの健康支援	② 生涯を通じた健康支援	自殺対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●改定した第2期自殺対策行動計画に基づく取組の推進 1.地域の特性に応じた取組の推進 ・各福祉保健所でのネットワーク会議の強化 ・自殺対策推進センターを中心として、各市町村の状況に応じた市町村計画の策定と取組の支援を行う 2.相談支援体制の充実 ・県民へのいのちの電話PRの強化 ・対象ごとの啓発ツールの作成、病院等に設置 ・様々な悩みに対応できるよう多職種による相談ブースの設置 3.うつ病対策の推進 ・かかりつけ医と精神科医の連携の強化 ・産婦人科医と精神科医の連携体制の構築 4.依存症対策の推進 ・普及啓発、相談支援体制の構築、医療機関の整備(アルコール計画との連動) 5.自殺未遂者、自死遺族への支援 ・安芸圏域の相談支援体制を他圏域へ拡大 ・高知市以外での自死遺族の集いの場の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ●改定した第2期自殺対策行動計画に基づく取組の推進 1.地域の特性に応じた取組の推進 ・自殺対策行動計画の策定が市町村に義務づけられているが、H29末で策定済みは5市町にとどまっており、計画策定を促進するための支援が必要 2.相談支援体制の充実 ・暮らしとこころ、つながる相談会の相談者が少ない 3.うつ病対策の推進 ・産後うつ対策について、精神科と産婦人科等が連携して取り組む仕組みが必要 4.依存症対策の推進 ・アルコール健康障害を引き起こす飲み方をしている人が多く、正しい知識の普及や専門医療機関、相談支援機関の周知が必要 5.自殺未遂者、自死遺族への支援 ・安芸保健所圏域以外では、自殺未遂者支援事業が取り組めていない 	<ul style="list-style-type: none"> ●改定した第2期自殺対策行動計画に基づく取組の推進 1.地域の特性に応じた取組の推進 ・市町村計画の策定状況に関するヒアリング実施(6～8月) 2.相談支援体制の充実 ・精神保健福祉センターにおいてリーフレット等の作成 ・多重債務者無料相談会とあわせ心の健康相談会(相談2件)、暮らしとこころつながる相談会(相談10件) 3.うつ病対策の推進 ・かかりつけ医等心の健康対応力向上研修の実施(11/1、12/22、1/25) ・医師相互交流会の実施(2/14) 4.依存症対策の推進 ・アディクションフォーラムの実施、依存症相談拠点機関の設置、依存症専門医療機関の設置(アルコール計画との連動) ・アルコール健康講座の実施(11月～3月) 5.自殺未遂者、自死遺族への支援 ・安芸WHC自殺未遂者相談支援連絡会(6/25) ・圏域毎のネットワーク会議の実施(7/11安芸圏域、7/25-30中央東圏域、8/17-11/30須崎圏域、11/13幡多圏域、3/19中央西圏域) ・自死遺族支援 ひだまりの会(4/26、6/28、8/30、10/25、11/30、1/25、3/29)※津野町でも実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●改定した第2期自殺対策行動計画に基づく取組の推進 1.地域の特性に応じた取組の推進 ・平成30年度策定予定の21市町村の状況把握が必要。 2.相談支援体制の充実 ・相談会はニーズの優先度が低いためか相談者が少なく、あり方の検討が必要。 3.うつ病対策の推進 ・専門的な精神科医療が必要な妊産婦を支援する体制が必要。 ・専門の医療は必要ないが、妊娠・育児に不安を持つ妊産婦について保健師等が精神科医に相談しやすい体制が必要 4.依存症対策の推進 ・アルコール以外の専門医療機関の整備 5.自殺未遂者、自死遺族への支援 ・安芸圏域の相談支援体制を他圏域へ拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ●改定した第2期自殺対策行動計画に基づく取組の推進 1.地域の特性に応じた取組の推進 ・若者向けゲートキーパー養成研修テキストの作成。 ・高齢者の困難事例検討会の実施。 2.相談支援体制の充実 ・いのちの電話相談員確保の強化。 ・暮らしとこころ・つながる相談会の実施。 3.うつ病対策の推進 ・産婦人科、小児科、精神科医の交流の場と研修会の実施。 4.依存症対策の推進 ・アルコール健康講座の実施。 ・依存症専門医療機関の設置に向けた研修の実施。 5.自殺未遂者、自死遺族への支援 ・安芸圏域の取組を他圏域に拡大。 ・高知市以外での自死遺族の集いの場の継続実施。 	市町村ごとに地域の実情に応じた取組が展開されるよう支援が必要	障害保健支援課
281				多重債務者対策の推進	<p>毎年行っている事業を関係団体との協議のうえ、引き続き実施する。</p>	<p>多重債務者対策に多様な主体と連携できている。債務者が再び債務者となるケースも多く、再発防止に対する対策については不十分である。</p>	<p>多重債務者対策協議会を7月に開催した。多重債務者無料相談会も毎年実施していることから、関係機関に対して一定の周知ができています。</p>	<p>高知大学での講座(6/14,21)において、司法書士会及び日本銀行にご協力いただき、若者に対する金融教育を行っている。多重債務者対策に繋がっていると考える。</p>	<p>毎年行っている事業を関係団体との協議のうえ、引き続き実施する。</p>	<p>多重債務者対策に多様な主体と連携できている。債務者が再び債務者となるケースも多く、再発防止に対する対策については不十分である。</p>	県民生活・男女共同参画課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室			
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等		
282	Ⅲ 環境を整える	(3)生涯を通じたからだとこころの健康支援	②生涯を通じた健康支援	ひきこもりの相談支援体制の充実・強化	<p>1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会議の開催 (2)若者サポートステーションとの情報交換会の開催 (3)市町村のケース会議への技術支援 (4)センターにおける相談支援の充実</p> <p>2 人材育成 (1)市町村職員等を対象とした人材養成研修等を実施</p> <p>3 居場所づくり (1)青年期の集いの開催 ・青年期の集い参加者を対象とした学習会を開催</p> <p>4 個別支援の充実 (1)訪問支援による本人及び家族の支援や事例検討会の開催 (2)社会体験活動等の実施 ・就労体験の実施 ・ひきこもり地域センターの相談対応における体験発表(ピアサポーター活動)</p> <p>5 普及啓発の促進 ・ひきこもりに関する正しい知識の普及啓発</p>	<p>1 ひきこもりの要因は様々で、かつ本人や家族が問題を抱え込む傾向があるため、ひきこもりの人数等その実態が把握できず、十分な支援につながらない。</p> <p>2 ひきこもりを支援する関係機関が連携できるネットワークが十分ではない。</p> <p>3 ひきこもり地域支援センターによるアウトリーチ(訪問)型支援にはマンパワーに限界があるため、市町村、福祉保健所との連携が必要である。</p>	<p>・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)ひきこもり支援者連絡会議6/8、10/15、3/7 (2)検討会:若者サポートステーション(5/24、7/19、10/4、12/6、2/14) (3)検討会: いの町(5/10、7/12、9/13、11/22) 須崎市(5/28、8/16、11/22、1/17) 四万十町(7/26、1/17) 中土佐町(9/28、2/7) 幡多地域(6/11、10/1、2/4) 計16回実施 (4)面接相談を中心に関係機関への同行支援も必要に応じて実施。</p> <p>2 人材育成 (1)事例研究を扱った研修を2回実施(6/22、12/3、2/4)</p> <p>3 居場所づくり (1)毎週水曜日に実施。学習会など、参加者の希望をもとに開催</p> <p>4 個別支援の充実 (1)訪問支援については、所内で検討をし、実施 (2)来所相談者に対し、社会体験や、ひきこもり経験者によるピア活動を実施</p> <p>5 普及啓発の促進 ・一般県民等を対象に、普及啓発講演会を実施(6/23、7/4、3/10)</p>	<p>相談、人材養成、普及啓発のニーズはあり、それに対し、継続的な取り組みを続け、長期的に取り組んだ結果も出てきている。ただ、県内のひきこもりの実態がつかめていない中での活動は、実態に則して取り組みの重点を決めるといことができず、検証もづらい。</p>	<p>1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会議の開催 (2)若者サポートステーションとの情報交換会の開催 (3)市町村のケース会議への技術支援 (4)センターにおける相談支援の充実</p> <p>2 人材育成 (1)市町村職員等を対象とした人材養成研修等を実施</p> <p>3 居場所づくり (1)青年期の集いの開催 ・青年期の集い参加者を対象とした学習会を開催</p> <p>4 個別支援の充実 (1)訪問支援による本人及び家族の支援や事例検討会の開催 (2)社会体験活動等の実施 ・就労体験の実施 ・ひきこもり地域センターの相談対応における体験発表(ピアサポーター活動)</p> <p>5 普及啓発の促進 ・ひきこもりに関する正しい知識の普及啓発</p> <p>6 次年度の取り組みの見直し ・一定継続してきた取り組みを実態に則した取り組みへ見直す</p>	<p>増加する相談に対応しながら、実態に則した取り組みへと見直しを行い実現していくためのマンパワーの確保や県下のひきこもり支援体制の構築</p>	障害保健支援課		
283													
284							性差に応じた健康支援(がん検診)	<p>・がん検診の受診促進 大腸がん検診の郵送回収事業やセット化促進の取り組みを強化 検診の意義・重要性の周知と利便性向上の取り組みを継続 ・乳、子宮頸がん検診の医療機関検診 ・乳、子宮頸がんの医療機関検診の周知 ・事業所への受診勧奨 医療従事者に対する受診勧奨の強化</p>	<p>・がん検診の意義・重要性の周知・定着方法 ・事業者との連携方法</p>	<p>・がん検診の受診促進 市町村検診のセット化:510/672日 単独検診が残っている市町村に、大腸がん検診とのセット化を個別に働きかけ 大腸がん検診の受診促進のため、県補助金活用等個別の声かけ ・乳、子宮頸がん検診の医療機関検診チラシを作成し市町村を通じて対象者への案内に同封 検診機関に設置依頼 ・事業所への受診勧奨 医療従事者に対する受診勧奨について、病院事務長会を活用した周知・啓発(約130施設)と、県医師会の協力を得て県医師会報への記事掲載、職場及び女性職員を対象としたがん検診に係る県内病院調査を実施</p>	<p>・市町村検診のセット率:77.5% ・子宮頸がん検診について、若年世代の受診率向上につながる取り組みの検討が必要 ・検診の意義・重要性を周知・定着させるには、検診対象者本人だけでなく、事業主や、健康管理担当者への継続した働きかけが重要</p>	<p>・がん検診の受診促進 セット化しやすい大腸がん検診を中心としたセット化を促進 検診の意義・重要性の周知と利便性向上の取り組みを継続 ・乳、子宮頸がん検診の医療機関検診 ・乳、子宮頸がんの医療機関検診の周知 若年世代の受診促進</p>	<p>・がん検診の意義・重要性のより効果的な周知方法 ・大腸がん検診に係る啓発方法 ・「健康経営」の推進に係る取り組みの活用など、事業者との連携方法</p>
285			②生涯を通じた健康支援	生涯にわたるスポーツ活動の推進	<p>地域スポーツ振興事業費補助金「地域スポーツコーディネーター等養成事業」(実施主体、高知県体育協会の協賛(H30年度)により研修会開催を支援する。</p>	<p>開催時期・会場・講師の選定等</p>	<p>・「地域スポーツコーディネーター等育成事業」(全8回) 参加者延べ56名(第5回終了時点)、アシスタントマネージャー試験受験者10名、1次試験合格者10名</p>	<p>・参加者から高い評価をいただいた。 ・アシスタントマネージャー資格試験の合格率も100%であり、地域スポーツを支える人材育成に繋がっている。</p>	<p>・「地域スポーツコーディネーター等育成事業」について、参加対象及び参加者を拡大し実施する。</p>	<p>・参加者拡大にむけた、受講内容や受講方法等について検討</p>	スポーツ課		

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証			H31年度実施計画 (インプット)
286	III	環境を整える	4	①女性に対するあらゆる暴力の根絶 DVや性暴力、売買春の拒絶啓発 配偶者等に対する暴力に関する相談・カウンセリング対策の充実	「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)」を中心とした啓発の実施 ○広報広聴課、人権啓発センター等、活用させてもらえる広報媒体を活用した広報の実施 ・広報紙(さんSUN高知、ソーレスコープ等) ・ラジオ対談、原稿読み上げ ・テレビCM(人権啓発センター) ○公共交通機関を活用した広報活動の実施 ○民間支援団体と協働した広報・啓発活動 ・広報・啓発素材の作成・配布 ○市町村広報紙掲載に向けた広報文案の送付 ○活用可能な広報媒体による広報の実施	・広報素材の工夫や広報の強化 ・ターゲット(若年層、高齢者・障害者等の情報弱者、被害者・加害者)にあった内容か、あるいは広報媒体や方法が適切か。 ・広報紙に掲載するかどうかを判断するのは市町村のため、実際に掲載されるかどうかは不明。	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 (上半期は実績なし。以下、下半期の予定。) 「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)」を中心とした啓発の実施 ○各種広報媒体を活用した広報の実施 ・ラジオ対談(11/7) ○民間支援団体と協働した広報・啓発活動 ・啓発ポケットティッシュの配布 ・相談窓口周知カードの作成・配布 ○公共交通機関等での啓発ポスターの掲示(路線バス40台、バス待合所2ヶ所) ○高知城パープルライトアップ	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に集中的に広報を行うことで、県民へのPR効果が一定得られたと考えられる。 ・通年での広報・啓発は不十分のため、方法についての検討が必要。	「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)」を中心とした啓発の実施 ○広報広聴課、人権啓発センター等、活用させてもらえる広報媒体を活用した広報の実施 ・広報紙(さんSUN高知、ソーレスコープ等) ・ラジオ対談、原稿読み上げ ・テレビCM(人権啓発センター) ○公共交通機関を活用した広報活動の実施 ○民間支援団体と協働した広報・啓発活動 ・広報・啓発素材の作成・配布 ○高知城パープルライトアップ ○市町村広報紙掲載に向けた広報文案の送付 ○活用可能な広報媒体による広報の実施	・広報素材の工夫や広報の強化 ・ターゲット(若年層、高齢者・障害者等の情報弱者、被害者・加害者)にあった内容か、あるいは広報媒体や方法が適切か。 ・広報紙に掲載するかどうかを判断するのは市町村のため、実際に掲載されるかどうかは不明。	県民生活・男女共同参画課
287				②女性に対するあらゆる暴力の根絶 人身安全関連事案対策専科教養を継続することにより、DV・ストーカー等対応専門員の増強を実施 ・全所属職員に対して、恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案に対する相談段階からの対応、指導教養の徹底	この種の事案は重大事件に発展するおそれがあることから、今後も担当者に対して、対応能力の向上のための指導教養を徹底	・大学生に対する被害防止対策教養を実施 ・平成30年度より本人身安全対応処体体制を強化 ・2018/6/12～6/16までの間、人身安全関連事案対策専科教養を開催し、DV・ストーカー等対策専門員の能力向上を図るため、部外講師による専門的講義を実施	・今後も被害未然防止のため、学生等の若者に対する啓発を行うことが必要 ・今後も指導・教養を継続し、更なる有事即応能力の向上を図ることが必要	・学生等の若者を対象とした被害防止の啓発を行う。 ・人身安全関連事案対策専科教養を継続することにより、DV・ストーカー等対応専門員の増強 ・全所属職員に対して、恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案に対する相談段階からの対応、指導教養の徹底	・この種の事案は重大事件に発展するおそれがあることから、学生等の若者に対する被害防止の啓発を行うとともに、担当者に対して指導教養を徹底し、対応能力の向上を図ることが必要	少年女性安全対策課	
288				こころの相談、法律相談、男性相談等(女性問題解決・男女共同参画推進に向けた相談事業)(再掲)	・相談員3名による一般相談と専門家による専門相談の体制を維持しつつ、相談員のスキルアップを図る	・県民への周知方法の検討 ・相談員のスキルアップ ・相談対応スキルの蓄積	【女性対象】相談の実施 ・一般相談 ・法律相談(第2・4木曜日) ・こころの相談(第1木曜日) 【男性対象】相談の実施 ・男性のための悩み相談(第1・3火曜日、第4水曜日) 相談の実施により、女性問題の解決及び男女共同参画の啓発・推進が図られた。	・一般相談 2,108件 ・法律相談 93件 ・こころの相談 24件 ・男性相談 50件 ・相談員研修によるスキルアップを図りながら、専門的な研修への参加についても検討する。	・相談員3名による一般相談と専門家による専門相談の体制を維持しつつ、相談員のスキルアップを図る	・県民への周知方法の検討 ・相談員のスキルアップ ・相談対応スキルの蓄積	ソーレ

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証			H31年度実施計画 (インプット)
289				人権相談業務の実施(再掲)	【人権啓発研修事業一人権相談事業】 対象:一般県民 内容:生活の様々な場面で発生する人権問題に対応するため、県民からの相談を受け付ける	複雑化・多様化してきている人権相談に的確に対応し、相談者の立場に立ったよりの確かな助言等が行えるようスキルアップに努める必要がある。	相談件数(3月末現在):25件 「女性の人権」に関する相談:1件	【人権啓発研修事業一人権相談事業】 対象:一般県民 内容:DVに関する相談で、警察や法テラスなど専門機関を紹介した。	複雑化・多様化してきている人権相談に的確に対応し、相談者の立場に立ったよりの確かな助言等が行えるようスキルアップに努める必要がある。	人権課	
290				DV被害者の保護と自立支援(再掲)	民間シェルターの活動により、さまざまな問題を抱えたDV被害者の支援に繋げる。	・民間シェルターの活動規模拡大により活動費・運営費が増大し、継続した被害者支援が困難になっている。 ・県と民間の役割分担や連携の在り方等について、第3次計画DV被害者支援計画に基づいた検討が必要。	・高知県民間シェルター運営費補助金100万円/年を限度に交付。	・民間シェルターの支援活動の増大に伴い、事業量が増大、団体(支援者)の負担が増えてきている状況である。	民間シェルターの活動により、さまざまな問題を抱えたDV被害者の支援に繋げる。	・民間シェルターの活動規模拡大により活動費・運営費が増大し、継続した被害者支援が困難になっている。 ・県と民間の役割分担や連携の在り方等について、第3次計画DV被害者支援計画に基づいた検討が必要。	県民生活・男女共同参画課
291		4	①女性に対するあらゆる暴力の根絶	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための基本計画の推進	・第3次DV被害者支援計画の着実な実行と進捗管理の実施	・計画の確実な実施と進捗管理に向けた関係課との連携	・平成29年度実績については、関係各課からの評価を取りまとめた。 ・現在は、関係課の30年度下半期実績について取りまとめをおこなっている。	・計画の取りまとめを行うことにより、連携体制の把握、進捗状況の管理を行うことができた。	・第3次DV被害者支援計画の着実な実行と進捗管理の実施	・計画の確実な実施と進捗管理に向けた関係課との連携	県民生活・男女共同参画課
292	III	環境を整える		配偶者暴力相談支援センター(女性相談支援センター)の機能の充実	・休日、夜間電話相談の実施 ・来所、出張相談の実施 ・無料法律相談の実施 ・DV被害者へのカウンセリングの実施 ・相談員等の専門研修への参加 ・講師を招いての所内研修の実施	・専門的な研修は県内では、実施が少なく、県外で実施されるものが多い。多額の負担金を必要とするものもあり、頻繁に研修を受けることが難しい。	・電話相談 平日昼間 526件(延べ841件) 休日・夜間 345件(延べ787件) ・来所相談 298件(延べ602件) ・出張相談 12件(延べ20件) ・無料法律相談 40人 ・専門研修 延べ7人 ・所内研修 9回	・相談員、心理ケア職員等のスキルアップが図られた。	・休日、夜間電話相談の実施 ・来所、出張相談の実施 ・無料法律相談の実施 ・DV被害者へのカウンセリングの実施 ・相談員等の専門研修への参加 ・講師を招いての所内研修の実施	・専門的な研修は県外で実施されるものが多く、県内では少ない。このため、相談体制の確保と予算上(旅費、負担金)での制限があり、十分な参加が難しい。	女性相談支援センター(県民生活・男女共同参画課)
293				女性に対する暴力防止ネットワークの構築、連携の推進	・DV被害者を地域で見守る環境づくりを進めるため、引き続き全ブロックで関係機関連絡会議を開催する。 ・県全体での支援ネットワークの構築・強化のため、引き続き、DVネットワーク会議及び専門家研修会を開催する。	・参加メンバーの見直し。 ・参加率をどう高めるか。	8月下旬から9月上旬にかけて、県内5ヶ所で開催。昨年度から引き続き、「市町村内部での連携強化」をテーマに、DV被害者支援担当課以外の関係課や社会福祉協議会にも参加を呼び掛けた。参加者は市町村の他、警察署、福祉保健所、ソーレ、社会福祉協議会。 参加:63機関(うち市町村22、社会福祉協議会5)、79名	昨年度に引き続き、意見交換の時間を多く取った。それぞれの状況や事情に対する理解が深まり(市町村内、県市間)、有意義な会議となった。参加者からは、情報交換の場としても有効であり、今後も継続して欲しいとの要望があった。 グループに分かれての意見交換となるため、会議の最後にグループでの話し合いの概要を発表し、情報共有を図った。 分科会においては、事例検討というスタイルが続いたため、今後は、地域で関係機関が連携するために有用となる内容を考えていく必要がある。 昨年度と比較して、参加者数はほぼ横ばい。(H29年度:参加者76名、62機関(うち市町村22))	・DV被害者を地域で見守る環境づくりを進めるため、引き続き全ブロックで関係機関連絡会議を開催する。 ・県全体での支援ネットワークの構築・強化のため、引き続き、DVネットワーク会議及び専門家研修会を開催する。	・参加メンバーの見直し。 ・参加率をどう高めるか。	県民生活・男女共同参画課

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H31年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
294	Ⅲ 環境を整える	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	①女性に対するあらゆる暴力の根絶	相談関係者に対する研修・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者を地域で見守る環境づくりを進めるため、引き続き全ブロックで関係機関連絡会議を開催する。 ・県全体での支援ネットワークの構築・強化のため、引き続き、DVネットワーク会議及び専門家研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加メンバーの見直し。 ・参加率をどう高めるか。 	<p>8月下旬から9月上旬にかけて、県内5ヶ所で開催。昨年度から引き続き、「市町村内部での連携強化」をテーマに、DV被害者支援担当課以外の関係課や社会福祉協議会にも参加を呼び掛けた。参加者は市町村の他、警察署、福祉保健所、ソレレ、社会福祉協議会。</p> <p>参加：63機関(うち市町村22、社会福祉協議会5)、79名</p>	<p>昨年度に引き続き、意見交換の時間を多く取った。それぞれの状況や事情に対する理解が深まり(市町村内、県市間)、有意義な会議となった。参加者からは、情報交換の場としても有効であり、今後も継続して欲しいとの要望があった。</p> <p>グループに分かれての意見交換となるため、会議の最後にグループでの話し合いの概要を発表し、情報共有を図った。</p> <p>分科会においては、事例検討というスタイルが続いたため、今後は、地域で関係機関が連携するために有用となる内容を考えていく必要がある。</p> <p>昨年度と比較して、参加者数はほぼ横ばい。(H29年度:参加者76名、62機関(うち市町村22))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者を地域で見守る環境づくりを進めるため、引き続き全ブロックで関係機関連絡会議を開催する。 ・県全体での支援ネットワークの構築・強化のため、引き続き、DVネットワーク会議及び専門家研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加メンバーの見直し。 ・参加率をどう高めるか。 	県民生活・男女共同参画課
295				<ul style="list-style-type: none"> ・県内相談機関の相談員を対象としたスキルアップ研修を実施(3回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各相談機関の相談者同士の情報交換や交流による連携の強化 	<p>県内相談機関の相談員を対象としたスキルアップ研修を実施 3回 88名参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の各相談機関からの参加があり、相談員の間で活発な情報交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内相談機関の相談員を対象としたスキルアップ研修を実施(3回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各相談機関の相談者同士の情報交換や交流による連携の強化 	ソレレ	
296				DV及びデートDVに関する啓発及び情報提供	<p>「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)」を中心とした啓発の実施</p> <p>○広報広聴課、人権啓発センター等、活用させてもらえる広報媒体を活用した広報の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙(さんSUN高知、ソレレスコープ等) ・ラジオ対談、原稿読み上げ ・テレビCM(人権啓発センター) <p>○公共交通機関を活用した広報活動の実施</p> <p>○民間支援団体と協働した広報・啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報・啓発素材の作成・配布 ・高知城パープルライトアップ ○市町村広報紙掲載に向けた広報文案の送付 ○活用可能な広報媒体による広報の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報素材の工夫や広報の強化 ・ターゲット(若年層、高齢者・障害者等の情報弱者、被害者・加害者)にあった内容か、あるいは広報媒体や方法が適切か。 	<p>(上半期は実績なし。以下、下半期の予定。)</p> <p>「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)」を中心とした啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種広報媒体を活用した広報の実施 ・ラジオ対談(11/7) ○民間支援団体と協働した広報・啓発活動 ・啓発ポケットティッシュの配布 ・相談窓口周知カードの作成・配布 ○公共交通機関等での啓発ポスターの掲示(路線バス40台、バス待合所2ヶ所) ○高知城パープルライトアップ 	<p>「女性に対する暴力をなくす運動」期間に集中的に広報を行うことで、県民へのPR効果が一定得られたと考えられる。</p> <p>・通年で広報・啓発は不十分なため、方法についての検討が必要。</p>	<p>「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)」を中心とした啓発の実施</p> <p>○広報広聴課、人権啓発センター等、活用させてもらえる広報媒体を活用した広報の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙(さんSUN高知、ソレレスコープ等) ・ラジオ対談、原稿読み上げ ・テレビCM(人権啓発センター) <p>○公共交通機関を活用した広報活動の実施</p> <p>○民間支援団体と協働した広報・啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報・啓発素材の作成・配布 ○高知城パープルライトアップ ○市町村広報紙掲載に向けた広報文案の送付 ○活用可能な広報媒体による広報の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報素材の工夫や広報の強化 ・ターゲット(若年層、高齢者・障害者等の情報弱者、被害者・加害者)にあった内容か、あるいは広報媒体や方法が適切か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙に掲載するかどうかを判断するのは市町村のため、実際に掲載されるかどうかは不明。
297	<ul style="list-style-type: none"> ・DV啓発防止講演会の開催 ・啓発・情報提供 ・啓発誌の活用 ・情報誌やホームページでの啓発 ・出前講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との関係強化 ・配布先・機会の確保 ・教育機関への啓発・広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・DV防止啓発講演会(11月) 105名参加 ・DV防止啓発・情報提供事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会、出前講座の実施により、参加者のDV防止に向けた理解が進んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・DV啓発防止講演会の開催 ・啓発・情報提供 ・啓発誌の活用 ・情報誌やホームページでの啓発 ・出前講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との関係強化 ・配布先・機会の確保 ・教育機関への啓発・広報 	ソレレ				

通し番号	テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				取組の内容	H30年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
298				DV被害者を支援するNPOの育成・協働の推進	民間シェルターの活動により、さまざまな問題を抱えたDV被害者の支援に繋げる。	・民間シェルターの活動規模拡大により活動費・運営費が増大し、継続した被害者支援が困難になっている。 ・県と民間の役割分担や連携の在り方等について、第3次計画DV被害者支援計画に基づいた検討が必要。	・高知県民間シェルター運営費補助金100万円/年を限度に交付。	・民間シェルターの支援活動の増大に伴い、事業量が増大、団体(支援者)の負担が増えてきている状況である。	民間シェルターの活動により、さまざまな問題を抱えたDV被害者の支援に繋げる。	・民間シェルターの活動規模拡大により活動費・運営費が増大し、継続した被害者支援が困難になっている。 ・県と民間の役割分担や連携の在り方等について、第3次計画DV被害者支援計画に基づいた検討が必要。	県民生活・男女共同参画課
299	Ⅲ 環境を整える	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	①女性に対するあらゆる暴力の根絶	引き続き、被害者に対する捜査員の事案及び相談対応能力を高める専科教養を実施	被害者の心情に配慮した対応をするため、担当者に限らず、全職員に対し指導教養を徹底	・2018/6/12～6/16までの間、人身安全関連事案対策専科教養を開催し、DV・ストーカー等対策専門員の能力向上を図るため、部外講師による専門的講義を実施	・捜査員の事案に対する対応能力の向上と、相談対応能力の向上を図った。 ・被害者の心情に配慮した対応をするため、担当者に限らず、全職員に対し更なる指導教養を徹底することが必要	・引き続き、被害者に対する捜査員の事案及び相談対応能力を高めるため専科教養を実施することが必要	・被害者の心情に配慮した対応をするため、担当者に限らず、全職員に対し指導教養を徹底することが必要	少年女性安全対策課	
300				被害者の心情等に配慮した捜査活動の推進	各種支援制度を適切に運用するため、教養・研修会を継続実施し、制度に関する周知徹底を図ると共に、犯罪被害者の心情を理解させるための教養の充実	関係資料を精査する等して、支援制度の運用に漏れや誤りがないか検証し、効果的な教養を実施	・各警察署への巡回教養、警察学校での初任科教養を含む専科教養等を実施すると共に、女性被害相談電話や警察総合相談電話の受理担当者など警察への被害申告をためにつつも相談を決定した被害者に対応する可能性の高い警察職員の研修会を実施 ・各種支援制度の適切な運用や、犯罪被害者の心情を理解させるための教養を実施するとともに、公費負担制度に関する教養資料を发出(9月末時点) 巡回教養受講者 315人 学校教養受講者 302人 研修会参加者 121人	・現場配属前の初任科生に対する教養により、初任科生が被害者支援制度に対する理解を深め、犯罪被害者に対する心構えを習得 ・女性被害相談電話及び警察総合相談電話受理担当者に対する研修会において被害者支援教養を実施することで、相談初期における犯罪被害者の心情等に配慮した対応への心構えを醸成 ・今後も新規採用者や新規相談担当者を中心としつつも、全ての警察職員が被害者対応をする可能性があることから、より多くの警察職員に対して、各種教養や研修会を継続して実施することが必要 ・積極的な公費負担制度の運用による、犯罪被害者等の精神的、経済的負担の軽減(緊急避難場所公費負担制度5件、精神科医等による犯罪被害者等への支援に要する費用の公費負担制度13件、性犯罪被害者に対する公費負担制度13件)	・各種支援制度を適切かつ犯罪被害者の心情に配慮して運用するために、各種教養及び研修による被害者支援教養を継続するとともに、警察への被害申告や相談をためらう被害者が、警察への相談を決意する契機となるよう、各種相談窓口に関する広報の充実	・平成29年度に精神科医等による犯罪被害者等への支援に要する公費負担制度の運用を、平成30年度に犯罪被害現場におけるハウスクリーニングに要する費用の公費負担制度の運用を開始していることから、従前の公費負担制度に加え、これらの新規制度を漏れなく実施するために、幅広い参加者に対する教養を引き続き実施するとともに、被害の潜在化の防止に取り組むことが必要	県民支援相談課